

2024年度版



青森県

令和6年3月

「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」。2040年の青森県のめざす姿です。本県の農林水産分野においても、若者が未来に希望を持ち、全ての生産者が真に豊かさを実感できる力強い農林水産業を実現することが重要です。



これを「農林水産力」と表現しました。生産者個々の技術力や地域資源を生かした生産・販売力、農山漁村の活力を結集し、収益力を高めていく思いを込めています。

青森新時代「農林水産力」強化パッケージは、所得増にこだわった施策を形にしたものです。生産者をはじめ、関係者と共有しやすいよう、品目・分野で整理し、特に重点的に取り組むプロジェクトでは、目標や挑戦する内容、変革後の姿を明確に示しました。

また、社会情勢の変化などに的確に対応するため、皆さんの意見を施策に反映しながら、パッケージを毎年度見直ししていくこととしています。

人口減少や国際情勢の不安定化、気候変動など、農林水産業を取り巻く環境は大きく変化していますが、一方で、世界の食料マーケットは拡大し、生産性を高めるDXやスマート技術などは着実に進化を続けています。

農林水産業が持続的に発展する社会を実現するためには、こうした変化を受け入れ、現状を変えていきたいという思いを持ち、挑戦していくことが求められています。

県民対話集会「#あおばな」で出会った、自らの夢を堂々と語る若い生産者たち。農林水産業に魅力を感じ、就業した若者が、新しい発想と行動力を発揮し、未来に向けての確かな一歩を踏み出しています。

こうした次代を担う若者を育て、本県農林水産業を継承していくためには、生産者や関係機関・団体はもとより、県民の皆さん全ての力を結集していかなければなりません。

「農林水産力」という新たなキーワードに込められた思いを共有し、この強化に向けて、皆さんとともに取組を発展させていきます。

農林水産業の変革を一緒に進めていきましょう。

目次

序章 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの基本的な考え方	… 1
第1章 現状と課題	… 2
I これまでの取組の成果と検証	… 2
II 本県農林水産業を取り巻く情勢	… 9
III 青森県基本計画を実現していく上で農林水産業が果たす役割	…14
第2章 青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要	…15
I 概要	…15
II 主な特徴	…16
第3章 具体的な施策	…17
I 各プロジェクトの概要	…19
1 販売力強化 –所得向上につながる販売戦略の展開–	…21
2 生産性向上 –利益の最大化を目指す生産性向上–	…25
3 人財育成 –次代を担う人財の確保・育成–	…53
4 農山漁村振興–元気で豊かな農山漁村づくり–	…56
II プロジェクト以外の継続的な取組	…63
III 所得向上プログラム	…67
第4章 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋 (農林水産関係部分を抜粋)	…75

1 策定の趣旨

本県の農林水産業は、地域の経済・社会を支える基幹産業であるとともに、国民に対する食料の安定供給や、環境保全などの面で重要な役割を果たしています。

しかし、人口減少の進行による農山漁村の担い手の減少や、気候変動等による自然災害の激甚化、国際情勢を背景とした燃油・資材価格の高騰など大きな課題に直面しています。

また、国際社会では、2030年までに持続可能な開発目標(SDGs)を達成するため、持続可能な食料システムの構築が求められており、国でも、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに化学農薬の使用量低減や有機農業の取組面積の拡大を図ることなどの目標を掲げています。

このような社会情勢の変化に対応し、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」で掲げる「農林水産業が持続的に発展する社会」を実現するため、具体的な取組をまとめた政策パッケージを策定するものです。

2 パッケージの性格と役割

本パッケージを「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を推進する農林水産分野のアクションプランとして位置付けます。

本パッケージでは、品目・分野に着目し、特に重点的に取り組む内容を「プロジェクト」として整理します。

さらに、生産者が所得向上に取り組む内容をイメージできるよう、「品目別所得向上プログラム」を示すほか、継続的な取組も盛り込みます。

プロジェクトは、社会情勢の変化、事業のスクラップ&ビルドに応じて、毎年度見直しをします。

3 パッケージの名称

基本計画の政策目標である「豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現」をコンパクトに「農林水産力」と表現しました。

また、生産者個々の技術力や、豊かな地域資源を生かした生産・販売力、農山漁村の活力を結集して収益力を高めていく思いを込めています。

4 パッケージの期間

「青森県基本計画」に合わせ、2024年度(令和6年度)から2028年度(令和10年度)までの5か年とします。

I これまでの取組の成果と検証

青森県の農林水産業は、日本一の生産量を誇るりんごやにんにくをはじめ、米や野菜、果実、畜産物、水産物などのバランスがとれた全国有数の食料供給県であるとともに、林業は、戦後に造林した人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、木材の生産量が増加傾向にあります。

【農業産出額】

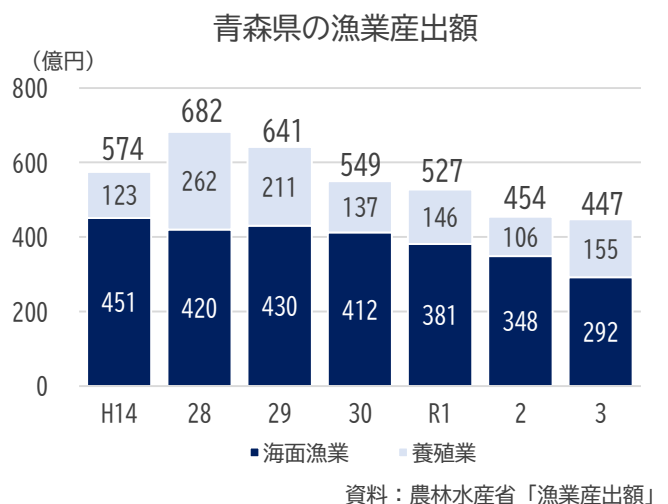
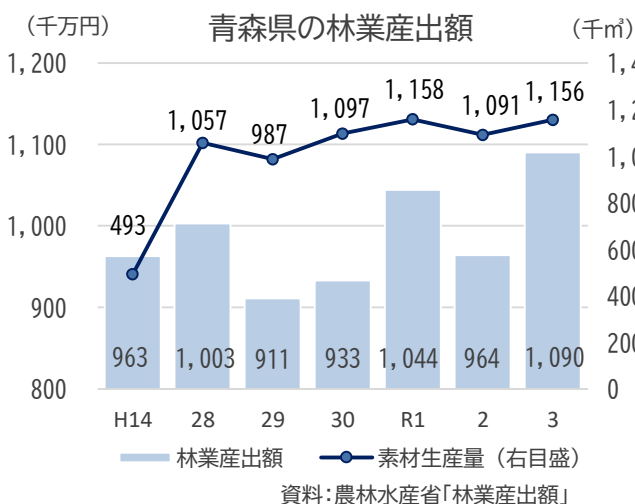
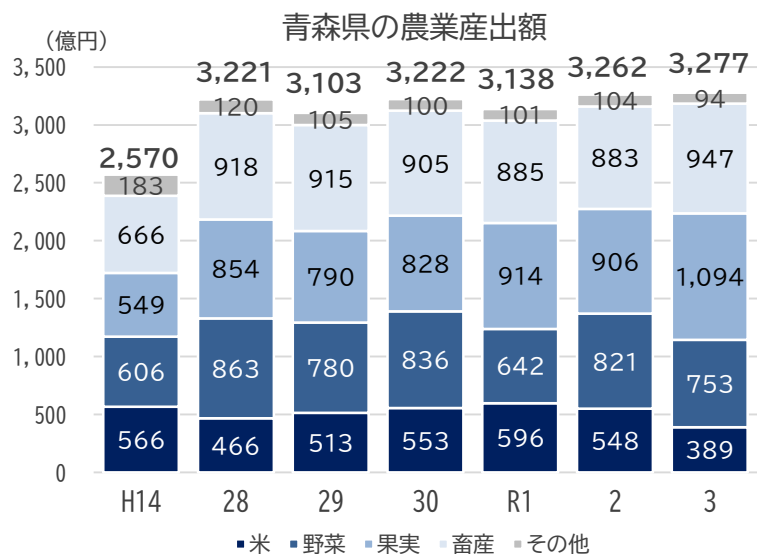
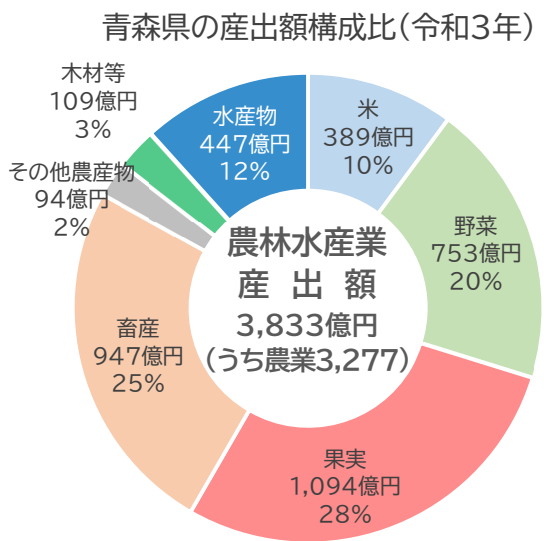
農業産出額は、野菜、果実、畜産が増加傾向にあり、令和3年は3,277億円で、全国で第7位、東北で第1位(18年連続)となっています。

【林業産出額】

林業産出額は、近年横ばい傾向で、令和3年は109億円、素材生産量は増加傾向で1,156千㎡となっています。

【漁業産出額】

漁業産出額は近年減少傾向で、令和3年は447億円となっています。



1 販売力強化

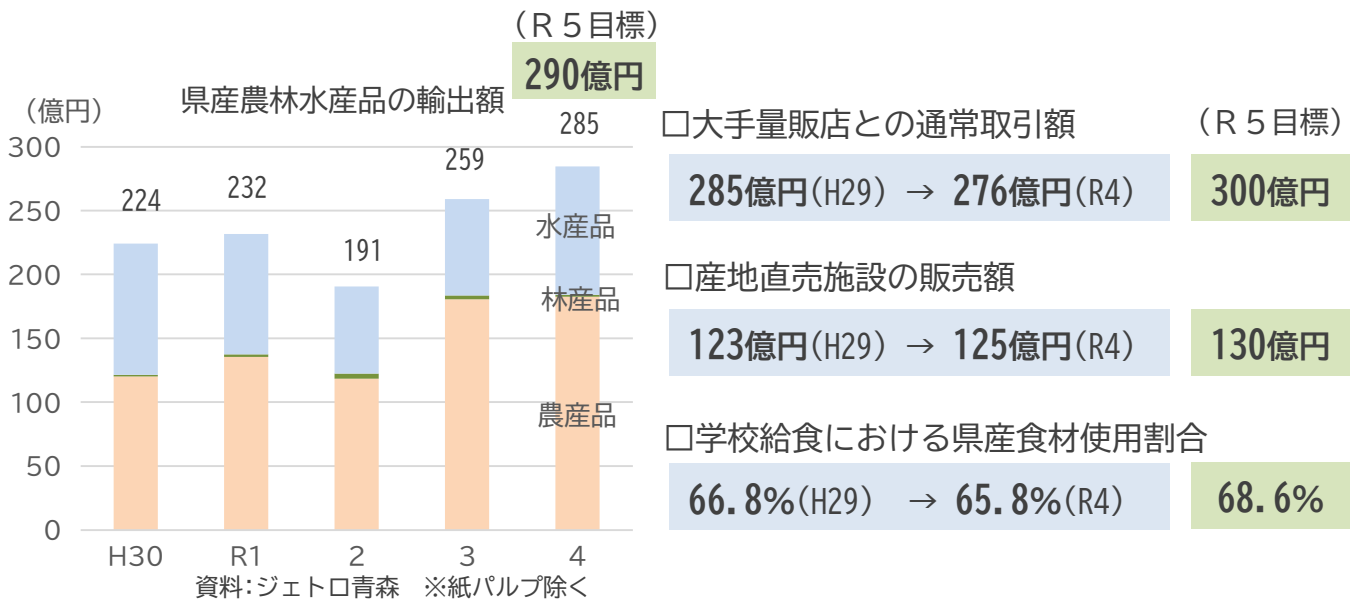
【取組実績】

県産農林水産品の輸出額は、円安に加えて、アジアを中心とした現地プロモーション等の実施により、りんごを中心に輸出量が伸びたことから、令和4年は過去最高の285億円となりました。品目別では、りんごが最も多く160億円で、主な輸出先は、台湾、香港、タイとなっています。

大手量販店との通常取引額は、コロナ禍の影響があったものの「青森県フェア」の開催や関係団体等と一体となったセールス活動などを実施した結果、堅調に推移しています。

産地直売施設の販売額は、POSレジデータの収集・分析を行うなど販売力強化に努めたことや、コロナ禍の移動制限解除を受けて観光客が増加したことにより、令和4年度は、過去3番目に多い125億円となりました。

学校給食における県産食材の使用割合は、利用率向上に向けて栄養教諭等を対象とした研修会などを開催したことにより、近年は65%前後で推移しています。



【主な課題】

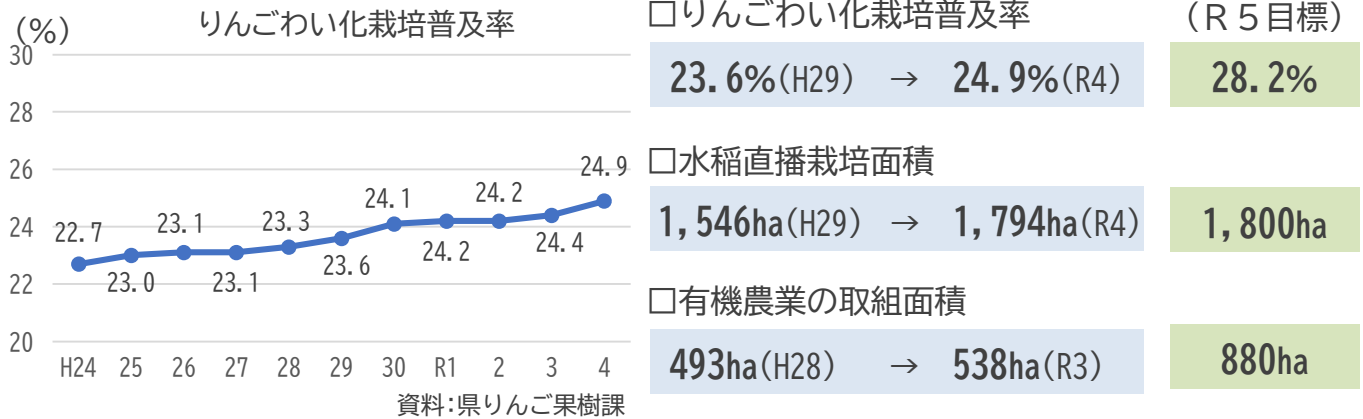
人口減少による国内マーケットの縮小や消費動向の変化に対応するため、今後は、これまで築いたネットワークを生かした販路開拓や輸出拡大のほか、ブランド価値の高い商品づくりや効果的な情報発信により青森県産ブランドの浸透を図っていくことが必要です。また、輸出については、国際情勢の変化に伴うリスクに備え、輸出先の分散が必要です。

2 生産力強化

【取組実績】

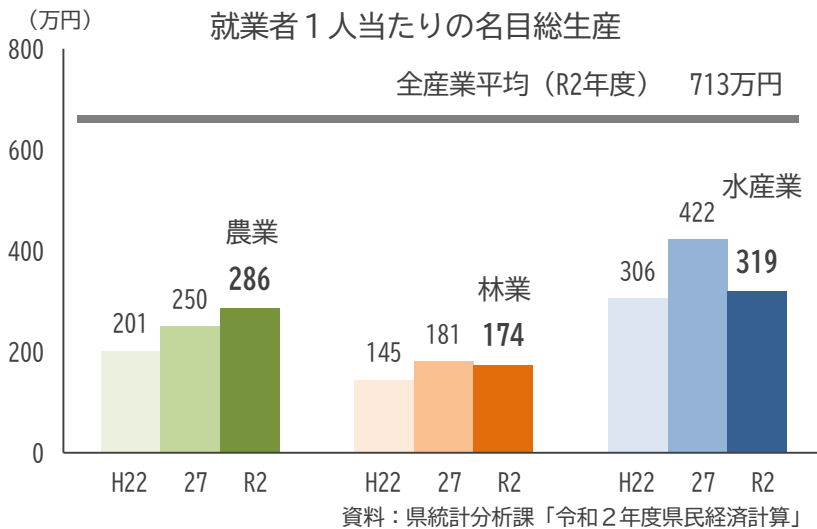
生産現場で直面する労働力不足に対応するため、省力化が図られるりんごのわい化栽培普及率や水稲直播栽培面積は年々増加していますが、目標を下回っています。

また、土づくりを基本とした環境にやさしい農業を推進していますが、有機農業の取組面積は伸び悩んでおり、目標を大幅に下回っています。



<参考1> 労働生産性

青森県の就業者1人当たりの名目総生産をみると、令和2年度の全産業平均は713万円ですが、農林水産業では農業が増加傾向で286万円、林業が横ばいで174万円、水産業が横ばいで319万円と低くなっています。



注: 県民経済計算では、国勢調査による就業者数を活用していますが、国勢調査における就業者は、「調査年の9月24日から30日までの1週間に収入を伴う仕事を少しでもした者」と定義されており、季節雇用者等も含まれています。

労働生産性とは？

労働生産性とは、一般的には総生産を就業者数で除した数値で、「就業者1人当たりが生み出す付加価値」のことを指します。本県農業分野では、「農業経営体1戸当たりの生産農業所得」を労働生産性の指標として位置づけています。

労働生産性を向上させるためには、下の計算式のとおり、分子の「農業産出額」と「所得率」が重要な要素となります。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{総生産}}{\text{就業者数}} \rightarrow \frac{\text{生産農業所得}}{\text{農業経営体数}} = \frac{\text{農業産出額} \times \text{所得率} + \text{経常補助金}}{\text{農業経営体数}}$$

※所得率 = (農業粗収益(経常補助金を除く) - 物的経費) ÷ 農業粗収益(経常補助金を除く)

※物的経費には、雇人費、地代、利子割引率を含まない。

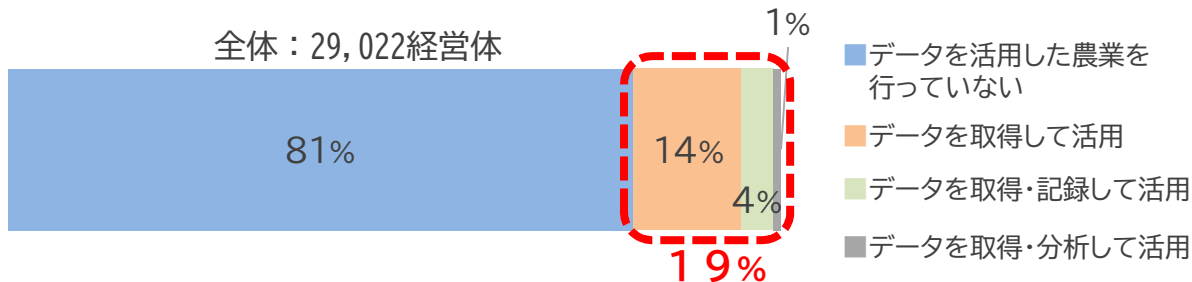
2 生産力強化

<参考2> データを活用した農業の現状

青森県でデータを活用した農業を行っている農業経営体は、19%にとどまっています。

また、センサーなどの活用により取得したデータを分析して農業経営に活用している経営体は1%にとどまっています。生産性向上のためには、デジタル技術の一層の普及拡大が必要です。

データを活用した農業を行っている農業経営体の割合(青森県)



資料：農林水産省「2020農林業センサス」

注1：「データを取得して活用」とは、気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。

注2：「データを取得・記録して活用」とは、経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。

注3：「データを取得・分析して活用」とは、上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

<参考3> スマート農機の販売台数

県内のスマート農機の販売台数は、県の補助事業の活用などにより増加傾向で、種類別では自動操舵トラクターや自動ほ場水管理システムが多くなっています。

(台)



ドローン



ロボットトラクター

区分	H29	30	R1	2	3	4	5	累計
自動直進田植機	57	51	64	64	62	86	104	491
ロボット田植機	0	0	0	0	1	1	0	2
ロボットトラクター	0	0	3	1	4	3	0	11
自動操舵トラクター	5	12	7	30	44	101	112	320
ガイダンスモニター	11	19	30	14	5	2	1	110
食味収量コンバイン	0	0	7	14	5	8	8	42
ロボットコンバイン	0	0	0	3	2	0	1	6
ドローン	10	16	31	44	96	49	81	326
自動ほ場水管理システム	0	5	1	57	116	380	67	626
リモコン草刈機	0	3	2	3	4	3	2	17
ロボット草刈機	0	0	0	16	21	16	53	106
自動かん水装置	2	1	6	37	6	2	1	56
計	85	107	151	283	366	651	430	2,113

※主要メーカーから聞き取り（R5.10現在）

資料：県農林水産政策課

※累計はH27～R5のため、表中の合計と一致しない。

【主な課題】

労働力不足が顕在化する中、生産性の向上を図るためには、DXやスマート技術など省力化技術の普及拡大のほか、消費者ニーズに対応した高付加価値化が必要です。

また、みどりの食料システム法が制定されるなど、農林水産業の持続的な発展に向けて、環境への負荷の低減と生産性向上の両立が求められており、本県でも対応が必要です。

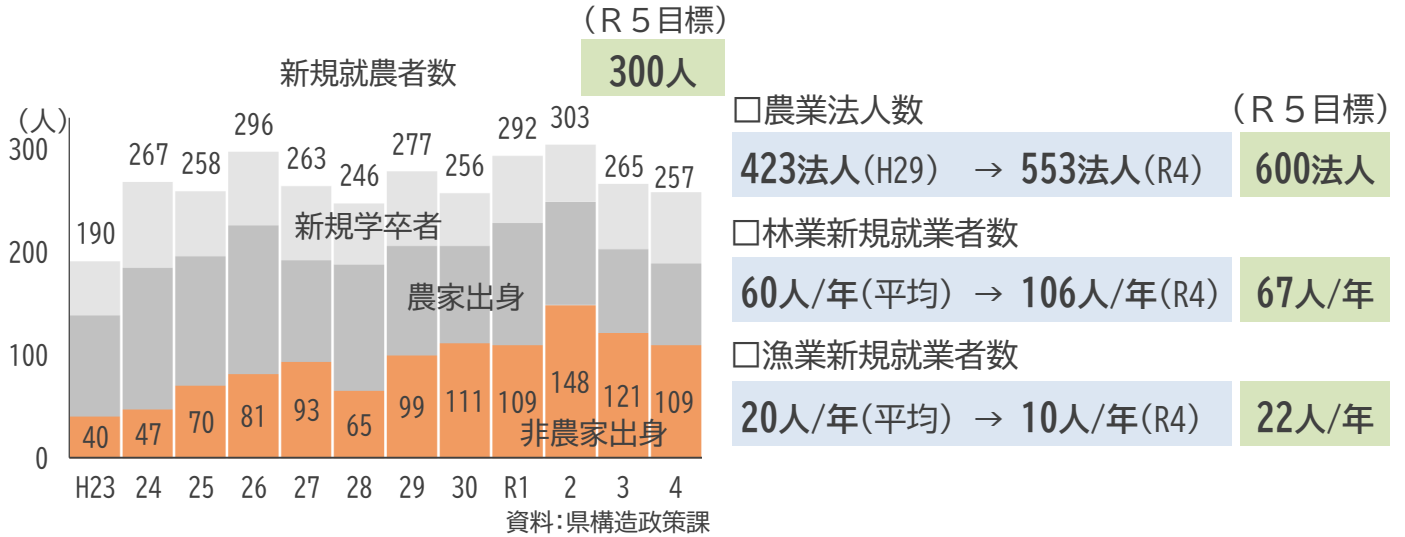
3 人財育成

【取組実績】

新規就農者数は、平成24年度以降年間250人～300人前後で推移し、令和2年度は昭和63年度の調査開始以来、初めて目標の300人を超えました。

農業法人数は、規模拡大を進める経営体の増加に伴い、年々増加しています。

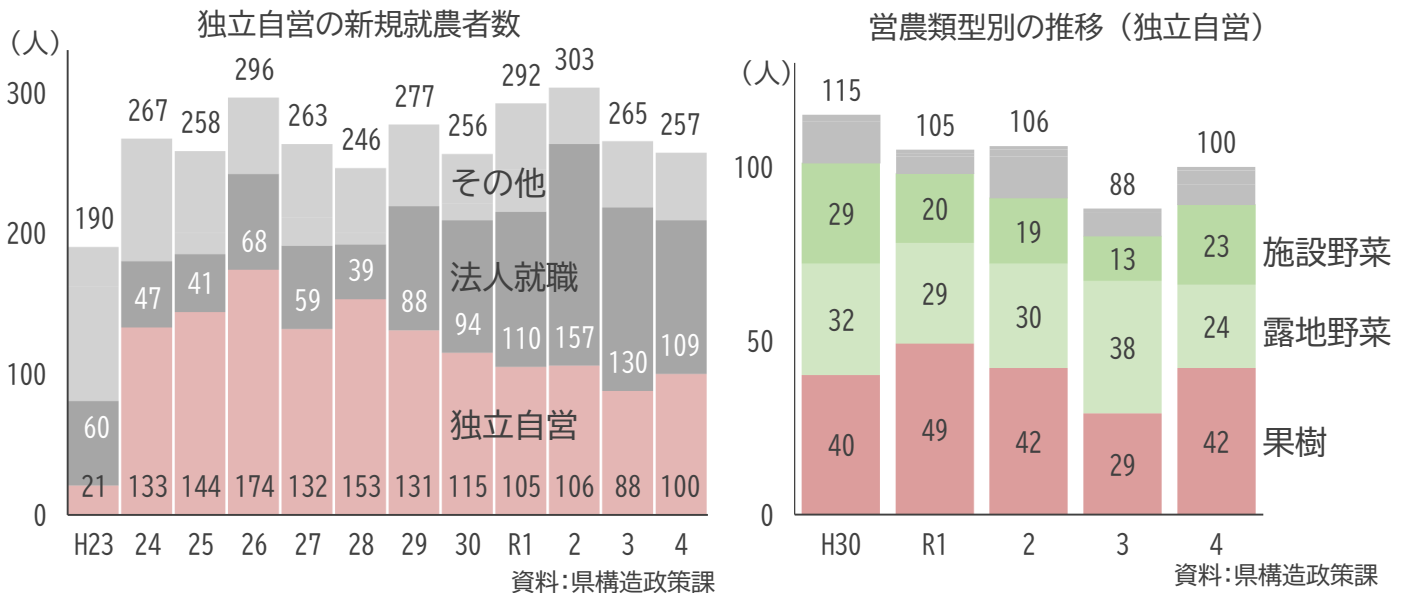
林業新規就業者数は、令和4年度に106人となり目標を上回っていますが、漁業新規就業者数は、年間10人程度と横ばいで目標を下回っています。



<参考> 独立自営の新規就農者

独立自営の新規就農者数は、近年、およそ100人前後で推移しています。

また、部門別では割合の大きい順に果樹、露地野菜、施設野菜となっています。



【主な課題】

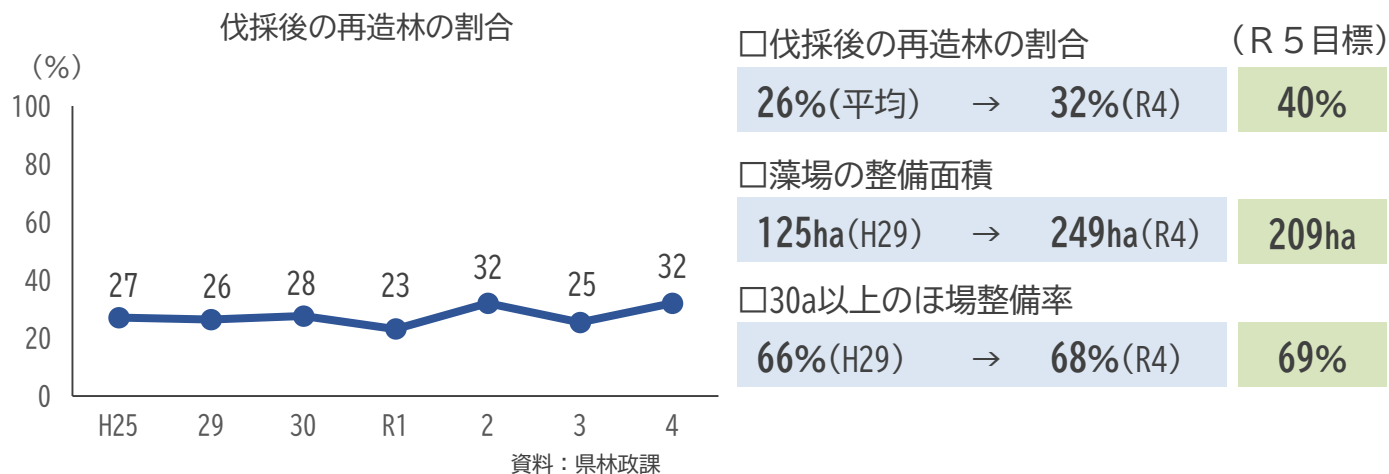
団塊世代のリタイアが今後も見込まれる中、引き続き新規就業者を確保・育成していくとともに、新規就農者の割合が少ない品目については、品目ごとに参入障壁となっている課題の克服に向けた対策や多様な人財の活用等が必要です。

4 環境・生産基盤

【取組実績】

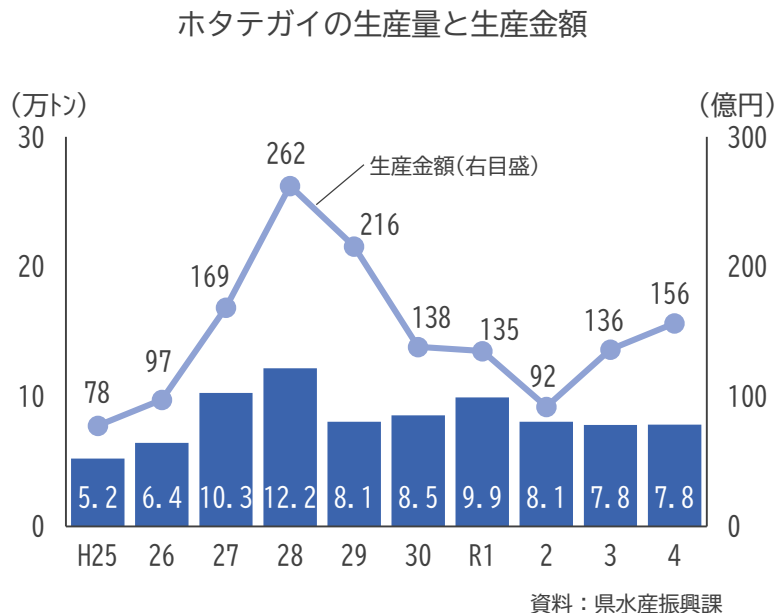
本県の人工林資源が利用期を迎える中、皆伐面積は増加傾向にある一方で、伐採跡地への再造林割合は約3割にとどまっています。

藻場や30a以上のほ場整備は、計画的な実施により着実に進んでいます。



<参考> ホタテガイの生産量と生産金額

ホタテガイの生産金額は2年連続で100億円を超えています。令和5年夏季の高水温による今後の生産への影響が懸念されています。



【主な課題】

農業については、スマート農業に対応した基盤整備が必要です。

林業については、伐採と造林の一貫作業や低密度植栽など作業の低コスト化により再造林割合を向上させる必要があります。

漁業については、漁船漁業の漁獲数量が減少する中、養殖業や沿岸の漁業資源増大に向けた栽培漁業の推進を図る必要があります。

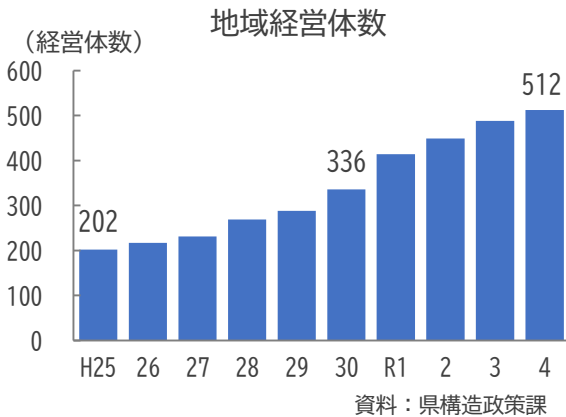
5 農山漁村振興

【取組実績】

地域経営体数は、地域全体の経済や暮らしを守っていく「地域経営」の仕組みづくりを進めた結果、目標の300経営体を上回る512経営体に増加しています。

農林漁家民宿宿泊者数は、コロナ禍から回復傾向にあります。目標を下回っています。

6次産業化による商品化数は、県内各地での相談活動や補助事業等の支援により、着実に増加し、目標を上回っています。



□地域経営体数

288経営体(H29) → 512経営体(R4)

(R5目標)

300経営体

□農林漁家民宿宿泊者数

9,387人泊(H29) → 7,732人泊(R4)

10,800人泊

□6次産業化による商品化数

595件(H29) → 1,118件(R4)

1,100件

<参考> 地域経営体による地域貢献の取組例

1 「コミュニティショップしみず」の開設、農福連携、農地の集積等 【農事組合法人しみず(弘前市)】

- ・令和4年7月、無人販売所と集会所を併せたコミュニティショップを開設・運営
- ・障がい者によるにんにくの調製や草取りなど、地域の障がい者施設と連携し社会参画を促進
- ・地域の農地を集積し、遊休農地の発生を未然防止



コミュニティショップしみず

2 むらづくり会議の開催、集落食堂の開設、農地保全

【一本松集落(十和田市)】

- ・集落座談会「むらづくり会議」を開催し、集落の課題解決に向けた話合いを実施
- ・集落食堂「食堂一本松」を開設・運営
- ・令和5年度から、多面的機能支払交付金を活用し、集落で水路や農道等を共同で管理



むらづくり会議での話合い

【主な課題】

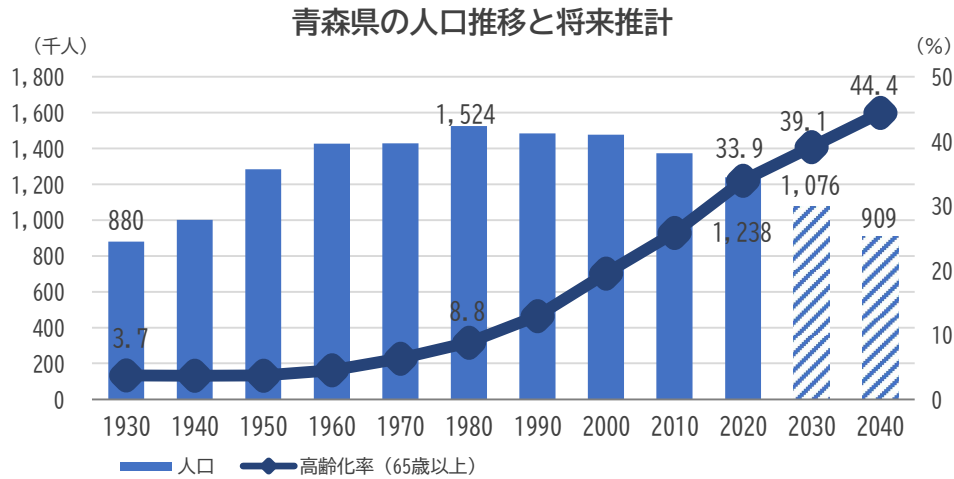
「地域経営体」を核とした農村RMOを育成するなど、人口減少が進む中であっても農山漁村の集落機能を維持する仕組みづくりが必要です。

また、コロナ禍で落ち込んだ農泊需要の回復に向けて、一般旅行者の多様なニーズに対応した受入態勢の強化が必要です。

1 人口減少

本県の将来推計人口は、2030年時点で107万6千人(2020年比:16万2千人減少)、2040年時点では100万人を下回る90万9千人(2020年比:32万9千人減少)となっています。

65歳以上人口(老年人口)の割合は、急速に増加し、2040年には44.4%まで増加する見込みです。



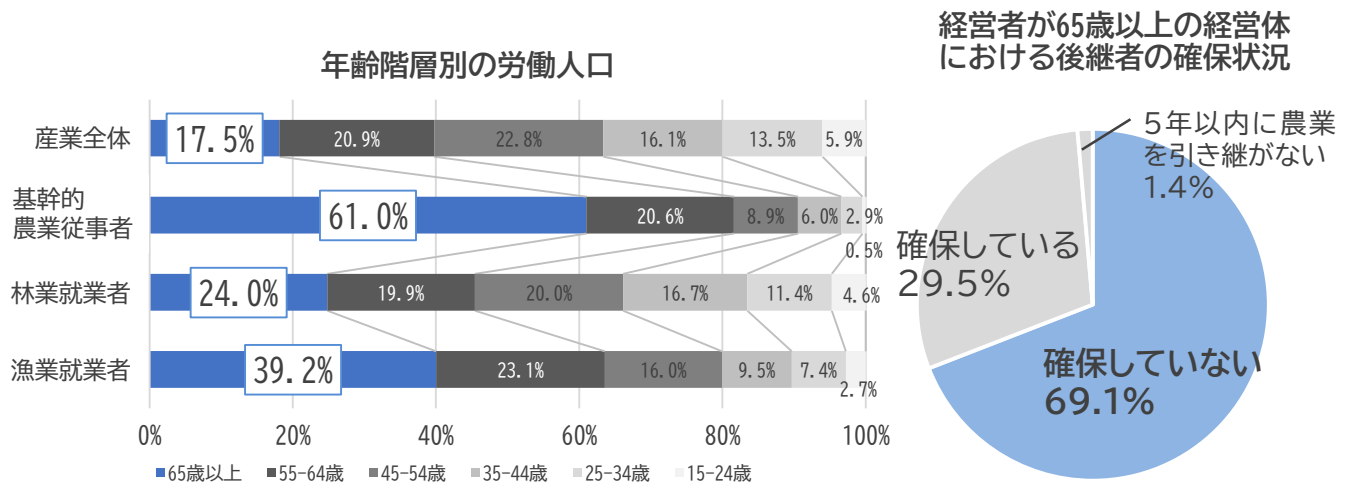
資料:総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)について」

2 就業者の高齢化

青森県の年齢階層別の労働人口は、45～54歳が22.8%と最も多く、65歳以上は17.5%となっています。

一方、農林水産業ではいずれも65歳以上が最も多く、農業が61.0%、林業が24.0%、漁業が39.2%と他産業と比べて高齢化が進んでいます。

また、農業では、経営者が65歳以上の経営体における後継者を確保していない割合は7割と高くなっています。

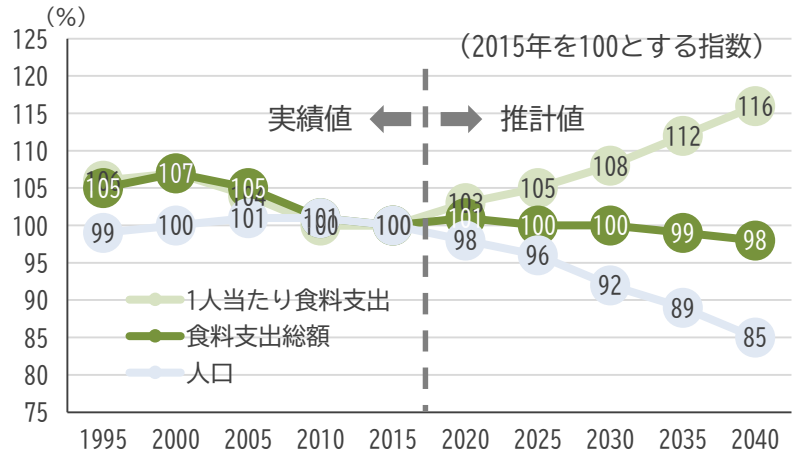


資料:農林水産省「2020農林業センサス」

3 市場動向

人口減少が進むことで、1人当たりの食料支出の伸びが相殺され、食料支出総額は当面はほぼ横ばい、長期的には縮小していく見込みです。

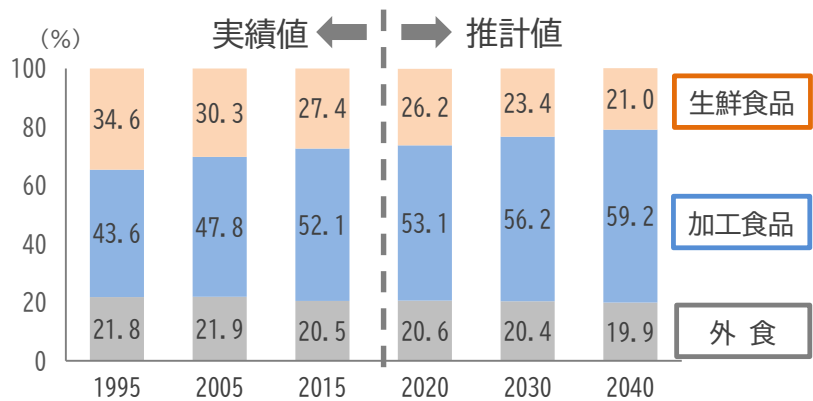
食料支出総額、1人当たり食料支出の将来推計



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計（2019年版）」

1人当たりの消費形態別の食料支出の推移をみると、内食から中食への食の外部化が進展しており、今後も生鮮食品から加工食品へのシフトが加速する見込みです。

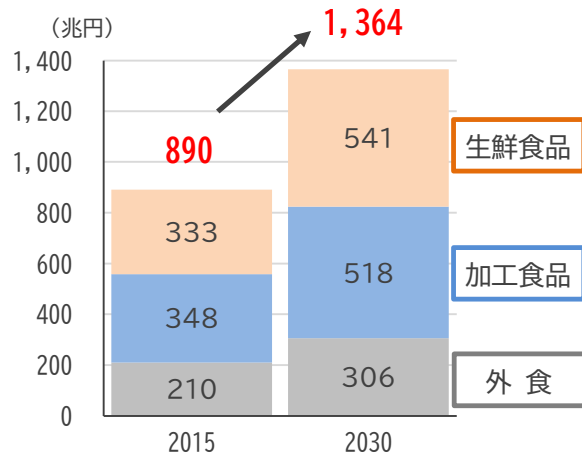
消費形態別の食料支出割合の将来推計(総世帯:1人当たり)



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」

世界の食料マーケットは、人口増加と経済発展に伴い拡大する見込みです。

世界の飲食料市場規模の将来推計

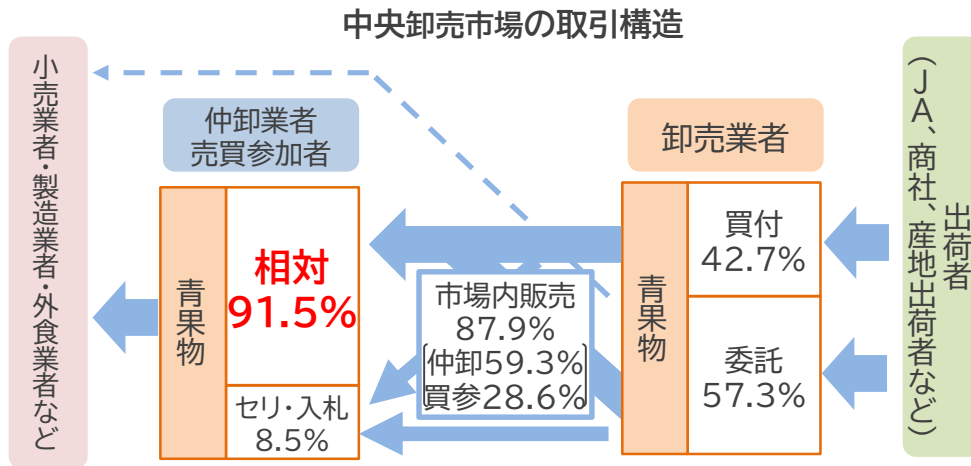


資料：農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計(2019年3月)」

4 市場流通

中央卸売市場で取引される青果物と水産物の相対取引の割合は、いずれも約9割となっており、量販店や飲食店等が希望する規格や価格、数量をあらかじめ決めた上での取引が主体となっています。

このため、市場だけではなく、これら販売先との信頼関係を構築していくことが販売拡大を図る上で重要です。



※水産の相対割合は**87.5%**

資料：農林水産省「食品流通をめぐる情勢(令和5年8月)」
注：各種の割合は、令和2年度(金額ベース)

5 物流

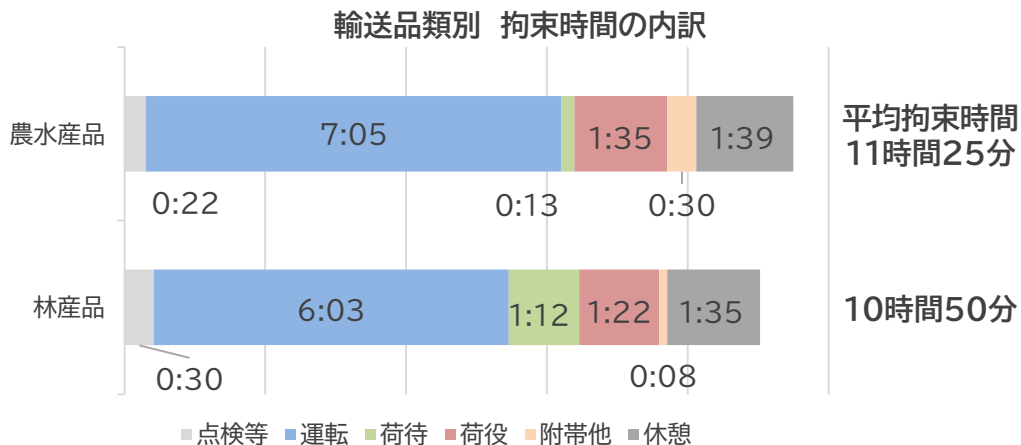
農産物・食品は、物流の中でも、物流事業者の負担が多い物品で、トラックによる輸送が97%を占めています(農水省が国交省のデータを基に推計)。

特に、生鮮食品の輸送では、

- ① 手荷役作業が多い
- ② 出荷量が直前まで決まらないことや市場等において荷降ろし時間が集中することにより、ドライバーの待ち時間が長い
- ③ 大消費地から遠く、長距離輸送が多い

などの特徴があり、2024年問題において農林水産物は大きな影響を受けることが予想されます。

国では、令和5年にパレットや納品伝票、コード体系など物流に係る各項目の規格の標準化に向けたガイドラインを策定しました。



資料：国土交通省「トラック輸送状況の実態調査(R2)」

6 為替相場(ドル・円)

為替相場は、令和4年3月上旬まで1ドル115円前後で推移していましたが、4月下旬には約20年ぶりに1ドル131円台の円安になりました。

円安はその後も進み、令和5年には1ドル150円を超えました。

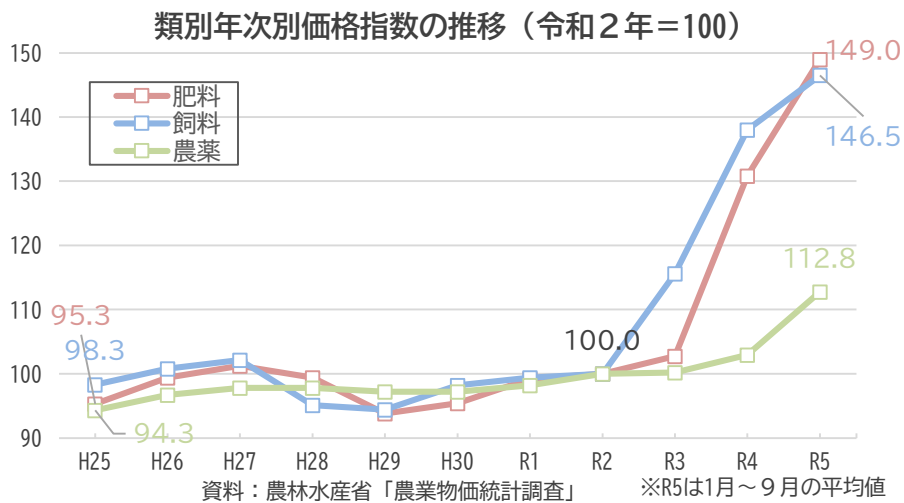


資料：日本銀行「主要時系列統計データ表」

7 物価高騰

農業資材の価格は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響等により高騰しており、肥料、飼料及び農薬は、令和2年を境に高騰、高止まりしています。

令和2年と比較すると、令和5年の肥料及び飼料の価格は約1.5倍、農薬は約1.1倍に増加しています。



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

※R5は1月～9月の平均値

8 環境負荷低減の流れ

国では、持続可能な食料システムの構築に向け、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに化学農薬使用量の50%低減や化学肥料使用量の30%低減、有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することなどを目標に掲げています。

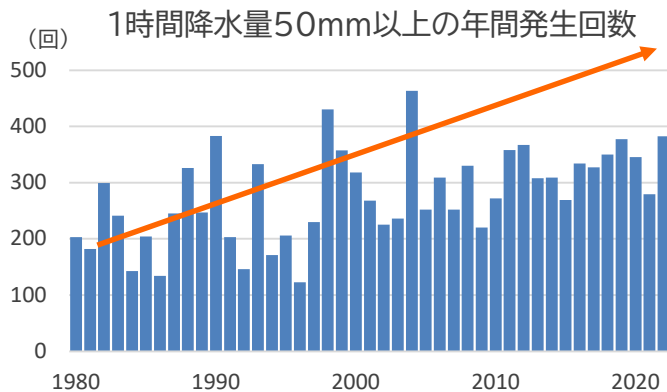
生産力の向上と持続性の両立という観点から、農林水産業においても環境負荷低減の取組について、必要性が高まっていますが、本県の有機農業の取組は横ばい傾向です(2021年有機農業の取組実績※:538ha(耕地面積の0.4%))。

※有機JASの認定面積(国公表値)に環境保全型農業直接支払交付金制度の有機農業の取組面積(県集計値)及び市町村、県が把握している面積を加えた数値

9 危機事象

気候変動等により、局地的豪雨が全国的に増加傾向にあります。

また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が全国で継続的に発生しており、家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。



資料：気象庁

県内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

年 度	発生数	処理羽数
平成28年	2	2.3万羽
令和3年	1	0.7万羽
令和4年	5	211万羽
合 計	8	214万羽

資料：県畜産課

10 鳥獣被害

野生鳥獣による被害金額は、近年、減少傾向で推移している一方で、ニホンジカや、豚熱の感染源となり得るイノシシの被害が増加傾向にあるため、出没件数が増加しているツキノワグマと併せて対策の強化が必要です。

鳥獣被害額の推移

(万円)

鳥獣の種類	2017	2018	2019	2020	2021	2022
カラス	2,276	2,395	1,883	1,817	1,428	988
ツキノワグマ	2,121	500	1,745	1,078	723	496
ニホンザル	1,525	679	1,075	975	1,107	790
イノシシ	0	0	35	34	138	530
ニホンジカ	6	0	1	44	13	348
アライグマ	168	154	119	219	333	164
その他	1,722	1,921	1,468	1,614	777	1,396
全体	7,818	5,649	6,326	5,781	4,519	4,712

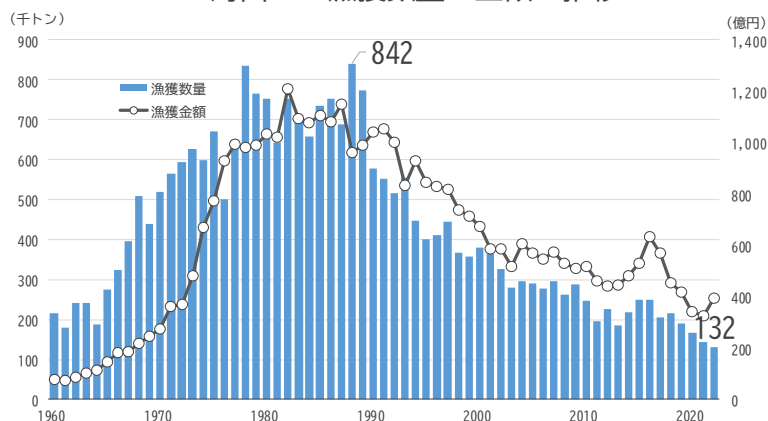
資料：県食の安全・安心推進課

11 漁獲数量

漁獲数量は、近年、主力魚種であるスルメイカ、サバ、サケが不漁であり、ピーク時の1988年と比べて約15%と大幅に減少しています。

一方で、ホタテガイ養殖業は、生産量が安定しているものの、夏場の高水温など海洋環境の変化等への対応が必要です。

海面での漁獲数量・金額の推移



資料：県水産振興課

Ⅲ 青森県基本計画を実現していく上で農林水産業が果たす役割

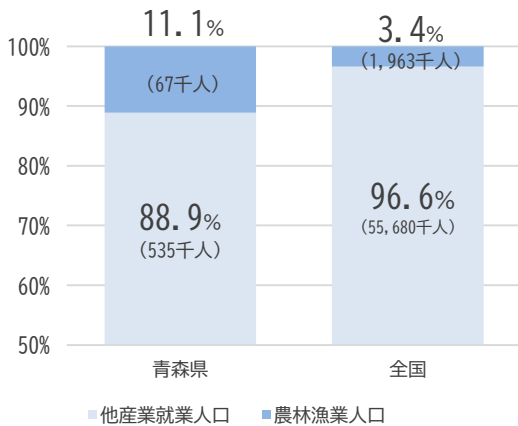


▶青森新時代

本県の農林水産業は、生産にとどまらず、販売や流通をはじめ、食品加工や観光など幅広い産業と結び付き、県内経済の振興や雇用創出の面でも、大きな役割を果たしています。

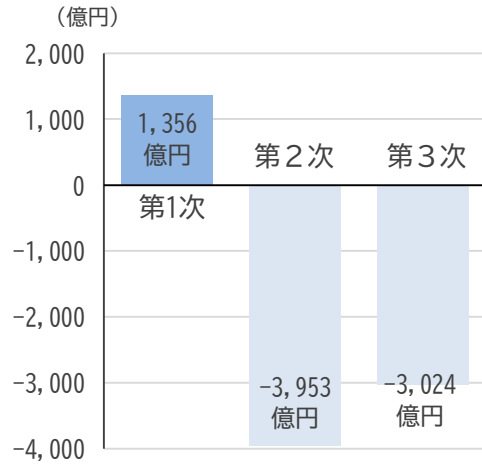
また、水田からの蒸発や作物の蒸散により、気温上昇を緩和したり、農林水産業の営みにより農山漁村の美しい風景を形成するなど、県民の豊かな暮らしを支える役割も果たしています。

就業人口に占める農林漁業人口の割合
(令和2年)



資料：総務省「令和2年国勢調査」

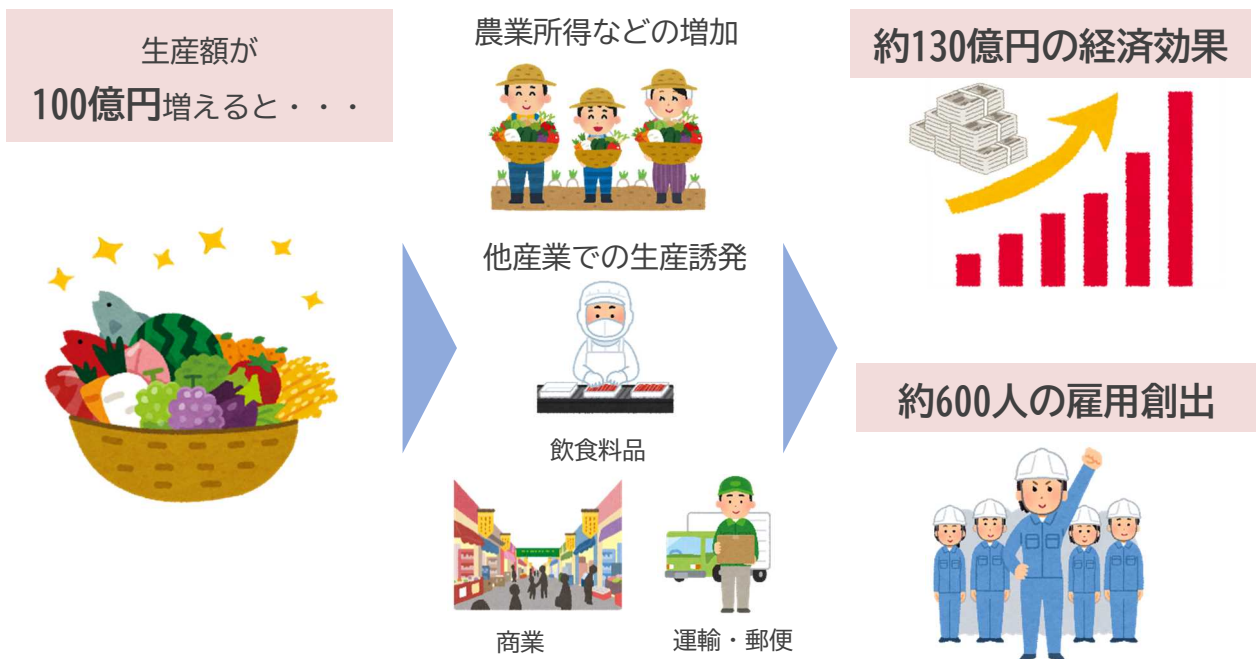
産業別県際収支(平成27年)



資料：県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

農林水産業の経済効果のイメージ

農林水産業の生産額が100億円増加すると、運輸・郵便業や飲食料品業など他産業の生産の誘発や農家所得の増加を含めて、約130億円の経済効果と約600人の雇用創出が期待できます。



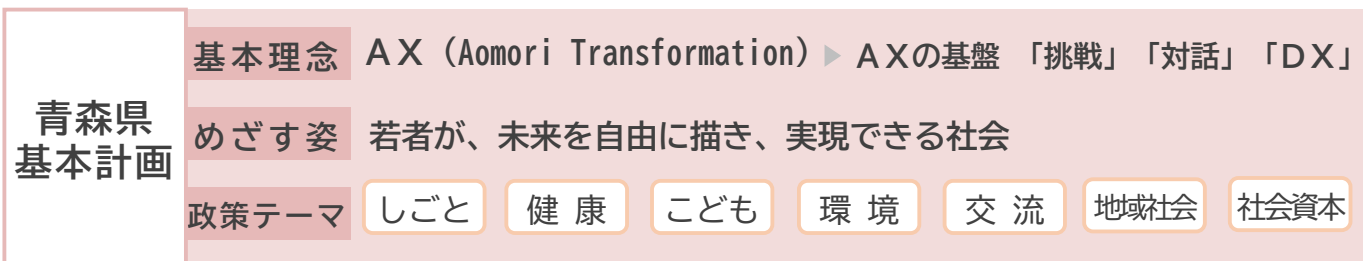
資料：県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」に基づき試算

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋では、農林水産業に関する施策や取組が、政策テーマ「しごと」を中心に、多岐に渡っています。

基本計画の政策テーマ「しごと」では、2040年に目指す姿として「農林水産業が持続的に発展する社会」を掲げています。

このため、農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けた取組を①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の4つの柱に整理し、政策パッケージとして策定します。

青森県基本計画「青森新時代」への架け橋の概要

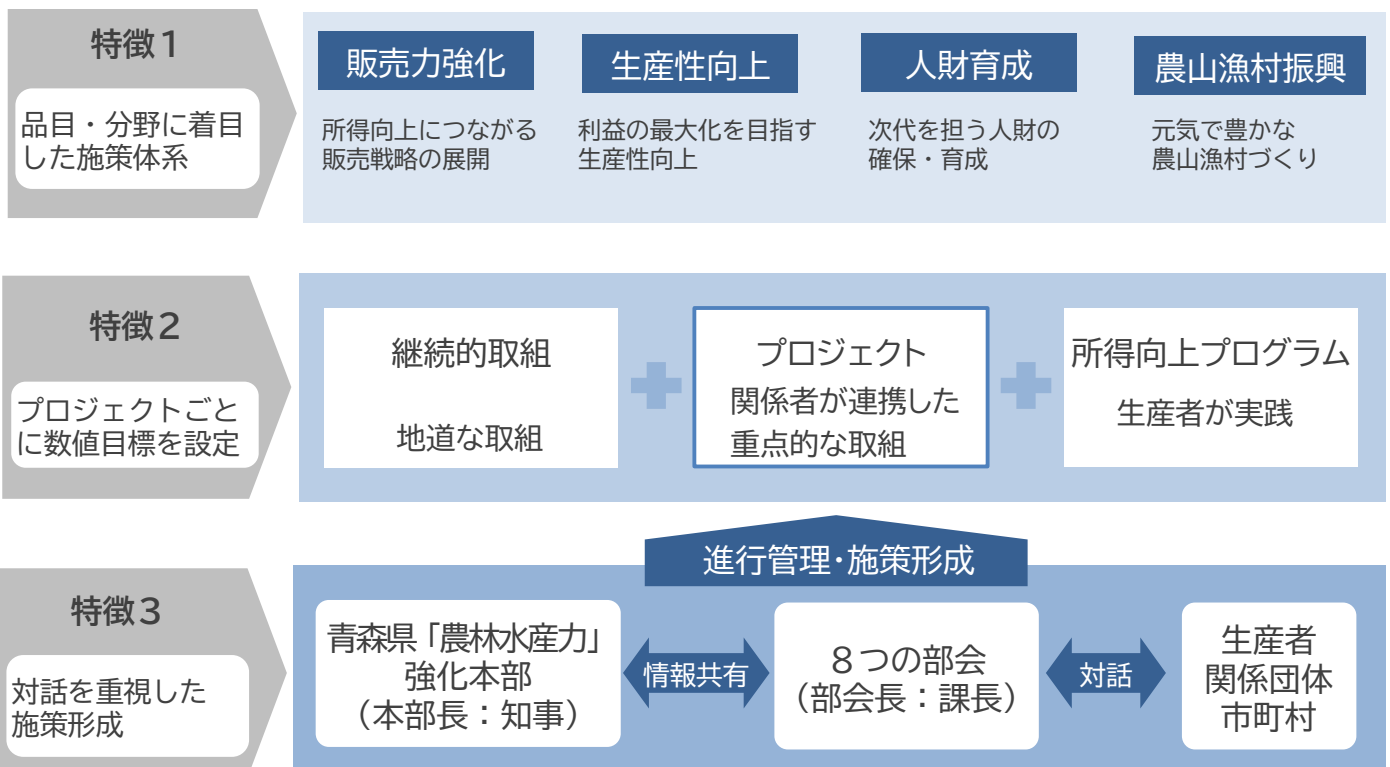


青森新時代「農林水産力」強化パッケージの概要

めざす姿



農林水産業が持続的に発展する社会





II 主な特徴

特徴1 品目・分野に着目した施策体系

生産者や関係団体が理解しやすいように、品目・分野に着目して施策を分類した上で、このうち、特に重点的に取り組むものをプロジェクトとして整理し、施策を展開します。

特徴2 プロジェクトごとに数値目標を設定

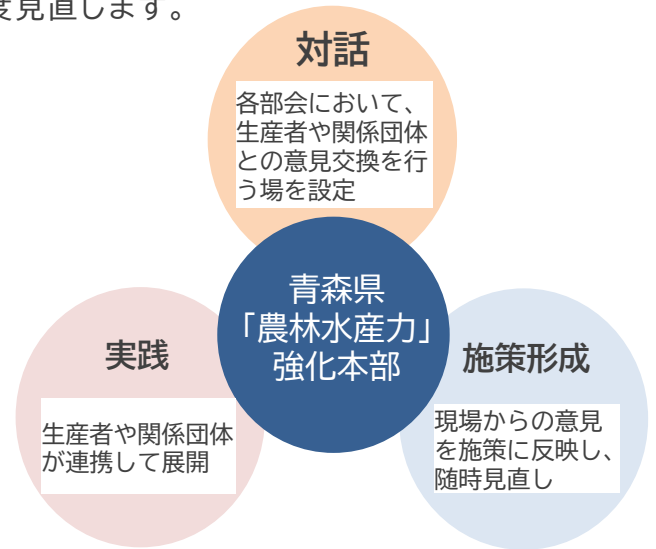
プロジェクトごとに目標や挑戦する内容を設定し、実効性を高めるため、関係者がどのように連携していくのかを明確にするとともに、進捗状況を確認しながら、同じ目標に向かって取組を進めます。

プロジェクトは、関係事業の改廃に合わせて毎年度見直します。

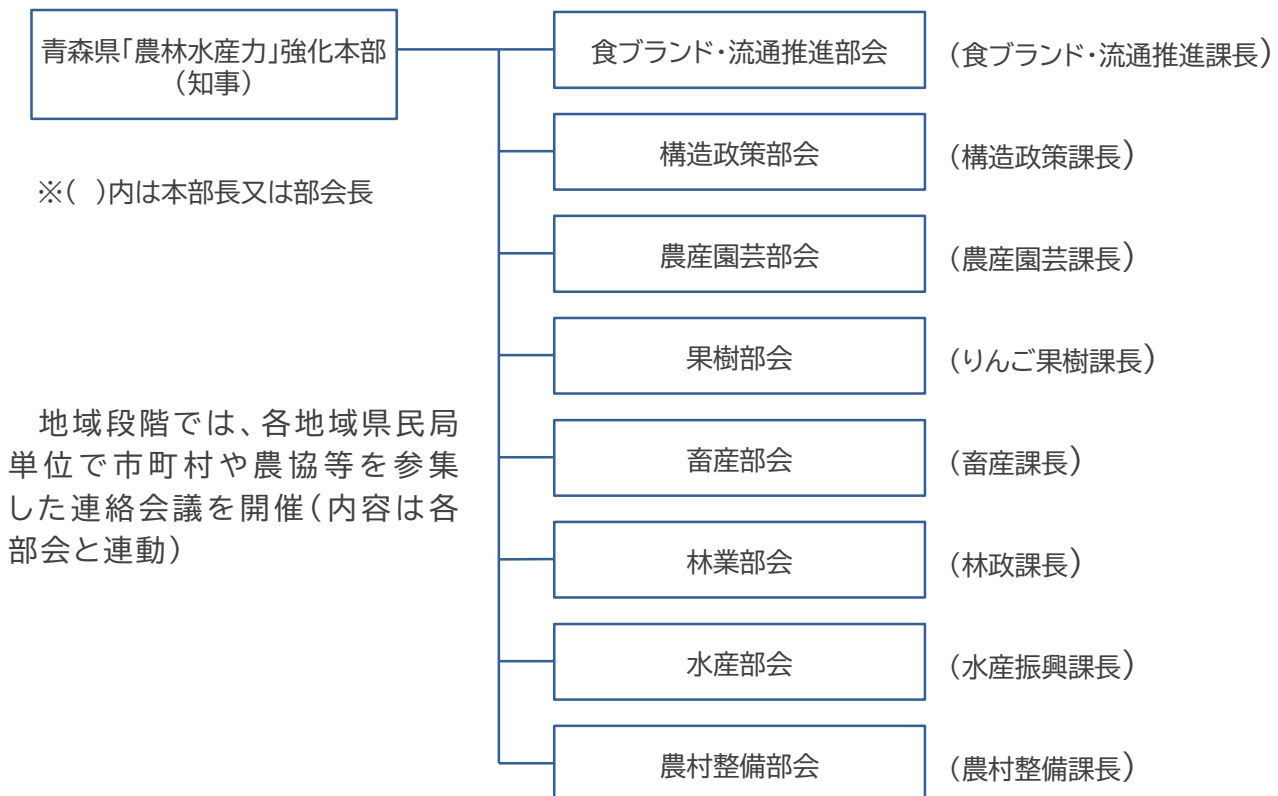
特徴3 対話を重視した施策形成

知事を本部長とする本部の下、分野ごとに部会を設置し、生産者や関係団体と連携して施策を展開します。

また、現場からの意見を施策に反映させるため、各部会の企画により、生産者や関係団体のキーパーソンとの意見交換を随時行います。



【青森県「農林水産力」強化本部組織図】



本パッケージは、販売力強化、生産性向上、人財育成、農山漁村振興の4つの柱に整理した、プロジェクト、継続的な取組、所得向上プログラムで構成します。

1 販売力強化 – 所得向上につながる販売戦略の展開 –

人口減少や高齢化による国内市場の縮小、消費構造の変化に対応するため、消費者ニーズに寄り添った新商品開発、物流システムの効率化の推進、多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化、小売店・飲食店等における県産品の取扱促進による地産地消の推進などにより、所得向上につながる販売戦略を展開します。

2 生産性向上 – 利益の最大化を目指す生産性向上 –

(1) 農業

生産者が所得向上により豊かさを実感できる農業を実現するため、付加価値の高い高品質な農畜産物を安定的に生産する産地体制を維持・強化するとともに、スマート技術やDXを始めとした新たな技術の導入のほか、基盤整備等による担い手への農地の集積・集約化を加速させるなど、生産性を向上させ、利益の最大化を目指します。

また、高収益作物や輸出・加工業務用仕向けなど、多様なニーズに対応できる産地を育成するほか、気候変動に伴う自然災害や病害虫、家畜疾病等の防疫体制を強化します。

さらに、環境負荷を低減した農業に対応するため、堆肥等地域資源の活用や土づくりを推進します。

(2) 林業

森林が有する水資源のかん養や、県民の生命・財産を守る土砂災害の防止など多面的機能の維持・向上を図るため、森林の集約化や低コスト再生林など森林整備を推進するほか、松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止に向けた森林病虫害対策の強化や治山施設の整備を促進するなど森林環境の保全に取り組みます。

また、林業の生産性向上を図るため、森林クラウドシステムやドローンレーザなどスマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフトを進めます。

(3) 漁業

漁獲量が大きく減少する中、水産資源の持続的利用と漁業者の所得向上を両立させるため、ホタテガイやサーモン、ナマコなどの「つくり育てる漁業」を一層推進するとともに、水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進めます。

また、漁港整備や藻場造成などにより、漁業・養殖業の生産性向上を図り、水産業の成長産業化を進めます。

3 人財育成 －次代を担う人財の確保・育成－

次代を担う人財を確保するため、学生などを対象とした出前講座や情報発信、地域によるサポート体制の強化などにより、本県に就業意欲のある人財を県内外から呼び込みます。

また、実践的な研修などにより、生産技術に加えて、グローバル化や社会情勢の変化に対応できる経営体を育成します。

4 農山漁村振興 －元気で豊かな農山漁村づくり－

人口減少と高齢化が進む中、農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティを維持するため、地域経営体を中心としたあおもり型農村RMOを形成するほか、農泊を切り口とした関係人口の創出や「海業」の推進による漁村の活性化などに取り組みます。

また、多様な農業人財の活躍促進に向けて、県外人財の雇用受入体制の整備や障がい者等が働きやすいユニバーサル農業の推進に取り組みます。

さらに、豊かな地域資源の活用促進に向けて、あらゆる世代に対応した食育活動の実践など、食の力を生かした健康的なくらしの実現に向けた取組や、多面的機能の維持に向けた地域の共同活動などによる農業・農村インフラ機能の確保のほか、特用林産物など森林資源等を生かした山村の振興などに取り組みます。

I 各プロジェクトの概要

本パッケージのうち、関係者が連携して、特に重点的に取り組むプロジェクトは、全部で42あります。

プロジェクトは、数値目標を設定するほか、青森県基本計画の基本理念であるAX「Aomori Transformation」の視点から、挑戦する内容と関係者の声、変革後の姿を記載し、関係者が役割分担を図りながら同じ方向に向かって取組を展開します。

	①販売力強化	②生産性向上	③人財育成	④農山漁村振興
農業	4	17	1	7
林業		4	1	
漁業		7	1	
合計	4	28	3	7

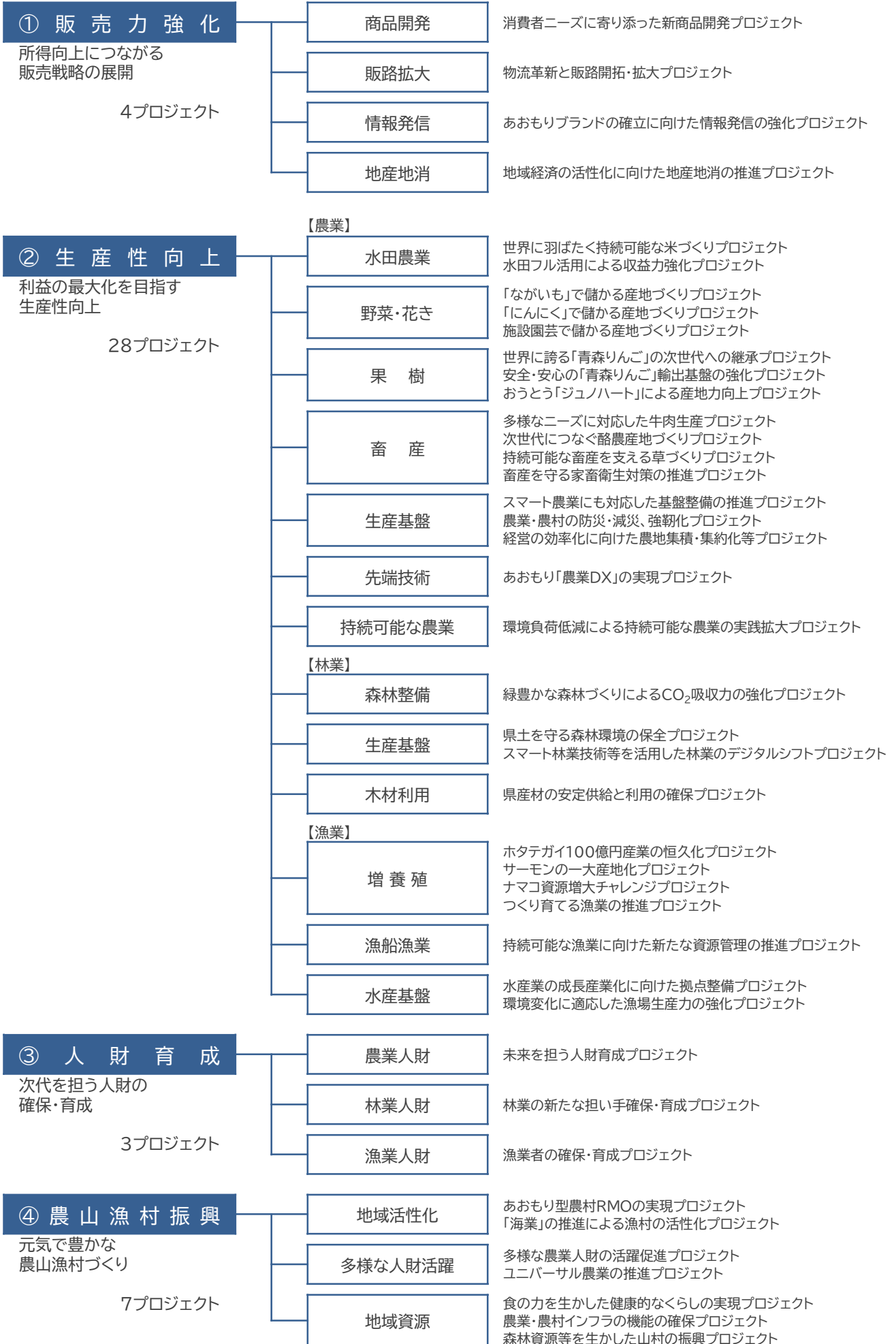
合計42プロジェクト

※プロジェクトは社会情勢の変化や関連事業のスクラップ&ビルドに応じて毎年度見直し

【プロジェクトの特徴】

施策の柱	生産性向上	①販売力強化、②生産性向上、③人財育成、④農山漁村振興の4本柱ごとに整理
プロジェクト	世界に羽ばたく持続可能な米づくり	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「超・プレミアム米」の実現 ・「超・低コスト米」の実現 ・「青天の霹靂」の単収 ・玄米タンパク質含有率6.0%以下の割合 ・輸出用米の作付面積 	販売価格1,000円/kg以上 生産コスト7,000円/60kg未満 R4：522kg/10a → R8：540kg/10a R4：79.3% → R8：90% R5：321ha → R10：1,000ha
挑戦する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売 ・輸出を見据えた品種開発と栽培実証 ・衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産 	プロジェクトごとに数値目標を設定
関係者の声 (対話)	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作を続けていくため、所得を確保できる米づくりへの取組支援（生産者） ・高品質米の安定生産のための効果的な生産指導体制の構築が必要（農協） ・価格競争力の高い米など需要に応じた米を安定供給してほしい（取扱業者） 	関係者の声を反映
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者：実証ほ運営、輸出米の生産拡大 ・農協・集出荷団体等：輸出の取組拡大、情報提供、現地指導 ・産技センター：多収品種開発、低コスト栽培技術確立 ・県：進行管理、研修会開催、現地指導 	関係者の役割分担を明確化
変革後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市場ニーズに対応可能となり、持続可能な米産地が形成 ・デジタル技術の活用により精度の高い生産指導が可能 	目標達成後の姿を明確化

【青森新時代「農林水産力」強化パッケージの各プロジェクト】



(1)商品開発

プロジェクト 消費者ニーズに寄り添った新商品開発

目 標

・食品製造業生産額 R2：1,241億円 → R10：1,356億円

挑戦する内容

・社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興

関係者の声
=対話

・サステナブルやヘルス&ウェルネス等のトレンドに対応した商品が求められている（量販店）
 ・小容量包装や電子レンジ対応等簡易で利便性の高い商品が欲しい（消費者）
 ・加工原料の多様化による商品開発への支援が欲しい（食品加工事業者）

役割分担

・量販店等 : 消費者ニーズの情報提供、試験販売機会の提供
 ・産技センター : 加工技術開発、技術指導
 ・県 : 進行管理、研究会開催、現地指導、専門家と連携した商品づくり

変革後の姿

・サステナブルやヘルス&ウェルネスなど多様化するニーズに対応した商品開発により、食品産業が成長

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 社会環境や市場ニーズの変化を捉えた食品産業の振興
 - ①大手量販店との連携による出口対策を講じた商品開発
 - ・有識者やパティシエなどが参画した研究会の設置
 - ・トレンドを捉えたモデル商品の開発及び販売
 - ・冷凍・アップサイクル製品等の開発
 - ・植物系代替原料等を使用した新たな加工品開発
 - ・展示商談会による販路開拓
 - ②6次産業化や農商工連携の強化
 - ・県内加工事業者の保有機械及び加工技術調査によるマッチング機会の拡大
 - ・加工原料の多様化による商品開発支援



県で開発支援した加工食品



専門家によるアドバイス

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・有識者やパティシエなどが参画した研究会を開催し、専門的見地などからトレンドやニーズに対応した売れる商品開発について検討（年5回）
- ・展示商談会に出展し、商品のブラッシュアップなどについて、バイヤーとの意見交換を実施（2月）

(2) 販路開拓・拡大

プロジェクト 物流革新と販路開拓・拡大

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・大手量販店との通常取引額 R4：276億円 → R10：300億円 ・新たなブランド商品の発掘 R6～R10：計6件
挑戦する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・物流システムの効率化の推進 ・実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大 ・新たなブランド商品の発掘・育成
関係者の声 =対話	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物は長距離輸送が多い上に、鮮度が求められることから、2024年問題で大きな影響を受ける（物流・農協関係者） ・「青森県フェア」の継続とともに、連携の強化により、更なる販売拡大が可能（量販店、百貨店） ・米の産地間競争に勝ち抜くためには、認知度の向上が必要（生産・販売団体） ・冷凍食品は利便性が高く、市場が年々拡大しており、販路拡大のチャンス（量販店等） ・単品の提案ではなく特徴的な県産品全体の提案が必要（飲食店等） ・生産量が増加するジュノハートのブランド力の維持・向上が必要（生産者・市場関係者等） ・ジュノハートに続く果物の提案が欲しい（百貨店、専門店） ・ブランド化したい、伸び悩んでいる、もっと売りたい（生産者・団体等）
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・農協等の荷主事業者：物流改善に向けた試験的な取組、DX等活用によるモデル的な取組の実施 ・生産者・製造者：高品質安定生産、特徴的な商品の供給、出荷規格整備等 ・市町村・販売団体等：販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るPR ・県：研修会の開催、補助事業の実施、専門家と連携した発掘やアドバイス、販路開拓、販売促進・消費宣伝・認知度向上に係るPR
変革後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の荷主事業者が物流改善に取り組み、効率的な物流体制を構築 ・小売、飲食、ECなど多様なチャンネルにおける販売ネットワーク構築により販路が拡大 ・ブランド化に取り組む商品の価値が向上

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 物流システムの効率化の推進
 - ・研修会の実施
 - ・荷主事業者の取組に対する支援（補助）
- 2 実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大
 - ①大手量販店と連携した販売促進活動
 - ・量販店・地域密着スーパーでの青森県フェア開催によるファンづくり
 - ・Web商談・研修の開催、実践
 - ・首都圏消費者・実需者への「はれわたり」のPR
 - ・青森フローズンフーズアンバサダーと連携した県産冷凍食品の販売促進活動
 - ②百貨店と連携した販売促進活動
 - ・専門家のアドバイスに基づく販路開拓
 - ・実需者との共同企画による青森県フェア開催
 - ・りんごとジュノハート以外の特産果実の販売促進
 - ・ジュノハートのブランド化推進
- 3 新たなブランド商品の発掘・育成
 - ・専門家との連携による新たな商品の発掘
 - ・ブランド候補商品への専門家によるアドバイス



物流DX技術の導入



青森県フェアにおける知事トップセールス

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・最新の物流改善、農業版物流DXの講習会（各1回）において現状把握と知見を獲得するとともに、参加者からのアンケートにより物流改善に向けたニーズを把握（年2回）
- ・青森県フェアにおける試食販売等により消費者ニーズを把握（フェア開催数により変動）
- ・青森県フェア開催時に、店舗、県、市町村各幹部等の参加による意見交換会を行い、実需者ニーズを把握（フェア開催数により変動）
- ・生産者等への専門家によるアドバイスの際に、ブランド化に向けた生産者等の課題を把握するための意見交換を実施（随時）

(3)情報発信

プロジェクト

あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化

目 標

- ・県産品の認知度 R4：43.9% → R10：48%
- ・あおもり米（青天の霹靂）の認知度 R4：54.7% → R10：65%
- ・ジュノハートの認知度 R4：6.9% → R10：15%

挑戦する内容

- ・多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化

関係者の声
=対話

- ・県産品を購入できる場所を知りたい（県外在住者）
- ・「青天の霹靂」、「まっしぐら」とともに、「はれわたり」の認知度向上とブランド力の強化に期待（生産者）
- ・県産果実の情報発信の強化が必要（生産者）
- ・冷凍野菜や開発した総菜等の更なる販路拡大と認知度向上が必要（アドバイザー）

役割分担

- ・生産者：品質の高い農産物の生産と産地一体となったブランド化への取組
- ・市町村・関係団体：県と連携した県内外での消費宣伝活動
- ・県：Web、店頭、メディアを通じた実需者への情報発信

変革後の姿

- ・県産品の情報に触れる機会の増加による認知度向上
- ・青森ブランドが確立され、全国トップブランドとして認知

令和6年度計画

挑戦する内容

- 多様な情報ツールを活用した県産品の情報発信の強化
 - 県産品情報サイト「青森のうまいものたち」の刷新
 - ・情報サイトの刷新及び冊子「青森のうまいものたち」の作成（QRコードを活用してサイト内の動画やECサイトへ誘導）
 - ・生産者のこだわりや産地情報、豆知識等のショート動画作成
 - あおもり米の認知度向上対策
 - ・あおもり米販売戦略の検証
 - ・あおもり米全体のプロモーション活動
 - ア 県外量販店における「あおもり米特設コーナー」の設置
 - イ Webやメディアを通じた情報発信（「青天の霹靂10周年」の節目を契機としたあおもり米PR）
 - ジュノハート等のプロモーション活動
 - ・ジュノハートのプロモーション
 - ・特産果実のプロモーション
 - ・新たなブランド産品のプロモーション
 - 県産冷凍食品の認知度向上
 - ・青森フローズンフーズアンバサダーによる県産冷凍食品のPR



県産品情報サイトによるPR



Web雑誌での情報発信

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・サイトにアクセスした人の閲覧状況を分析し、県産品情報サイトの構築に活用（随時）
- ・関係者による販売推進会議を開催し、令和5年5月に策定した「あおもり米販売戦略」の検証を実施（5月、9月）
- ・おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会に参画し、取組計画・検証についての意見交換を実施（年3回）
- ・県産冷凍食品の認知度向上について、フローズンフーズアンバサダーと定期的に情報交換（随時）

(4)地産地消

プロジェクト

地域経済の活性化に向けた地産地消の推進

目 標

・県民運動協力店数 R4：680店 → R10：1,000店

挑戦する内容

- ・官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開
- ・小売店・飲食店・食品製造業者等における県産品取扱促進

関係者の声
=対話

- ・家庭では、価格の安い外国産や他県産が選ばれる傾向にある（県内小売店）
- ・県産品・県産食材に関する情報提供が十分ではない（県内小売店・飲食店）
- ・県産食材を活用した商品の県内小売店等への商談機会が欲しい（食品製造業者）

役割分担

- ・県内小売店等：県産品・県産食材の販売・利用拡大に向けた自主的な取組の展開
- ・県：多様なメディアの活用等による意識啓発、県内小売店等への県産品・県産食材に係る情報提供、生産者と県内小売店のマッチング機会の創出

変革後の姿

- ・県民の意識の醸成と協力店の広がりにより、県産食材の購入機会が増加
- ・県産食材の地域利用が促進され、地域経済が活性化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 官民一体での「地産地消で元気あおもり」県民運動の展開
 - ・県民運動協力店との連携による地産地消の実践につながる環境の整備
 - ・多様なメディアの活用による県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成
- 2 小売店・飲食店・食品製造業者等における県産品取扱促進
 - ・県内6地域における生産者と小売店・飲食店等との情報交換会の開催
 - ・生産者や食品製造事業者と小売店・飲食店等とのマッチング交流会の開催



県民運動ロゴマーク



生産者と小売店等との情報交換会

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・県民の地産地消実践につながる環境整備に向け、スーパー、量販店等との情報交換を実施（通年）
- ・県内6地域の生産者の商品について、域内の小売店・飲食店等での取扱促進に向けた情報交換を実施（5～6月）
- ・生産者や食品製造事業者の商品について、県内小売店・飲食店等での取扱促進に向けたマッチング交流会を開催（11～12月）

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

(1) 農業の生産性向上対策

① 水田農業

プロジェクト 世界に羽ばたく持続可能な米づくり

目標

- ・「超・プレミアム米」の実現 販売価格1,000円/kg以上
- ・「超・低コスト米」の実現 生産コスト7,000円/60kg未満
- ・「青天の霹靂」の単収 R4:522kg/10a → R8:540kg/10a
- ・玄米タンパク質含有率6.0%以下の割合 R4:79.3% → R8:90%
- ・輸出用米の作付面積 R5:321ha → R10:1,000ha

挑戦する内容

- ・「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売
- ・輸出を見据えた品種開発と栽培実証
- ・衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産

関係者の声 =対話

- ・稲作を続けていくため、所得を確保できる米づくりへの取組支援（生産者）
- ・高品質米の安定生産のための効果的な生産指導体制の構築が必要（農協）
- ・価格競争力の高い米など需要に応じた米を安定供給してほしい（取扱業者）

役割分担

- ・生産者：実証ほ運営、輸出米の生産拡大
- ・農協・集出荷団体等：輸出の取組拡大、情報提供、現地指導
- ・産技センター：多収品種開発、低コスト栽培技術確立
- ・県：研修会開催、現地指導

変革後の姿

- ・多様な市場ニーズに対応可能となり、持続可能な米産地が形成
- ・デジタル技術の活用により精度の高い生産指導が可能

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 「超・プレミアム米」「超・低コスト米」の生産・販売
 - ・「超・プレミアム米」の栽培実証とSNSでの発信（1か所）
 - ・「超・プレミアム米」の市場評価の検証（現物市場等）
 - ・コスト低減技術を組み合わせた「超・低コスト米」の栽培実証（1か所）
 - ・優良事例の収集等と研修会の開催（2回）
- 2 輸出を見据えた品種開発と栽培実証
 - ・多収有望系統による栽培実証（2か所）と実需者への求評
 - ・輸出用米生産に取り組む担い手組織や人材の育成（先進地研修）
- 3 衛星ナビやデジタル技術等を活用した良食味・高品質生産
 - ・衛星画像を利用して、水田1枚ごとの生育診断を行う指導ツール、収穫適期マップの実用化（農総研）
 - ・生産指導の徹底（指導者研修の開催：年3回、指導拠点ほの設置、地域の生産指導PTによる技術普及：「青天の霹靂」3地域、「はれわたり」5地域）
 - ・良食味コンクールの開催（「青天の霹靂」、「はれわたり」、「まっしぐら」）

現在の振興方策

主要品種の優れた特性を最大限に発揮し、需要に応じた米生産を推進



消費需要を満たし
農業利益の最大化



海外市場を見据えた
コスト削減の追求

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・米の生産・販売に関する実務担当者による検討会等を開催し、出された課題等の意見を参考に事業構築（通年：各分野2～3回程度）
- ・指導者向け研修会の際に、農協指導員や拠点ほ担当農家も参加し、意見交換の場を設定（6月、8月、2月）
- ・各地域では、地域の市町村、農協とで組織するプロジェクトチームを編成し、定期的に情報交換（年2回）

プロジェクト 水田フル活用による収益力強化

目 標

- ・大豆収量 過去10か年平均（H25～R4）：131kg/10a → R10：180kg/10a
- ・業務用野菜（冷凍原料用）の取組面積 R4：50a → R10：200a
- ・業務用野菜（冷凍原料用）の契約販売数量 R4：500kg → R10：20t

挑戦する内容

- ・安定した収量を確保するための新技術の普及展開（大豆）
- ・収量・品質が優れる大豆新品種の選定と現場実証
- ・業務用野菜（冷凍原料用）の産地化

関係者の声
=対話

- ・大豆収量の安定化を図りたい（生産者）
- ・所得の安定化に向け、契約販売数量を拡大し、地域で産地化を図りたい（生産者）
- ・県産野菜・大豆を計画的に購入、加工（冷凍）することで、年間を通して有利販売したい（加工業者）

役割分担

- 関係機関が検討会を開催し、課題解決を図りながら取組拡大を進めていく
- ・全農、農協：販売戦略、研修開催、現地指導
- ・産技センター：機械化及び省力化、新技術の普及に向けた検討と実証
- ・県：研修開催、現地指導、実証ほの設置

変革後の姿

- ・県産野菜を加工することで、年間を通して販売できる体制を構築
- ・大区画水田を活用した業務用野菜・大豆の取組拡大と機械化体系等による省力化
- ・収益力の向上による水田農業経営の維持

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 安定した収量を確保するための新技術の普及展開（大豆）
 - ・「大豆生産性改善展示ほ」を各地域に設置し、排水対策等の効果を実証して技術の普及を図り単収・品質を改善（6か所）
 - ・労働力不足に対応した、スマート農機を体系的に利用した大豆の省力栽培技術の実証
- 2 収量・品質が優れる大豆新品種の選定と現場実証
 - ・試験研究・実需等の情報収集と意見交換
 - ・新たな品種導入に向けた情報交換会開催
- 3 業務用野菜（冷凍原料用）の産地化
 - ・加工業務用（冷凍原料用）かぼちゃ検討チームの設置・開催
 - ・かぼちゃの機械化及び収穫体制の省力化に向けた検討及び品種選定（野菜研）
 - ・かぼちゃ省力栽培の実証（現地）
 - ・ブロッコリーの機械一斉収穫に向けた技術の検討（農林総研）



大豆省力栽培技術の実証試験



スチールコンテナを用いた収穫



冷凍原料用かぼちゃ

対話

- 全体
 - ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- 大豆
 - ・新たな生産技術や品種の情報共有、実需者ニーズ把握等のために、実需者との意見交換会を開催（随時）
- 業務用野菜（冷凍原料用）
 - ・加工業者、試験研究機関、生産者、農協、メーカー等をメンバーとした現地検討会を開催し、加工業務用に適したかぼちゃの品種や栽培方法を検討（5月、8月）

② 野菜・花き

プロジェクト 「ながいも」で儲かる産地づくり

目標

- ・優良種苗の使用割合 過去5か年平均(H30～R4)：30% → R10：50%
- ・ながいも収量 過去5か年平均(H30～R4)：2.4t/10a → R10：3.2t/10a

挑戦する内容

- ・品質を維持する優良種苗増殖体系による所得向上
- ・新品種候補「青野ながいも1号」の高品質多収栽培技術の確立と普及
- ・労働力不足への対応
- ・地域の担い手の確保・育成
- ・機能性に着目した高付加価値化

関係者の声
=対話

- ・単収が高い品種、掘り取りしやすい短めの品種を育成してほしい（生産者）
- ・若手の研修は是非継続してほしい（生産者）
- ・生産者の手取りを増やすためには単収向上が必要（市場）
- ・「青野ながいも1号」を栽植密度や施肥など栽培方法で高品質多収を早期実現（農協）
- ・冬場の需要喚起が必要（農協）

役割分担

- ・全農、農協：優良種苗増殖、研修開催協力、販売PR、実証ほ等設置運営、現地指導
- ・生産者：現地実証への協力、検討会での提言
- ・産技センター：新品種の高品質多収栽培技術、省力技術の実証（野菜研究所）
機能性成分の調査（農産物加工研究所）
- ・県立保健大学：レジスタントスターチなどの機能性成分の効果検証
- ・県：研修開催、現地指導

変革後の姿

- ・コンパクトで品質の良い新品種「青野ながいも1号」の普及により、収穫時の労力の軽減や販売単収が向上し、所得が増加
- ・レジスタントスターチなど機能性を表示した販売PRによる冬場の需要の喚起

令和6年度計画

挑戦する内容

- 品質を維持する優良種苗増殖体系による所得向上
 - ・催芽切いものほか、成いもの小切片を利用した種苗増殖体系の実証（4か所）
 - ・原原種成いも供給体制の実証（野菜研）
 - ・指導者・生産者向け研修会の開催（指導者向け2回、生産者・指導者向け1回）
- 新品種の高品質多収栽培技術の確立
 - ・「青野ながいも1号」の特性に合わせた高品質多収栽培技術の確立
 - ・「青野ながいも1号」の試験展示ほの設置（5か所）
- 労働力不足への対応
 - ・作業の省力・機械化に関する事例調査（野菜研）
 - ・省力施肥体系の確立（野菜研）
- 地域の担い手の確保・育成
 - ・優良種苗生産技術研修会の開催（全農青森県本部行事と共催）（1回）
 - ・ながいもプロフェッショナル養成所研修の開催（3回）
- 機能性に着目した高付加価値化
 - ・ながいもの機能性成分探索（農加研）
 - ・機能性成分（レジスタントスターチなど）の効果検証（保健大）
 - ・機能性成分表示に係る文献調査（農加研）
 - ・機能性成分を活用したPR方法の検討（1回）



新品種候補
「青野ながいも1号」

対話

- ・部会、ながいも戦略推進協議会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、関係者からの意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・生産者向け研修会の際に、全農や農協も参加し、意見交換の場を設定（1月）

プロジェクト 「にんにく」で儲かる産地づくり

目 標

- ・国内産シェア R4：66% → R10：66%
- ・単収（出荷量） 過去5か年平均(H30～R4)：693kg/10a → R5～9年産平均：753kg/10a
- ・品質（A B品率） 過去5か年平均(H30～R4)：77% → R5～9年産平均：85%

挑戦する内容

- ・「青森福雪」の早期導入、普及拡大に向けた取組
- ・生産者段階の優良種苗増殖技術の重点指導
- ・イモグサレセンチュウの被害防止技術の確立
- ・労働力不足に対応した技術開発の推進

関係者の声
=対話

- ・高齢化が進み労働力の確保が難しくなっており、作業の省力化を図りたい（生産者）
- ・高品質のにんにくを安定出荷してほしい（市場）
- ・割れが少ない品質の良いのにんにくを要望（農協）
- ・高齢化や労働力不足により産地の維持が難しい（農協）
- ・優良種苗の安定生産（種苗メーカー）

役割分担

- ・優良種苗生産技術プロジェクトチーム：優良種苗増殖技術の普及に向けた取組
- ・青森県にんにく新品種「青森福雪」普及推進協議会：新品種の技術的な課題や普及拡大に向けた検討
- ・全農、農協：優良種苗増殖、研修開催協力、新品種栽培技術実証ほの設置、現地指導
- ・産技センター：労働力分散、省力化に向けた試験、新品種の栽培技術の確立
- ・種苗メーカー：優良種苗増殖
- ・県：研修開催、現地指導

変革後の姿

- ・県産にんにくのトップブランド地位を将来にわたって堅持
- ・労働力の分散、省力作業の導入により、適期収穫による品質向上と面積の維持
- ・生産者段階の優良種苗増殖技術が普及し、高品質安定生産により販売単収が向上
- ・肥大や品質に優れる新品種の早期導入によるA品率の向上

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 「青森福雪」の早期導入、普及拡大に向けた取組
 - ・生産技術確立試験の実施（野菜研）
 - ・「青森福雪」栽培技術実証ほの設置（9か所）
 - ・青森県にんにく新品種「青森福雪」普及推進協議会の開催（2回）
 - ・種苗増殖期間短縮に向けた培養試験の実施（民間企業）
- 2 生産者段階の優良種苗増殖技術の重点指導
 - ・生産者段階の優良種苗増殖技術の普及に向けた指導拠点ほ設置（野菜研）
 - ・指導者、生産者に対する研修会の開催（指導者向け2回、生産者向け1回）
- 3 イモグサレセンチュウの被害防止技術の確立
 - ・「イモセン検出方法の改良」、「イモセン被害を抑制する薬剤処理時期の検討」に向けた実用化試験の実施（野菜研）
- 4 労働力不足に対応した技術開発の推進
 - ・労働力を分散する技術の開発（野菜研）
 - ・労働力不足に対応した省力乾燥体系の現地事例調査（野菜研）
 - ・ドローンの多面的利用方法の開発（IT企業、野菜研）



新品種「青森福雪」



優良種苗研修会

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・青森県にんにく新品種「青森福雪」普及推進協議会を開催し、「青森福雪」の普及に向けた取組の進捗状況を把握するとともに、全農、農協、市場関係者からの意見を取組内容に反映（5月、10月）
- ・青森県にんにく種苗生産指導プロジェクトチーム会議を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、全農、農協等関係者からの意見を指導内容に反映（4月、2月）

プロジェクト 施設園芸で儲かる産地づくり

目標

- ・施設野菜経営体数 R2：335経営体 → R10：382経営体
- ・トルコギキョウの出荷額（県全体） R4：166,590千円 → R10：175,940千円
- ・キクの出荷額（県全体） R4：251,073千円 → R10：258,441千円
- ・冬の農業主力品目の面積（県全体） R3：9,384a → R10：9,854a

挑戦する内容

- ・トマト、ミニトマト、夏秋いちごの安定多収生産
- ・花きの夏秋期生産の強化
- ・冬春いちごを核とした冬の農業の推進

関係者の声
=対話

- 1 トマト、ミニトマト、夏秋いちご、花き
 - ・安定収入を確保するための助成を検討してほしい。高温など異常気象に対応する品種や栽培方法などの対策を指導してほしい（生産者）
 - ・安定的に出荷してほしい（市場）
- 2 冬の農業
 - ・従来より多収で高品質な栽培方法を確立してほしい。経営が成り立つ単価で販売してほしい（生産者）

役割分担

- ・全農、農協：販売戦略、研修開催協力、現地指導、実証ほ等設置運営（冬の農業）
- ・産技センター：高温対策等の異常気象に係る試験研究と技術の開発
冬の農業（いちご、寒締めほうれんそう）栽培技術の確立試験への協力
- ・県：研修開催、現地指導、現地普及展示ほの設置（冬の農業）

変革後の姿

- 1 トマト、ミニトマト、夏秋いちご、花き
 - ・夏秋期の安定生産、環境制御装置やスマート農業の導入により、労働力不足の解消を図るとともに、安定生産により産地を維持
- 2 冬の農業
 - ・「冬春いちご」の単収向上や「寒締めほうれんそう」の機能性表示による有利販売、周年雇用が可能な農業経営体の増加等による冬の農業の収益力向上

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 トマト、ミニトマト、夏秋いちごの安定多収生産の取組
 - (1) トマト、ミニトマトの生産振興
 - ・栽培技術や指導方法、地域の課題等を情報共有するための現地検討会の開催（2回）
 - ・令和6年産の課題を整理し、技術向上に必要な対策や改善点について意見交換を行う生産対策検討会の開催（1回）
 - ・環境制御装置や施肥同時かん水装置など省力化につながるスマート農業技術の導入を支援
 - (2) 夏秋いちごの生産振興
 - ・夏季の高温に対応した栽培管理技術の向上や、低コスト省力化に向けた最新技術を紹介するため、生産者や指導者を対象とした研修会の開催（1回）
- 2 花きの夏秋期生産の強化
 - ・重要品目における栽培技術向上に向けた生産者交流による現地研修会の開催（1回）
 - ・高品質安定生産に向けた花き生産者の生産意欲の高揚と栽培技術の向上を図るためのセミナーの開催（1回）
 - ・花きと野菜などとの複合経営による担い手の確保
- 3 冬春いちごを核とした冬の農業の推進
 - ・「よつぼし」の年内収量の確保に向けた栽培方法の検討（農林総研）
 - ・「よつぼし」の普及拡大に向けた現地普及展示ほの設置（2地区）
 - ・省エネ設備・資材の展示会の開催（2回）
 - ・指導員や生産者を対象とした栽培技術研修会の開催（1回）



施設園芸の自動かん水・施肥装置



赤色LED電照による開花抑制


対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・生産者、全農、農協等関係機関が出席する現地検討会、生産対策検討会を開催し、意見交換（トマト・ミニトマト：5月、7月、11月、花き：5月、7月、9月、11月、2月、いちご：7月、冬の農業：11月）

③ 果樹

プロジェクト	世界に誇る「青森りんご」の次世代への継承
目標	・ 高密度植わい化栽培の面積 R4: 27ha → R10: 150ha
挑戦する内容	・ 青森りんごの総合的な戦略の構築 ・ りんご植栽150周年プロモーションの展開 ・ 高密度植わい化栽培の取組促進 ・ スマート農業技術等の実証 ・ 「青森りんご」の基幹となる品種の早期開発・育成
関係者の声 =対話	・ りんご植栽150周年を好機と捉え、りんごをPRするイベントを実施し、情報を一元化することが必要（市町村、関係団体） ・ 高密度植わい化栽培の取組が増加しているものの、専用苗木の供給不足が懸念。また、高密度植わい化栽培を実習する機会や場所が必要（市町村、農協、生産者） ・ りんご栽培に適した機械の開発は遅れている（農協、生産者） ・ ふじを主体とした品種構成により、年明け以降の販売はふじがほとんどとなり、新たな品種を望む（市場関係者、生産者、消費者）
役割分担	・ 市町村、関係団体 : 総合戦略会議・150周年記念事業実行委員会への参画 ・ 苗木業者、生産者、農協 : 専用苗木の養成、苗木増産に向けた協議会の設置 ・ 産技センター : 高密度栽培の実習農場の運用、スマート農業機械等の実証、新品種開発、総合戦略会議・150周年記念事業実行委員会への参画 ・ 生産者団体 : 新規就農者の定着支援、民間からの枝変わり品種等の収集 ・ 県 : 協議会等の開催、苗木生産経費への支援
変革後の姿	・ 青森りんごの総合的な戦略に基づき、関係者が一丸となって戦略的な取組を行うことでりんご産業が持続的に発展 ・ りんご植栽150周年を契機とした情報発信により、青森りんごへの関心が高まり、消費の拡大と新規就農者が増加 ・ 高密度植わい化栽培やスマート農業技術の普及、新品種の開発により、生産基盤が強化

令和6年度計画

挑戦する内容	<ol style="list-style-type: none"> 青森りんごの総合的な戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体や産技センターで構成する青森りんご総合戦略会議（仮称）により、具体的な取組を検討（3回/年） 「りんごイノベーションセンター（仮称）」整備に向けた設計等を支援 りんご植栽150周年プロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> 150周年記念事業実行委員会を開催し、記念式典や記念誌について検討 りんごの魅力を知ってもらうイベントの実施（1回） 共通PRマークの作成や芸能人アンバサダーなどによる情報発信 高密度植わい化栽培の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> 苗木養成と増産への支援 新規就農者等向け高密度植わい化栽培実習農場の設置と伴走型技術トレーナーの仕組みづくり スマート農業技術等の実証 <ul style="list-style-type: none"> 高密度植わい化栽培とスマート農業の先進モデル園設置と収穫作業体系の省力化に向けた機械化の実証 優良事例の収集に向けた海外先進地調査 「青森りんご」の基幹となる品種の早期開発・育成 <ul style="list-style-type: none"> 開発期間短縮に向けた品種選抜効率化のための遺伝子解析（形質予測法）の導入 高度な品種選抜スキルを有する人材の育成 民間からの枝変わり品種や種子の収集 	
対話	<ul style="list-style-type: none"> 部会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月） 総合戦略会議（仮称）を開催し、総合的な戦略の策定に向けて意見交換（5月、10月、2月） 150周年記念事業実行委員会において、イベント実施の推進、情報の一元化、令和7年に実施する記念式典、記念誌について検討し、情報共有（4月、7月、11月、1月） 苗木業者等による専用苗木増産に向けた協議会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、苗木養成方法の情報を共有し、苗木生産に反映（4月、5月、7月、12月） 新規参入者向け高密度植わい化栽培研修会を開催し、意見交換（5～12月） 	

りんごの高密度植栽

プロジェクト 安全・安心の「青森りんご」輸出基盤の強化

目 標

・国産りんご輸出額（年産） R4：206億円 → R10：220億円

挑戦する内容

- ・台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化
- ・放任園対策の強化
- ・台湾行政機関等との信頼関係の強化
- ・輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化

関係者の声
=対話

- ・夏場の猛暑で病害虫の発生が多くなっており、機械選別の開発により輸出不合格リスクの低減が望まれる（出荷業者）
- ・モモシクイガ等病害虫の発生源となっている放任園の解消が必要（農協）
- ・隣接する放任園の伐採等処理を要望（生産者）

役割分担

- ・市町村・農協：放任園の実態把握、情報提供、現地指導
- ・選果機メーカー：機械選別技術の実用化
- ・産技センター：病害虫被害果の提供等、機械選別技術開発に向けた協力
- ・大学・公的研究機関：デジタル技術等の活用の協力
- ・県：検討会開催、台湾側との情報交換

変革後の姿

- ・放任園の解消により、モモシクイガ等病害虫の発生密度が低下
- ・デジタル技術を活用した精度の高い機械選果による台湾側の信頼確保

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 台湾向け輸出リスク低減に向けた選果技術の実用化
 - ・他産地や、他果実での課題解決先進地を調査
 - ・モモシクイガ被害果の機械選別技術の実用化に向けた委託公募
- 2 放任園対策の強化
 - ・放任園等相談体制づくりに向けた検討会の開催、解消優良事例の作成
 - ・自力伐採が困難な園地をりんごフリー伐採園地として設置・活用
- 3 台湾行政機関等との信頼関係の強化
 - ・台湾行政機関や台湾青森りんごの会との意見交換
 - ・市場や量販店における県産りんごの流通状況調査
- 4 輸出先の検疫条件に対応した産地体制の強化
 - ・検疫制度説明会や研修会の開催
 - ・登録選果こん包施設の巡回指導



モモシクイガによる被害果

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・放任園の対策検討会の際に、市町村や農協等も参加し、意見交換の場を設定し、放任園解消優良事例を収集（5月、7月、9月）
- ・委託先メーカーと産技センター、公的研究機関、大学で組織するチームを編成し、機械選別技術の実用化について情報交換（8月、11月、2月）

プロジェクト おうとう「ジュノハート」による産地力向上

目 標

・「ジュノハート」栽培面積 R4：17.0ha → R10：26.0ha

挑戦する内容

- ・高品質安定生産に向けた生産者の技術向上
- ・高品質安定生産技術の確立
- ・生産・出荷体制の強化

関係者の声
=対話

- ・気象条件によって、結実や着色が問題となり、高品質安定生産が難しい（生産者）
- ・生産者によって果実品質のバラツキが大きい（農協・市場）
- ・雨よけ被覆の設置や除去、収穫作業など労力負担が大きい（生産者）
- ・産直施設の出荷者の一部で出荷規格が守られていない（生産者、農協、市場）

役割分担

- ・生産者：高品質安定生産、出荷規格の遵守
- ・農協、市場：現地指導、上位等級品の品質検査
- ・産直施設：出荷者への出荷規格の周知・啓発
- ・産技センター：低樹高栽培などによる高品質安定生産に向けた試験研究の実施、実証ほの設置・運営
- ・県：現地指導、生育状況調査、栽培技術研修会等の開催、生産情報の発行、補助事業の実施、出荷規格等の周知・啓発

変革後の姿

- ・高品質なジュノハートが安定して生産され、上位等級品率が向上
- ・低樹高栽培による省力化が実現

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 高品質安定生産に向けた生産者の技術向上
 - ・「霜害防止・結実確保」、「着果・着色管理」、「適期収穫・目揃い」に係る栽培技術研修会を開催
 - ・県、農協、市場等の関係機関による園地巡回指導を実施
 - ・生育状況に応じた生産情報の発行
- 2 高品質安定生産技術の確立
 - ・結実確保、着色向上、裂果防止に関する試験研究の実施
 - ・収穫適期の判断に役立てる着色程度と糖度のデータを収集・分析
 - ・低樹高栽培（V字仕立て、パルメット仕立て）実証ほをりんご研究所県南果樹部に設置
- 3 生産・出荷体制の強化
 - ・青森県特産果樹産地育成・ブランド確立事業の活用により、低コスト簡易型ハウス、雨よけハウス、被覆資材巻上機の設置を支援
 - ・上位等級品「青森ハートビート」の均一な品質確保に向けた「品質検査員研修」を開催
 - ・産直施設出荷者等に対する出荷規格等の遵守徹底を周知・啓発



非破壊糖度計



低樹高栽培のイメージ

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・各種研修会や園地巡回指導の際に、生産者から現場の状況を聞き取り、生産指導に反映（随時）
- ・おうとう「ジュノハート」ブランド化推進協議会作業部会を開催し、生産者及び農協、市場・市町村等と生産対策及び販売PR対策について改善点を検討（5月、12月）

④ 畜産

プロジェクト 多様なニーズに対応した牛肉生産

目 標

・肉用種の繁殖雌牛の飼育頭数 R4：13,600頭 → R10：15,200頭

挑戦する内容

- ・脂肪の質や赤身肉など多様な消費者ニーズに対応した牛肉生産
- ・輸出に対応できる高品質な黒毛和種生産に取り組む担い手の育成
- ・全国和牛能力共進会での上位入賞

関係者の声
=対話

- ・肉用牛の遺伝的能力の把握と活用を推進してほしい（生産者）
- ・全国和牛能力共進会への参加の機運を盛り上げてほしい（関係団体）

役割分担

- ①黒毛和種
- ・改良組合、農協：生産者への改良に向けた交配指導、飼育牛の管理指導
 - ・食肉処理機関：輸出に対応すると畜の実施
 - ・産技センター：付加価値の高い種雄牛の造成
 - ・県：改良組合や出荷団体等間の調整
- ②日本短角種
- ・生産者：日本短角種の増頭
 - ・産技センター：付加価値の高い種雄牛の造成
 - ・県：繁殖雌牛の保留促進

変革後の姿

- ・県産牛に対する市場ニーズが高まり、黒毛和種の飼育頭数が増加
- ・本県特産の日本短角種の飼育頭数が増加し、多様な消費者ニーズに対応した牛肉の産地が形成

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 脂肪の質や赤身肉など多様な消費者ニーズに対応した牛肉生産
 - ・あおり和牛の脂肪の質と形状に関するデータ集積・分析（産技センター）
- 2 輸出に対応できる高品質な黒毛和種生産に取り組む担い手の育成
 - ・オンライン指導のモデル実証
 - ・農場HACCP等の認証取得に向けた県指導員による農場指導
- 3 全国和牛能力共進会での上位入賞
 - ・遺伝子解析技術による高能力雌牛の選抜
 - ・受精卵や性選別精液の活用による北海道大会出品候補牛の効率的な生産



日本短角種



5年に1回開催される全国和牛能力共進会(和牛オリンピック)

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・農場HACCP等の認証制度に関する研修会を開催するほか、取得を希望する生産者に対し、オンラインでの指導を実施（2月）
- ・全国和牛能力共進会での上位入賞に向け、生産者及び関係団体との意見交換の場として協議会を設置し、関係者一丸となった取組を実施（5月）

プロジェクト 次世代につなぐ酪農産地づくり

目 標

・青森県の生乳生産量 R4：76,000 t → R10：76,000 t

挑戦する内容

- ・乳用牛1頭当たりの生産性向上に向けた遺伝的能力の把握
- ・乳用後継牛の効率的な生産の推進
- ・省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立
- ・自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産
- ・経営継承を含む担い手の確保

関係者の声
=対話

- ・乳用牛の遺伝的能力を把握したい（生産者）
- ・様々なデータの活用方法を指導してほしい（生産者）

役割分担

- ・農協 : 飼料販売、飼育管理指導
- ・牛乳冷却処理所 : 衛生管理指導
- ・産技センター : 乳用牛群検定に基づく飼育管理指導
- ・県、市町村 : 酪農家への飼育管理指導

変革後の姿

- ・酪農家個々の生乳生産基盤が強化されることにより、経営が安定
- ・輸入飼料や資材の価格高騰などに左右されない、ゆとりある酪農産地が形成

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 乳用牛1頭当たりの生産性向上に向けた遺伝的能力の把握
 - ・農家が行うゲノミック解析を支援するとともに、県内牛群の遺伝的能力評価値の把握
- 2 乳用後継牛の効率的な生産の推進
 - ・農家が行う性選別精液活用を支援し、効率的な後継牛を生産
- 3 省力化機械などの積極的な導入による効率的な経営の確立
 - ・国の事業等を活用した省力化機械の導入支援
- 4 自給飼料の積極的利用による高品質で低コストな生乳生産
 - ・飼料価格の高騰等に対応した新たな飼養規模別経営指標の作成
 - ・畜産協会や農協、県等による飼養規模別経営指標を活用した改善策の検討と農家巡回等
- 5 経営継承を含む担い手の確保
 - ・意向に基づく体制の整備及びマッチングを活用した継承支援
 - ・現場見学研修やインターンシップの実施



餌寄せロボット



搾乳ロボット

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を事業構築に反映（8月、1月）
- ・飼養管理技術研修会や農家巡回を通して、経営改善技術を農家に周知するとともに、関係者の意見交換の場を設定（2月）
- ・畜産協会や農協等が参画する農家巡回において、意見交換の場を設定（7～10月、随時）
- ・ゲノミック解析活用に向けた研修会を開催し、県内牛群の遺伝的能力評価値の把握に向けて農協等の関係機関と定期的に情報交換（2月）
- ・インターンシップ受入農家において畜産業へ関心のある人財との意見交換の場を設定（6月、随時）

プロジェクト 持続可能な畜産を支える草づくり

目 標

- ・二毛作栽培による自給飼料の収量
R4：3,760kg/10a（青刈りとうもろこし）→ R10：5,800kg/10a（青刈りとうもろこし+ライムギ）

挑戦する内容

- ・ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証
- ・公共牧場の利用体制強化
- ・もみ殻のマッチング体制整備
- ・稲わら・もみ殻等の未利用資源の広域流通体制の確立

関係者の声
=対話

- ・牧草・稲発酵粗飼料（稲WCS）・稲わら等の自給飼料生産を支援してほしい（畜産団体）
- ・粗飼料と敷料の確保に苦労しているためマッチングしてほしい（生産者）
- ・県南地域の畜産堆肥と津軽地域のもみ殻等について、耕畜連携による効率的な運送体制をつくってほしい（畜産団体）

役割分担

- ・生産者・コントラクター組織：二毛作栽培
- ・畜産団体・市町村：情報提供、情報周知
- ・産技センター：現地指導
- ・県：実証試験、もみ殻のマッチングリスト作成、実演会・研修会開催

変革後の姿

- ・二毛作栽培体系の普及により自給飼料が増産され、持続可能な畜産が確立
- ・津軽と県南地域でのもみ殻等の広域流通体制が確立

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証
 - ・粗飼料の新たな栽培体系を実証（コントラクター組織に委託）
- 2 公共牧場の利用体制強化
 - ・公共牧場の未利用草地における飼料供給体制の実証
- 3 もみ殻のマッチング体制整備
 - ・もみ殻のマッチングリスト作成に向けたアンケート調査の実施
 - ・もみ殻利用に係るマッチングの実施
- 4 稲わら・もみ殻等の未利用資源の広域流通体制の確立
 - ・もみ殻、稲わら、稲発酵粗飼料（稲WCS）等の輸送実態調査を実施し、効率的な輸送方法を検討（調査会社に委託）



二毛作ほ場でのライムギ収穫作業



もみ殻の効率的な輸送実証

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を事業構築に反映（8月、1月）
- ・二毛作の実演会・研修会を開催し、実証内容を広く周知するとともに、関係者の意見交換の場を設定（5月）
- ・公共牧場における飼料供給体制の実証について、市町村や関係機関等と定期的に進捗状況や作業スケジュールを確認（6月～9月）
- ・畜産農家・耕種農家の意見を聞き取り、もみ殻のマッチングリストを作成（通年）

プロジェクト 畜産を守る家畜衛生対策の推進

目 標

・ 監視伝染病の発生件数 R5：100件 → R10：50件

挑戦する内容

- ・ オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
- ・ 特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化

関係者の声
=対話

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守指導について、効率的な方法を検討してほしい(生産者)
- ・ 飼養衛生管理基準を指導する際のポイント等、発生事例を基に説明してほしい(関係団体)
- ・ 特定家畜伝染病を想定した防疫演習を実施してほしい(民間事業者)

役割分担

- ・ 生産者 : 農場の飼養衛生管理基準の遵守及びオンライン化の推進
- ・ 関係団体 : 生産者に対する講習会の開催
- ・ 民間事業者 : 防疫対応の協力体制の構築
- ・ 県 : 講習会講師の派遣、防疫演習の企画、オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導

変革後の姿

- ・ 生産者の主体的な飼養衛生管理基準の遵守による家畜伝染病の発生予防
- ・ 官民の連携強化による迅速かつ円滑な防疫体制の確立によるまん延防止の実現

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導による監視伝染病の発生予防
 - ・ スマートフォン等の利用による、効率的かつ生産者に寄り添った飼養衛生管理基準遵守の指導体制の構築
- 2 特定家畜伝染病発生時の民間事業者等との連携による防疫対策の強化
 - ・ 民間事業者と締結した包括協定に基づき防疫演習を開催し、防疫対応をより実行的なものとするにより、家畜伝染病が発生した場合でも速やかにまん延を防止できる体制を構築



鳥インフル対策として消石灰の散布



防疫体制構築に係る包括協定締結

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築(8月、1月)
- ・ 飼養衛生管理状況を把握するための農場への立入りやオンラインでの遵守指導を行い、生産者の意見を参考とした指導方針の決定(家きん農場への立入りについては、10月までに全農場で実施)
- ・ 生産者団体を招集した勉強会を開催又は生産者団体が主体的に開催する研修会に参加し、定期的に意見交換(勉強会・研修会は10月まで、意見交換は随時)
- ・ 民間事業者等との防疫演習を踏まえて関係機関と意見交換(防疫演習は10月まで、意見交換は随時)

⑤ 生産基盤

プロジェクト スマート農業にも対応した基盤整備の推進

目標

- ・水田整備面積 R5：53,966ha → R10：54,966ha
(※R6～R10で1,000haの水田を整備)

挑戦する内容

- ・スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
- ・基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
- ・高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
- ・高品質・安定生産を支える農地の高機能化
- ・農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

関係者の声
=対話

- ・経営規模の拡大や複合経営に取り組みたいので、スマート農業を導入して効率化や省力化を図りたい(生産者)
- ・意欲ある担い手の確保と地域農業の継承には農地の大区画化や汎用化等の基盤整備が必要(生産者)
- ・熟練技術者の高齢化や労働力不足(建設業界)

役割分担

- ・生産者・土地改良区：農業の維持・発展、スマート農業の導入、換地等に係る調整
- ・市町村：地元調整、地域農業の振興、地域計画の策定
- ・建設関連業界：ICT施工に向けた検討と実践
- ・農協：高収益作物導入事例等の情報提供、産地化に向けた支援
- ・県：事業の実施、工事等に係る各種基準の整備、検討会・研修会の開催

変革後の姿

- ・農地の集積・集約化やスマート農業の加速化、高収益作物の導入等により担い手の規模拡大や所得向上が実現
- ・ICT施工の導入により高い生産性と施工品質の確保が可能

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
 - ・生産性の高い農業を実現するため、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を24地区で実施
- 2 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
 - ・規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、基盤整備が完了した地区において担い手への農地集積・集約化
- 3 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
 - ・地区推進協議会において関係者間の共通認識を図り、高収益作物の導入を促進
- 4 高品質・安定生産を支える農地の高機能化
 - ・農作物の品質向上を図るため、畑地帯の総合的な整備を実施
- 5 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用
 - ・ほ場整備実施地区において、ドローン等を用いた3次元測量と3次元設計データの作成を実践し、ICT活用の有効性を検証



大区画に整備された農地



RTK-GNSS基地局

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築(8月、1月)
- ・生産者や関係団体等とスマート農業や情報化施工の取組状況、普及に向けた課題等について意見交換する検討会を開催し、その対応方針等を検討(年5回程度)
- ・ほ場整備事業の実施を予定している地区の推進協議会において、関係機関と地域の営農構想について話し合い、高収益作物導入に向けた営農計画等を検討(6回程度)
- ・営農構想発表会を開催し、新規にほ場整備を実施する地区の農業者による事業を契機とした新たな営農構想を聞き取り(2月)

プロジェクト 農業・農村の防災・減災、強靱化

目標

・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数 R5：51施設 → R10：71施設

挑戦する内容

- ・農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- ・施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- ・農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

関係者の声
=対話

- ・施設の老朽化が進み、かんがい用水の安定供給に不安がある。また、維持管理に係る人員の確保、費用負担の増加が懸念（施設管理者）
- ・集中豪雨の発生回数が増えているため、浸水被害や洪水の発生が心配（地域住民）

役割分担

- ・生産者：田んぼダムの取組を実施
- ・施設管理者（土地改良区等）：農業用ダムの事前放流、農業水利施設の適正な維持管理
- ・市町村：地元調整、ため池ハザードマップの周知
- ・県：事業の実施、機能保全計画の更新等

変革後の姿

- ・農業水利施設の長寿命化や更新整備等により、かんがい用水の安定供給や豪雨時における排水能力の確保などの機能が適切に発揮
- ・農村地域の防災・減災対策により安全・安心な生活が確保

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 農業水利施設の機能の維持発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
 - ・機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策を22施設で実施
- 2 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
 - ・高効率ポンプの導入やICT技術等の活用など、省エネルギー化・効率化を考慮した施設の対策工法を検討
- 3 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
 - ・青森県防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の補強・改修等の対策を24地区で実施
- 4 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
 - ・流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組を推進するため、ほ場整備事業実施地区において田んぼダムの取組を推進するとともに、多面的機能支払の研修会等を活用して取組を周知し、機運を醸成



鋼矢板の腐食が進行している排水路



老朽化したポンプの機能診断

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・説明会等を開催し、田んぼダムの取組推進に向けて意見交換（6回程度）
- ・意見交換会を開催し、施設管理者である土地改良区と管理体制の状況や課題等について意見交換し、農業水利施設の計画的な保全対策を検討（年5回程度）

プロジェクト 経営の効率化に向けた農地の集積・集約化等

目 標

・担い手への農地集積率 R5.3月末：58.1% → R10：80.0%

挑戦する内容

- ・地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化
- ・企業の農業参入の促進と定着支援
- ・離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承

関係者の声
=対話

- ・作業効率化のため、基盤整備の実施や農地の集約化が必要（担い手農家）
- ・農地の確保が困難。技術不足で収益性が安定しない（農業参入企業）
- ・産地の維持には計画的な経営継承が必要（農業団体）

役割分担

- ・市町村 : 地域計画の策定・進行管理、農地集積・集約化に向けた総合調整、計画的な経営継承の気運醸成、経営継承の相談対応
- ・農業委員会 : 農地の所有者の意向把握、貸借等のマッチング活動、計画的な経営継承気運醸成、活用可能な農地情報の発信
- ・農地中間管理機構 : 農地の受け手の情報提供、農地中間管理事業を通じた農地貸借等の実施
- ・県 : 地域計画策定・実行への支援、基盤整備の実施、経営継承の情報提供及び相談対応、農業参入企業の技術習得支援・活用可能な農地の情報発信

変革後の姿

- ・地域の話合いに基づき、担い手に農地が集積・集約化され、農地が有効に活用

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化
 - ・県民局に設置した地域計画策定支援チームによる地域計画の策定促進
 - ・主要な地域や対象者への農地中間管理機構（農地バンク）活用の働きかけ
 - ・法改正を踏まえた農地バンクによる農地貸借・売買制度の周知
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業等の実施
 - ・基盤整備実施予定地区における地域営農ビジョンの作成支援
 - ・機構集積協力金の活用による農地集積・集約化の促進
 - ・農業委員会による農地利用の最適化活動への支援
- 2 企業の農業参入の促進と定着支援
 - ・企業が活用可能な農地情報のインターネットを活用した発信
 - ・アドバイザーによる栽培技術習得の支援
- 3 離農者の農地などの経営資源の計画的な第三者継承
 - ・研修会の開催等による情報提供と気運の醸成及び相談対応



A地区の現況の農地利用



将来の農地利用目標



企業の農業参入研修会

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・地域計画策定のための集落座談会に策定支援チームが出席し、意見交換（随時）
- ・策定支援チームが市町村、農業委員会の取組状況の把握や定期的な情報交換を実施し、進捗状況を把握しながら必要な支援を実施（随時）
- ・基盤整備新規予定地区の関係機関で構成される地区推進協議会において、意見交換（9月）
- ・市町村との連携による計画的な第三者継承の気運を醸成するほか、農地の受け皿となる企業と意見交換し、課題等を把握し、支援策を検討（随時）
- ・農業委員会を対象とした研修会等における農業委員等との意見交換（5月、6月、2月）

⑥ 先端技術の導入促進、試験・研究開発

プロジェクト

あおもり「農業DX」の実現

目標

- ・スマート農業機械の導入台数※ R4：1,683台 → R10：3,000台
- ※スマート農業機械の発売が始まった平成27年からの累計値

挑戦する内容

- ・本県に適したあおもり「農業DX」の実証
- ・農業デジタル人財の確保・育成
- ・データ駆動型の普及指導體制の構築
- ・スマート農業機械の導入促進

関係者の声
＝対話

- ・既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的（生産者）
- ・機能を簡素化した低価格なスマート農業機械の開発・普及（生産者、市町村）
- ・農業DXを推進するため、指導者のデジタルリテラシーの向上が必要（生産者）
- ・若手の普及指導員は、指導力が不足（生産者）

役割分担

- ・生産者：実証ほ設置・運営
- ・産技センター：各種データの収集・分析
- ・民間企業：各種データの分析結果に基づき、より実用的なスマート技術・機械等を開発
- ・県：開発されたスマート技術・機械等の普及、スマート技術の情報収集・発信

変革後の姿

- ・本県に適した農業DXを実現することで、農作業の効率化に伴う農業所得の向上を図り、人口減少下にあっても本県農業が持続的に発展

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 本県に適したあおもり「農業DX」の実証
 - ・生産者、デジタル技術に精通した民間企業、産技センター等で構成するコンソーシアムに対し、「農業DXを推進し、農作業の効率化や農業利益の最大化」に資する取組を実証委託
- 2 農業デジタル人財の確保・育成
 - ・デジタル技術に係る情報収集・発信
 - ・農業人財のデジタルリテラシーの向上に向けて、蓄積された各種データの分析・活用に向けた研修会の開催
- 3 データ駆動型の普及指導體制の構築
 - ・先進的な生産技術等をまとめた動画の作成
 - ・個別農業者への指導記録のデータベース化
 - ・各種デジタルツールを活用したデータ駆動型の現地指導手法の実証
- 4 スマート農業機械の導入促進
 - ・物価高騰の中、スマート農業機械の導入による経営の継続・発展に取り組む農業者を支援



ドローンの操作実習



自動かん水装置

対話



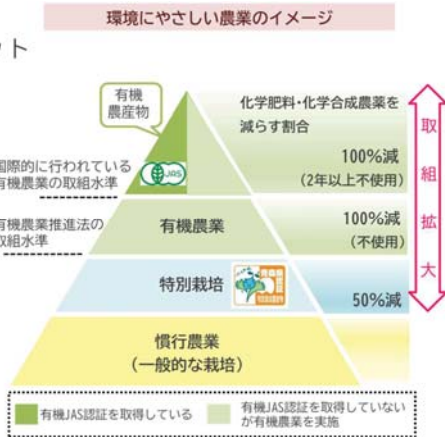
- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・公募で選定したコンソーシアムごとに、定期的に進捗状況や実証現場の意見を把握し、検証することにより、実証効果を最大化（8月、12月）
- ・先進国視察や各種セミナーの際に、関係団体と意見交換の場を設定（7月、2月）
- ・データ駆動型の普及指導體制の構築については、農協や種苗会社など、農業者に対して生産指導をしている組織と定期的に検討会を開催（5月、11月、3月）

⑦ 持続可能な農業

プロジェクト 環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農業の取組面積 <特別栽培> R3 : 499ha → R8 : 700ha <有機農業> R3 : 538ha → R8 : 900ha
挑戦する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断のデジタル化等による分かりやすい土づくり指導 ・堆肥等地域資源の活用促進 ・環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 ・Webを活用した情報発信力の強化
関係者の声 =対話	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断は農協を通して行っているが、各地区に特徴などがあれば知りたい。「施肥なび」を果樹でも使用できるようにしてほしい（生産者） ・堆肥や稲わらを手に入れられるよう、マッチング等もしてほしい（生産者） ・将来は環境にやさしい農業が主流になると思うので、今から準備が必要（生産者） ・環境にやさしい農業に対する消費者の理解が進んでいない。価格に結び付くよう消費者へのPRを強化してほしい（生産者） ・有機農業は近隣生産者とトラブルになることがある（農協）
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者：実践展示ほ等の管理 ・農協：土壌診断データの提供、研修会の開催等 ・市町村：研修会等への参加、生産者への情報提供等 ・県：実践展示ほ等の設置、研修会の開催等
変革後の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・有効なデータの活用により効果的な生産性向上が実現 ・消費需要に応えられる安全・安心で良質な農産物の安定供給

令和6年度計画

挑戦する内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 土壌診断のデジタル化等による分かりやすい土づくり指導 <ul style="list-style-type: none"> ・蓄積された土壌診断データのオープンデータ化 ・総合診断実践展示ほの設置と現地検討会の開催 2 堆肥等地域資源の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥等有効性の実証・展示ほの設置 ・堆肥・稲わら等の活用・定着を促す耕種農家と畜産農家の交流会及び勉強会を開催 3 環境にやさしい農業の拡大に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業指導員養成研修等の開催 ・水稲有機農業の取組拡大に向けたモデル展示ほの設置、研修会の開催 ・エコ農業技術の普及、GAPの取組拡大に向けた研修会の開催 4 Webを活用した情報発信力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物等の情報共有とマッチングの場となるプラットフォームの構築 ・土壌診断や堆肥の活用、環境にやさしい農業に関する動画配信 	 <p>稲わらロール</p>  <p>土づくり指導力向上研修会</p>
対話	<ul style="list-style-type: none"> ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月） ・各種研修会等を開催する際に関係者や生産者と意見交換し、ニーズを把握するとともに、関係機関の意見を参考に事業構築（6～8月） 	<p>環境にやさしい農業のイメージ</p> 

(1)林業の生産性向上対策

① 森林整備

プロジェクト 緑豊かな森林づくりによるCO₂吸収力の強化

目 標

・再造林率	R4：32%	→	R10：40%
・間伐面積	R4：1,873ha	→	R10：2,400ha
・コンテナ苗生産量	R4：96万本	→	R10：120万本
・森づくり協定締結	R4：26団体	→	R10：36団体

挑戦する内容

- ・意欲のある林業事業者が行う森林の集約化や低コスト再造林の支援
- ・コンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援
- ・スギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者への安定供給
- ・花粉症対策としてのスギ人工林の伐採・植え替えの促進
- ・植林や育林活動に意欲的な企業等の森林経営への参画の促進
- ・子供たちの理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進

関係者の声
=対話

- ・立木価格が低迷しており、経営意欲が湧かない（森林所有者）
- ・森林所有者は伐採後の再造林に消極的（林業事業者）
- ・コンテナ苗の生産技術をしっかりと習得したい（苗木生産者）
- ・SDGs等に貢献するため森林づくりに関わりたい（企業等）
- ・室内での勉強より現地で見ると触った方が分かりやすい（子供たち）

役割分担

- ・森林所有者、森林組合、林業事業者、企業等：森林づくりの実施
- ・県、市町村：森林づくりの支援、普及啓発、各種調整

変革後の姿

- ・再造林や間伐等の森林整備を適切に実施することで、CO₂の吸収・固定や水源のかん養など、森林の持つ多面的機能が高度に発揮

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 意欲のある林業事業者が行う森林の集約化や低コスト再造林の支援
 - ・再造林を進めるために実施される測量や資源調査など森林の集約化に係る経費を支援
 - ・低コスト手法を導入した再造林に係る経費を支援
- 2 コンテナ苗出荷率向上に向けた生産技術の習得支援
 - ・生産技術向上を目的とした研修会等を開催
- 3 スギ特定母樹種子の計画的な増産と苗木生産者への安定供給
 - ・採種園の適正な管理及び種子の需給調整を実施
- 4 植林や育林活動に意欲的な企業等の森林経営への参画の促進
 - ・県内企業を対象に森林経営や環境保全活動、カーボンクレジット等に対する意向調査を実施
- 5 子供たちの理解・関心を高めるための体験型森林環境教育の推進
 - ・NPO法人や地域住民等と連携し、参画しやすい企画立案や技術面のサポートの強化を実施
 - ・植樹活動に使用するための小学生等向け苗木づくりマニュアルを作成



緑豊かな森林づくり



伐採跡地への着実な再造林



コンテナ苗出荷率向上

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・林業事業者を対象としたヒアリングや担当者会議において再造林の現状・課題について意見交換し、再造林推進施策を検討（随時）
- ・コンテナ苗の生産技術向上等に向けた研修会において関係者と意見交換し、指導内容に反映（9月）
- ・林業種苗需給調整協議会において関係団体と情報共有し、種苗生産計画に反映（12月）
- ・森林経営等に関する企業の意向をアンケート調査のほか個別アプローチにより把握し、事業構築に反映（6月～）
- ・森林環境教育を実施した際の、子供たちの意見や感想を取りまとめ、企画立案に反映（11月）

② 生産基盤

プロジェクト 県土を守る森林環境の保全

目標

- ・ 治山事業新規着手地区 R1～R5：25地区 → R6～R10：25地区
- ・ 松くい虫・ナラ枯れ被害 被害の拡大防止

挑戦する内容

- ・ 山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進
- ・ 流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施
- ・ 山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化
- ・ 事前防災（監視体制強化、危険地区情報の地域住民への提供等）による減災対策の推進
- ・ 松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化

関係者の声
＝対話

- ・ 山地災害が激甚化・頻発化しているため、山地災害危険地区の整備を早急に進めてほしい（地域住民）
- ・ 治山施設は設置されているものの、設置から年数が経過しており、心配（地域住民）
- ・ 松くい虫やナラ枯れ被害の拡大を防いでほしい（地域住民）

役割分担

- ・ 森林所有者、森林組合、林業事業者：被害等の情報提供
- ・ 県、市町村：治山事業や森林病虫害対策等の実施、普及啓発

変革後の姿

- ・ 治山事業等の山地災害対策や松くい虫・ナラ枯れ被害対策などの森林の保全管理を適切に実施することで、県民の豊かな暮らしと貴重な自然環境の継承を実現

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 山地災害危険地区における計画的な治山施設整備の促進
 - ・ 地元からの要望内容のほか被災の危険度や保全対象の重要度などを踏まえた計画的な事業の実施
- 2 流域治水と連携した森林整備・治山対策の実施
 - ・ 流域治水協議会への参画及び、下流域への影響度を踏まえた事業の計画・実施
- 3 山地災害危険地区の点検の実施及び点検結果に基づく施設の長寿命化
 - ・ 治山施設の点検及び点検結果に基づいた機能強化・老朽化対策事業の実施
- 4 事前防災（監視体制強化、危険地区情報の地域住民への提供等）による減災対策の推進
 - ・ 県ホームページにおける情報提供
 - ・ 山地防災ヘルパーを活用した災害情報の早期把握
 - ・ 山地災害防止キャンペーン等による防災意識の高揚
- 5 松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大防止対策の強化
 - ・ モニタリング調査及び被害木の伐倒・くん蒸処理等の実施
 - ・ 電動クローラ運搬車や植穴掘削機の現場作業での実証

令和3年度県営緊急防治山工事
(火山緊急第1号)

計画的な治山施設の整備

電動クローラの活用
松くい虫被害対策における
労働負担の軽減

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ 山地災害危険地区等の現地調査の際に、市町村等関係者と意見交換し、事業優先度等を検討（7月）
- ・ 流域治水協議会で関係者の意見調整を行い、事業計画に反映（随時）
- ・ 松くい虫・ナラ枯れ被害に関する国、県、市町村、事業者及び有識者を交えた協議会で意見交換をし、被害対策に反映（7月、11月）

プロジェクト スマート林業技術等を活用した林業のデジタルシフト

目 標

- ・スマート林業コア技能者数 R4：0名 → R7：30名
- ・素材生産量 H29～R3平均：109万㎡ → R10：130万㎡
- ・1工場当たりの製材品出荷量 R2：414㎡ → R6：500㎡
- ・林内路網延長 R4：1,291km → R10：1,315km

挑戦する内容

- ・スマート林業技術を現場で実践・指導できる技能者の育成
- ・各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等の森林クラウドシステムを活用した実証・普及
- ・原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化
- ・航空レーザ計測により得られる地理情報を活用した路網整備計画の作成促進

関係者の声
=対話

- ・人手不足のため効率良く森林の調査をしたい（林業事業体）
- ・適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
- ・生産調整ができていない（林業事業体）

役割分担

- ・市町村：課題提示、各種技術の習得
- ・林業事業体：課題提示、現場の提供、各種技術の習得、マッチングシステムの実施主体
- ・製材業者：マッチングシステムの実施主体
- ・産技センター：技術の実証、情報提供、助言
- ・県：情報提供

変革後の姿

- ・コア技能者が一般技能者へ技術を指導することにより、スマート林業技術が地域へ普及・定着
- ・生産性が高まることで素材生産量が増大し、所得が向上

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 スマート林業技術を現場で実践・指導できる技能者の育成
 - ・林業事業体に勤務する若手職員を対象に、スマート林業コア技能者を育成するための研修会を各コンソーシアムで開催
※R5にスマート林業を地域一丸となって取り組むコンソーシアムを3地域に設置（津軽地域、南部地域、下北地域）
- 2 各種技術の現場レベルにおける精度やコスト等の森林クラウドシステムを活用した実証・普及
 - ・多様な現場の状況に応じた資源解析の技術（手法）を構築するため、津軽地域の広葉樹を主体とした実証試験地において、ドローン写真、ドローンレーザ、地上レーザの実証試験を実施
- 3 原木需給マッチングによる原木取引の安定化・効率化
 - ・原木需給マッチングシステムの実証・検証
 - ・原木需給マッチングシステム運用に向けた検討会の開催



デジタル林尺



森林クラウドシステム

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・各コンソーシアムで打合せを実施し、現場の要望や課題等を研修会企画内容に反映（打合せ：四半期に1回）
- ・津軽地域のコンソーシアム構成員と意見交換を行い、実証試験地選定について検討（6月）
- ・原木需給マッチングシステム構築検討委員会においてシステム実証成果を検証し、システム構築に反映（9月）
- ・原木需給マッチングシステムに参画を希望する林業事業体・製材業者からの意見を集約し、運用方法を検討（10月）

③ 木材利用

プロジェクト 県産材の安定供給と利用の確保

目 標

- ・ 素材生産量 H29～R3平均：109万㎡ → R10：130万㎡
- ・ 製材品出荷量 R1～R3平均：7.9万㎡ → R10：8.9万㎡
- ・ 発電向け未利用材利用量 R4：51万㎡ → R10：56万㎡

挑戦する内容

- ・ 木材の生産振興
- ・ 木づかい運動や木育の推進
- ・ 建築物等への利用促進
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進

関係者の声
＝対話

- ・ 適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
- ・ 生産調整ができていない（林業事業者）
- ・ 県産材需要を喚起する施策をお願いしたい（製材事業者・工務店等）
- ・ 公共建築における県産材利用について、発注者（自治体）側の理解醸成が進んでいない（設計事務所）
- ・ 建築用材の需要減等によりチップ用材の確保に支障（チップ業者）

役割分担

- ・ 製材業者、設計事務所、工務店、施主：県産原木、製品の利用
- ・ 県、産技センター：県産材の普及啓発、技術開発

変革後の姿

- ・ 県内で県産材利用が進むことにより、地域経済への波及効果が高まるほか、輸送過程のCO₂が削減され、カーボンニュートラルにも貢献

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 木材の生産振興
 - ・ 林業・木材産業の生産基盤を強化するための高性能林業機械、木材加工流通施設等の導入支援
- 2 木づかい運動や木育の推進
 - ・ 県内のショッピングモール等において、一般県民を対象に木製玩具を活用したイベントを開催
 - ・ 県産材住宅の普及啓発のため、木材・建築関係団体が実施する「あおり産木材活用建築コンテスト」の作品パネルを「大農林水産祭」等で展示PR
 - ・ 地元工務店や建具店等の取組を紹介した県産材の情報誌の作成・配布
 - ・ 首都圏での展示会への出展による県産材PR活動の実施
- 3 建築物等への利用促進
 - ・ 建築予定のある市町村に対して、林業関係団体と連携し、要請活動を実施
 - ・ 建築物における木材利用促進のための、県と事業者による建築物木材利用促進協定の締結
- 4 木質バイオマスのエネルギー利用促進
 - ・ 県産ペレットの一般消費者への消費拡大のため、「大農林水産祭」等におけるPR活動の実施



品質の確かな木材製品



県産材普及啓発研修会

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ 林業事業者や製材業者を対象とした会議等において意見交換を実施し、事業構築に反映（随時）
- ・ 各イベントでの一般県民へのアンケートによる県産材への意向調査を実施し、事業構築に反映（随時）

(3) 漁業の生産性向上対策

① 増養殖

プロジェクト ホタテガイ100億円産業の恒久化

目 標

- ・ 陸奥湾でのホタテガイ生産額 R4：155億円 → R10：100億円台の維持
- ・ 陸奥湾でのホタテガイ生産量 R4：77,991t → R10：90,000t
- ・ 親貝保有枚数 R4：1億枚 → R10：1億4,000万枚

挑戦する内容

- ・ 陸奥湾ホタテガイ総合戦略の策定
- ・ 環境変化に対応した新たな養殖技術の開発
- ・ 持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化

関係者の声
=対話

- ・ 親がいなければ産卵しないので、親貝確保が第一の問題（漁業者）
- ・ 安定採苗のための親貝の下限保有数量の設定が必要（漁業団体）
- ・ 安定採苗が喫緊の課題（産技センター）

役割分担

- ・ 漁業者：適正な養殖管理と親貝の保有
- ・ 漁業団体：漁業者への指導
- ・ 産技センター：採苗及び養殖管理に係る調査、試験
- ・ 県：総合戦略チーム運営、施策立案

変革後の姿

- ・ 養殖技術の向上によりへい死が減少して生産量が安定
- ・ 親貝づくりにより親貝からラーバへ、さらにラーバから親貝に至る再生産サイクルの安定による持続可能なホタテガイ養殖産業の確立
- ・ 陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき、生産から販売まで、計画的に取り組むことにより、ホタテガイ100億円産業として恒久化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 陸奥湾ホタテガイ総合戦略の策定
 - ・ 陸奥湾ホタテガイ総合戦略チーム及び各ワーキンググループ（生産技術開発、経営改善推進、輸出・販売促進）において各課題を検討し、総合戦略を策定
- 2 環境変化に対応した新たな養殖技術の開発
 - ・ 採苗不振メカニズムの解明と効率的な採苗技術開発のための採苗器の設置位置別付着状況調査を実施
 - ・ 高水温等の環境変動に対応した稚貝及び成貝の成育試験を実施
- 3 持続可能な安定生産に向けた親貝づくり体制強化
 - ・ TASC制度や養殖工程の見直し、協業化等に関する検討会を開催し、親貝づくり体制を強化



養殖ホタテガイの調査



ホタテガイ稚貝の選別

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ チーム会議、各ワーキンググループを開催し、生産者や関係団体等との意見交換により、総合戦略に反映（チーム会議年2回、ワーキンググループ（WG）年2回×3WG）
- ・ 親貝づくり意見交換会を開催し、各地区の代表者との意見交換するとともに親貝づくり対策を普及（11月）
- ・ 漁協及び支所（16か所）で、養殖に関する検討会を開催し、関係者と意見交換を行うとともに適正な養殖工程について普及（11月）

プロジェクト サーモン的一大産地化

目標

・海面養殖サーモン生産量 R4：1,676t → R10：10,000t

挑戦する内容

- ・新たなプレイヤーの掘り起こし
- ・効率的な養殖手法の確立
- ・安価かつ安定供給可能な飼料開発による養殖コストの削減

関係者の声
=対話

- ・養殖規模の拡大が必要（養殖業者）
- ・養殖コスト増大が課題（養殖業者）
- ・「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要（漁業団体（沿岸））

役割分担

- ・漁業団体（沿岸）：新たなプレイヤーの掘り起こし
- ・養殖業者：実証試験の実施、マニュアル素案の作成
- ・産技センター：県産魚粉を用いた飼料開発、給餌実証試験
- ・県：新たなプレイヤーの掘り起こし、効率的養殖手法の確立に向けた実証試験の支援、マニュアル作成

変革後の姿

- ・新規プレイヤーの参入、効率的な養殖手法の普及により、海面養殖サーモン生産量が増加
- ・養殖コストの軽減により、漁業所得が向上し経営が安定

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 新たなプレイヤーの掘り起こし
 - ・現地調査による新たなサーモン海面養殖を担うプレイヤーの掘り起こし
 - ・内水面養魚場とさけ・ますふ化場での現地調査による、新たな種苗生産を担うプレイヤーの掘り起こし
- 2 効率的な養殖手法の確立
 - ・波浪や潮流の影響が強く厳しい海況にある津軽海峡海域において、養殖効率向上を目指した実証試験を実施
 - ・実証試験により得られたデータを基に、サーモン養殖を広く普及することを目指したマニュアルを作成
- 3 安価かつ安定供給可能な飼料開発による養殖コストの削減
 - ・県内で生産される魚粉等を原料とすることによる原材料コストカット、簡易な製造機器を用いた製造コストカット等を検討



海面でのサーモン養殖



海面養殖サーモン

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・現地調査、八戸水産アカデミーとの連携による意見交換、情報交換を実施し、新規参入促進に向けた意見を集約（4月、7月、12月、3月）
- ・増養殖検討会を開催し、関係団体等とサーモン養殖の推進について意見交換し、事業構築に反映（年3回）

プロジェクト ナマコ資源増大チャレンジ

目 標

・ ナマコ種苗生産数 R4：17.6万個 → R10：50万個

挑戦する内容

- ・ 増産計画策定に向けた推進体制の構築
- ・ 大型種苗生産等への取組

関係者の声
=対話

- ・ ナマコ資源が減少しており対策が必要（漁業者）
- ・ ナマコ大型種苗生産施設が必要（市町村）
- ・ 大型種苗増産計画を策定し、増産への取組が必要（市町村）

役割分担

- ・ 漁業者 : ナマコ資源量調査への協力
- ・ 産技センター : ナマコ資源に関する基礎調査、効率的な種苗放流方法の検討等
- ・ 種苗生産機関 : 大型種苗生産に係る取組等
- ・ 県 : 種苗生産機関への支援、増産推進体制づくり

変革後の姿

- ・ 効率的な種苗放流による生残率の向上、種苗生産施設の機能強化による種苗の大型化や生産数の増加で持続可能なナマコ漁業が実現

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 増産計画策定に向けた推進体制の構築
 - ・ ナマコ資源増大のための増産計画策定に向け、関係者間での推進体制を検討
- 2 大型種苗生産等への取組
 - ・ 先進地である北海道への視察研修
 - ・ 効率的な採苗方法の実証試験等を実施



漁業者によるナマコ種苗生産

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ 増養殖検討会で関係者間でナマコ増産方法等について意見交換し、ナマコ増産計画策定を検討（年3回）

プロジェクト つくり育てる漁業の推進

目 標

- ・アイナメ種苗生産数 R4：50,000尾 → R10：80,000尾
- ・マツカワ種苗生産数 R4：14,000尾 → R10：100,000尾
- ・ミネフジツボ種苗生産数 R4：2,400個 → R10：16,000個
- ・海藻類の生産量 R4：1,673t → R10：3,000t

挑戦する内容

- ・地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
- ・養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
- ・サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討

関係者の声
=対話

- ・地先資源を増やすため一層の種苗放流が必要（漁業者）
- ・漁業関係者の所得安定・向上を図るため、天然資源に頼らない漁業の推進が必要（漁業者）
- ・継続した増養殖技術の開発が必要（市町村）

役割分担

- ・漁業者：養殖実証試験の実施
- ・産技センター：生産技術の指導、疾病対策、放流効果調査等
- ・種苗生産機関：安定した種苗生産技術の確立
- ・県：種苗生産機関への支援、養殖実証試験支援

変革後の姿

- ・地先資源増大による沿岸漁獲量の増加
- ・養殖生産の増加による漁家経営のリスク分散

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 地先資源増大に寄与することが期待される栽培対象魚種の安定種苗生産
 - ・アイナメ、マツカワの種苗量産技術の確立に向けた試験を実施
 - ・ミネフジツボの種苗生産技術の確立に向けた試験を実施
- 2 養殖対象魚種の安定種苗生産と養殖実証試験
 - ・マツカワ、サーモンの養殖実証試験を実施
- 3 サケの適期・適サイズ放流、回帰率向上に向けた種苗生産の検討、環境変化に応じた放流手法の検討
 - ・新たな飼育方法（半閉鎖循環式）による飼育期間短縮に向けた試験を実施
 - ・回帰率向上に向け、親魚として野生魚を活用した比較実証試験を実施



栽培対象種のアイナメ



養殖対象種のマツカワ



ミネフジツボ

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・増養殖検討会を開催し、種苗生産機関・産技センター等の関係者と増養殖の推進について検討し、次年度の事業構築へ反映（年3回）
- ・青森県栽培漁業推進協議会を開催し、つくり育てる漁業へのニーズについて意見集約（3月）

② 漁船漁業

プロジェクト

持続可能な漁業に向けた新たな資源管理の推進

目 標

- ・ T A C 管理の魚種の割合
R5：6 魚種 → R10：漁獲量ベースで上位約 8 割を占める魚種

挑戦する内容

- ・ デジタル技術を利用した漁獲データの収集
- ・ 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
- ・ M S Y ※ ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立

※M S Y：
最大持続生産量のこと。回復量が最大になる資源量で、その回復量分を利用すれば、「最大の漁獲」が続けられます。

関係者の声
= 対話

- ・ 管理手法は漁業者の意見を丁寧に聞いた上での検討が必要（漁業者）
- ・ 経営が成り立つような漁獲量の維持が必要（漁業者）
- ・ 資源管理に取り組むことで減収する漁家経営への支援が必要（漁業者）

役割分担

- ・ 漁業者：漁協を経由した県への漁獲データの報告、T A C や資源管理協定の遵守
- ・ 漁協：県への漁獲データの報告、資源管理協定による自主的な管理
- ・ 国：資源管理目標や漁獲管理規則の決定、管理監督等
- ・ 産技センター：T A C 管理等に必要な資源評価に係る調査
- ・ 県：漁獲データの取りまとめ及び国への報告、資源管理の履行確認等

変革後の姿

- ・ デジタル技術の導入により、漁獲データの収集が省力化
- ・ 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理や M S Y ベースの資源管理により、資源量が回復し、持続可能な漁業が実現
- ・ 安定した漁業生産が可能となり、漁家経営が安定

令和 6 年度計画

挑戦する内容

- 1 デジタル技術を利用した漁獲データの収集
 - ・ 漁獲情報デジタル化推進事業により整備したシステムにより、各漁業協同組合等から確実に漁獲データを収集
- 2 協定に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進
 - ・ 各漁業協同組合が締結した資源管理協定に基づき、自主的資源管理措置が適正に実施されているか、履行状況を確認
- 3 M S Y ベースの資源管理の遂行による持続可能な漁業の確立
 - ・ T A C 管理魚種の適正な資源管理の実施
 - ・ 国が開催する会議の漁業関係者への情報提供



水揚げされたクロマグロの計量

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ 青森県資源管理計画検討協議会を開催し、漁業関係団体等と資源管理の取組や対象魚種の資源状況等に関して意見交換を行い、今後の資源管理の方法等について検討（3月、年1回）
- ・ くらまぐろ資源管理協定管理委員会に出席し、くらまぐろ資源の管理手法について漁業関係者等と意見交換（年4回以上（5月、9月、12月、3月））

③ 水産基盤

プロジェクト 水産業の成長産業化に向けた拠点整備

目 標

- ・水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数
R4：33漁港 → R10：37漁港

挑戦する内容

- ・岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害低減
- ・防波堤の嵩上げ改良による漁船の破損防止
- ・予防保全による漁港施設の長寿命化
- ・岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善
- ・漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化

関係者の声
=対話

- ・地震や津波等の災害発生後速やかに漁業を再開できる漁港にしてほしい（漁業者）
- ・高齢者や女性、新規就業者等が安全に働きやすい漁港にしてほしい（漁業者）
- ・サーモン等の新たな海面養殖に取り組むことができる漁港にしてほしい（漁業者）

役割分担

- ・漁協：漁業者の要望・意見の取りまとめ
- ・市町村：地元住民の要望・意見の取りまとめ
- ・県：事業計画の策定及び漁港整備の実施

変革後の姿

- ・地震や津波等による岸壁等の被害が軽減され、災害発生後速やかに漁業活動が再開
- ・漁船の修理や炎天下及び降雪時の陸揚作業等が解消され、労働環境改善により若者等が新たに就業
- ・海面養殖に必要な用地や静穏な水域等が確保され、養殖業が成長産業化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 岸壁や防波堤等の耐震・耐津波化による災害発生時の被害低減
 - ・ 1漁港で岸壁を耐震化
- 2 防波堤の嵩上げ改良による漁船の破損防止
 - ・ 6漁港で防波堤を嵩上げ改良
- 3 予防保全による漁港施設の長寿命化
 - ・ 21漁港で漁港施設を補修
- 4 岸壁の屋根の整備や大水深化等による陸揚作業などの漁業就労環境の改善
 - ・ 7漁港で岸壁の屋根整備や大水深化
- 5 漁港の拡張や養殖に適した静穏な水域確保等による養殖業の成長産業化
 - ・ 5漁港で養殖を支援する漁港の拡張や静穏な水域確保のための防波堤等を整備



漁港内の静穏域を活用した養殖

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続等を共有（4月）
- ・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映（4月、7月、1月）

プロジェクト 環境変化に適応した漁場生産力の強化

目 標

- ・効率的に漁獲できる水産物の資源量 R4：5,350t → R10：5,560t
- ・藻場整備により増加する藻場面積 R4：249ha → R10：313ha

挑戦する内容

- ・漁獲効率が向上する漁場の創造
- ・幼魚などの保護・育成場の創造
- ・魚類の産卵場などに加え、CO₂を吸収・固定する藻場の保全・創造

関係者の声
=対話

- ・効率的に漁獲できる場所を整備してほしい（漁業者）
- ・魚などが産卵できる場所を増やしてほしい（漁業者）
- ・稚魚などを保護・育成するための藻場を整備してほしい（漁業者）

役割分担

- ・漁協 : 漁業者の要望・意見の取りまとめ
- ・市町村 : 地元住民の要望・意見の取りまとめ
- ・産技センター : 漁場整備に関する助言
- ・県 : 事業計画の策定及び施設整備の実施

変革後の姿

- ・アイナメ、ソイ・メバル類、ヤリイカなどの沿岸性魚種の資源量の増加及び効率的な操業により、漁業経営が安定
- ・水産物の幼稚仔の育成場の創造
- ・CO₂の吸収・固定効果のある藻場の保全・創造

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 漁獲効率が向上する漁場の創造
 - ・魚礁漁場の整備を7工区実施
- 2 幼魚などの保護・育成場の創造
 - ・増殖場（育成場）の整備を4工区実施
- 3 魚類の産卵場などに加え、CO₂を吸収・固定する藻場の保全・創造
 - ・増殖場（藻場）の整備を7工区実施



魚礁に集まるソイ・メバル類



幼稚仔の育成場である藻場

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・漁協、市町村を参集する実務担当者会議を開催し、事業制度や必要な事務手続等を共有（4月）
- ・漁協、市町村で構成する管理運営協議会で、意見交換（随時）
- ・漁協、市町村との意見交換を実施し、地元の要望内容や整備順序等を確認して、事業構築に反映（4月、1月）

3 人財育成 一次代を担う人財の確保・育成

(1) 農業人財

プロジェクト

未来を担う人財育成

目標

- ・新規就農者数 R4：257人 → R10：300人
- ・農業法人数 R4：553法人 → R10：900法人

挑戦する内容

- ・農業経営のプロになる実践的経営力の向上
- ・グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施
- ・新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化

関係者の声
＝対話

- ・若手農業者の更なる経営力向上に向けて、段階を踏んだカリキュラムの研修会を実施してほしい（若手農業者）
- ・国内外で競争できる本県農業リーダーを育成することが必要（農業経営士）
- ・新規就農者や農業を学ぶ生徒や学生に、世界の農業を学ぶ機会を創出してほしい（農業高校）
- ・新規就農者数の定着に向けた地域の特徴を生かした支援が必要（市町村・農協）

役割分担

- ・農業者：経営力向上研修会への参加、海外研修の企画立案及び実施
- ・学生等：海外研修の企画立案及び実施
- ・市町村等：地域サポート体制の構築（農協等関係機関との連携による支援）
- ・県：研修会等の開催、海外研修企画書の審査、技術・経営支援等

変革後の姿

- ・経営力の高い新たなリーダーが育成され、本県農業の魅力が向上
- ・グローバルな視点を持った人財が育成され、利益追求に向けた法人経営や輸出戦略などに取り組む農業者が増加
- ・新規就農者及び農業法人数が増加

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 農業経営のプロになる実践的経営力の向上
 - ・青年農業士、トップランナー修了生、雇用就農者等を対象に、一流講師陣による農業経営のプロになるための実践的な経営力向上研修「青森農業経営塾（農業版MBA）」を実施
- 2 グローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修の実施
 - ・若手農業者及び農業を学ぶ高校生、大学生等を対象に、提案型の海外研修を実施
 - ・研修は同じ目的を掲げる複数名（3～10名）を1チームとし、自らが企画書を作成・提案
- 3 新規就農者の確保・定着に向けた情報発信と地域によるサポート体制の強化
 - ・県農業・就農情報サイト「農なび青森」やSNSを活用した就農支援情報等の発信
 - ・高校生等を対象に、雇用就農の魅力を発信する出前授業等の実施
 - ・非農家出身の新規就農者を対象とした経営改善支援
 - ・高密度わい化栽培等を活用した新規就農者の定着支援（実習農場・伴走型技術トレーナー）
 - ・将来の畜産人財の確保に向けた体験機会の提供と継承支援
 - ・地域の特徴を生かした新規就農者の確保・育成



収入保険の説明



県農業・就農情報サイト「農なび青森」

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・経営力向上研修を実施し、意見交換（年8回）
- ・県内農業高校4校と県農林水産部との意見交換会の開催（7月）
- ・「農なび青森」の利用者を対象としたニーズ調査（オンライン）を実施（2月）

(2)林業人材

プロジェクト

林業の新たな担い手確保・育成

目標

・年間新規就業者 H29～R3平均：90人 → R10：110人

挑戦する内容

- ・青い森林業アカデミーの継続的な運営
- ・学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信
- ・建設業や造園業、製材業者など他業種からの参入促進
- ・「林業バンチャー」※の育成

※林業バンチャー：
苗木づくりや造林・育林、伐採、
コンサルなどを小規模かつマルチ
に行う事業者

関係者の声
＝対話

- ・労働力不足で新規雇用したいが確保が難しい（林業事業者）
- ・原木の安定入手のため、森林取得を進めており、自ら森林整備に取り組みたい（製材業者）
- ・雇用者確保のためには他産業並みの労働条件や賃金水準が必須、林業は人目に付きづらく仕事内容がイメージできないため就職先の選択肢に入りにくい（林業労働力確保支援センター）

役割分担

- ・森林組合、林業事業者：雇用環境の改善、経営基盤の強化
- ・県、労確センター：アカデミー運営、普及啓発、就業支援

変革後の姿

- ・若年就業者のほか、林業バンチャー等多様な担い手が確保

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 青い森林業アカデミーの継続的な運営
 - ・将来的に林業事業者等の中核となり得る現場技術者を養成するため、森林・林業に関する知識や技術を習得させるための研修「青い森林業アカデミー」を実施
- 2 学生等を対象とした林業出前講座や仕事体験会等による魅力発信
 - ・高校生等を対象に、林業の仕事に関する講義のほか、チェーンソーや高性能林業機械の操作体験を実施
- 3 林業バンチャーの育成
 - ・育成研修会の開催に向け林業への新規参入者の実態を把握するほか、県外の林業バンチャーを講師に招請したフォーラムを開催



青い森林業アカデミー



林業出前講座

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・青い森林業アカデミー運営協議会で有識者や林業関係団体等と研修運営、労働力確保について意見交換を実施し、アカデミーの運営に反映（11月、2月）
- ・仕事体験においてアンケート調査を実施し、体験内容に反映（9～11月）
- ・林業バンチャー等を訪問し、新規参入に必要な知識や技術について意見交換を実施し、事業構築に反映（6月～）



林業バンチャーの育成

(3)漁業人財

プロジェクト 漁業者の確保・育成

目 標

・沿岸漁業における新規漁業就業者数 R4：10人 → R10：15人

挑戦する内容

・漁村地域において他産業との繁忙期を組み合わせるマルチワークの導入を検討
 ・漁業就業希望者が参加しやすい漁業体験の実施
 ・県内外のスルメイカ漁獲情報の提供によるイカ釣り漁業経営の安定化

関係者の声
=対話

・定置漁業等の乗組員不足、水揚げが無い時期の雇用継続難、やる気があれば未経験者でも歓迎、スルメイカのリアルタイムな県内外の漁獲情報が必要（漁業者）
 ・漁業の担い手を確保し、漁業生産量の維持が必要（市町村）
 ・漁業における周年雇用の求人が少ない、未経験で就業するのは不安（漁業就業希望者）

役割分担

・漁業者：就業希望者や体験希望者の受入れ
 ・県漁連：県内外のスルメイカ漁獲情報の収集
 ・市町村：連絡調整
 ・県：検討会開催と連絡調整、漁獲情報の迅速な発信

変革後の姿

・地域全体での労働力の確保により、漁業を含む地域産業が活性化
 ・漁業への具体的な就業イメージが膨らみ、新規漁業就業者が増加
 ・効率的な操業によりイカ釣り漁業者の経営が安定

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 漁村地域において他産業との繁忙期を組み合わせるマルチワークの導入を検討
 - ・平内町を対象としてホタテガイ養殖業と水産加工業等他産業とを組み合わせる周年就業可能なモデルを検討
- 2 漁業就業希望者が参加しやすい漁業体験の実施
 - ・県が就業希望者の要望の聞き取りと体験先となる講師の調整を行い、漁業就業希望者が日時、場所等を選択できる漁業体験を実施
- 3 県内外のスルメイカ漁獲情報の提供によるイカ釣り漁業経営の安定化
 - ・県漁連と協力してスルメイカの迅速な漁獲情報の提供を継続
 - ・経営の改善や維持に向けたパンフレットを作成・配布



漁業体験（ロープワーク）

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・平内町において、行政、漁業者、商工業者等で構成する検討会を立ち上げ、漁業就業希望者が周年働ける環境整備に向けて意見交換し、マルチワークの導入を検討（年2回）
- ・漁業体験者から今後の就業見込み等を聞き取り、漁業者とのマッチングを検討（随時）
- ・イカ釣り漁業の経営安定について漁業者の意見を収集し、パンフレット作成に反映（随時）

4 農山漁村振興 -元気で豊かな農山漁村づくり-

(1)農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティ機能の維持

プロジェクト あおもり型農村RMOの実現

目 標

- ・あおもり型農村RMO数 R4：0組織 → R10：12組織
- ・農林漁家民宿延べ宿泊者数 R4：7,732人泊 → R10：10,800人泊

挑戦する内容

- ・スタートアップ支援による稼ぐ力のある地域経営体の育成
- ・地域経営体を中心とするあおもり型農村RMOの形成
- ・農泊を切り口とした関係人口の創出

関係者の声
=対話

- ・農山漁村の維持に向けた取組は必要だと思うが、役場のマンパワー不足と地域の担い手（人材）不足により、なかなか動き出せない（市町村）
- ・地域貢献的な取組を行うには、自身の経営を安定させることが必要（地域経営体）
- ・農泊実践者の高齢化。現状のままでは農泊受入人数の大幅な拡大は難しい（農泊受入団体）

役割分担

- ・地域経営体：地域との連携、雇用と収益の創出など地域の経済活動、農用地保全等
- ・農泊実践者：実践者同士の連携、交流人口の拡大・関係人口の創出を目指した取組の実施
- ・農泊受入団体：多様な受入方法の確立、受入態勢の強化
- ・市町村：地域の強みや課題を地域住民と共有し、強みを伸ばし、課題解決策の実践町内会や社会福祉協議会など農業以外の分野との連携の仲立ち
- ・県：学識経験者などを交えた伴走支援

変革後の姿

- ・地域住民自らが話し合うむらづくり協議会が設置され、農山漁村の維持に向けた取組が活発化
- ・農泊の取組拡大により、関係人口が創出され、地域経済が活性化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 スタートアップ支援による稼ぐ力のある地域経営体の育成
 - ・市町村のマネジメント活動による課題解決に向けた取組を支援
 - ・農村RMO形成につながる地域経営体の育成や新しい取組への支援
 - ・農村RMOの周知に向けた研修会の開催
- 2 地域経営体を中心とするあおもり型農村RMOの育成
 - ・モデル集落の選定と集落内の地域経営体やむらづくり協議会等への支援
 - ・中間支援組織や有識者を活用した総合サポート
 - ・集落営農組織のレベルアップへの取組支援
- 3 農泊を切り口とした関係人口の創出
 - ・多様な受入手法等の習得、先進地調査
 - ・意欲ある実践者の取組支援
 - ・農泊の認知度向上に向けた国内外のプロモーションの実施
 - ・農泊の受入態勢の強化



買物困難者のための移動販売



あおもりグリーン・ツーリズムガイド

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・事業ヒアリングで市町村や地域経営体等の意向を把握（5月）
- ・市町村マネジメント部会やモデル集落の座談会等への参加による集落内の関係者、集落営農組織間の定期的な情報交換の上、課題を抽出し、取組へ反映（6～2月）
- ・学識経験者（弘前大学）を交えた伴走支援関係者による合同ミーティング等により事業の進捗状況を把握、学識経験者の助言を取組に活用（年3回）
- ・農村RMOや集落営農組織に関するセミナーなどで農村RMOについての意見集約（6月、2月）
- ・関係人口創出や農泊受入態勢強化に向けた研修会に参加した農泊実践者や農泊受入団体の意見集約（7月、12月）

プロジェクト 「海業」の推進による漁村の活性化

目 標

・海業の取組 R4：0件 → R10：4件

挑戦する内容

- ・漁業関係者の意識醸成
- ・漁業者が主体となる消費拡大イベントの開催
- ・漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及

関係者の声
＝対話

- ・県内の漁業者同士が連携し、新しい事業にチャレンジしたい（漁業者）
- ・漁業や漁業者に対するイメージが悪い（漁業者）
- ・魚を食べる人が減少（漁業者）
- ・漁村のにぎわいが急速に失われている（漁業者）

役割分担

- ・漁業者：消費拡大イベントの内容の考案・実施、SNSの発信、漁業体験プログラムの開発及び現場作業
- ・県：関係者の意識醸成、海業に関する情報発信、座談会等の開催、漁業体験観光を担う人財の育成

変革後の姿

- ・漁業者の接客力や販売意欲の向上と、漁業に対するイメージ向上による新規就業者の増加
- ・漁村を訪れる観光客の増加により漁村地域のにぎわいが創出され、地域経済が活性化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 漁業関係者の意識醸成
 - ・漁村地域一体となって漁村の将来に向け、自らが検討・取組を推進する体制をつくり、漁業関係者の意識を醸成
- 2 漁業者が主体となる消費拡大イベントの開催
 - ・海業の取組の展開や漁業者のイメージアップを図る取組などを開催
 - ・漁師自らが後継者や人手確保のために行動する機会を創出
- 3 漁港や藻場を活用した漁業体験の推進と普及
 - ・漁港や藻場を活用した漁業体験観光を担う人財を育成
 - ・漁業体験観光の普及



漁業者による調理講習会



ウニ採り体験

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・県内4地域において地域座談会を開催し、漁業関係者と各浜の現状と課題の把握、めざす未来の姿などについて議論し、具体的な取組に反映（年3回）
- ・漁師が主体となる消費拡大イベントについての説明会において、漁業関係者の意見を収集し、同イベントの集客方法や内容等に反映（年3回）
- ・担い手育成研修実施に向けた検討会を開催し、漁業関係者との意見を収集し、研修会プログラムに反映（年3回）

(2)多様な農業人財の活躍促進

プロジェクト 多様な農業人財の活躍促進

目 標

- ・農業で働く人財確保（農協等無料職業紹介事業マッチング）
R4：120人 → R10：300人
- ・農業分野での外国人労働者の受入人数
R5（10月末）：558人 → R10（10月末）：800人

挑戦する内容

- ・県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力PR強化
- ・特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保
- ・居住環境整備等支援による県外人財の雇用受入拡大

関係者の声
=対話

- ・外国人や首都圏等からの県外人財の雇用拡大に向けた居住環境の整備を支援してほしい（青年農業士、農業法人）
- ・中山間地域の人財確保対策として、冬場も仕事のある農業以外の企業と連携し、かつ自治体が応援できる特定地域づくり事業協同組合の制度活用は有効（市町村、農業者）
- ・単独で求人しても確保が困難。新たな人財確保に向け、本県農業の魅力PRのほか、移住者への支援による宣伝強化、働きやすい環境整備などを希望（農業法人）

役割分担

- ・農業者：人財確保に向けた経営力の強化と雇用環境の整備
- ・農協：無料職業紹介事業やボランティア実施による新たな労働力確保支援
- ・支援センター：無料職業紹介事業による農業法人等の労働力確保支援
- ・市町村：農業以外の分野との連携によるマルチワーク人財の確保支援
- ・県：農業就業体験ツアーの開催や「農なび青森」等での本県農業の魅力PR

変革後の姿

- ・外国人財も含めた雇用就農の増加による県内農業法人等の経営力が強化され、地域農業が活性化
- ・副業、ボランティア、サービス事業体、特定地域づくり事業協同組合など、多様な就農形態により新たな農業人財が確保

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 県内外からのボランティアを含む人財確保に向けた本県農業の魅力PR強化
 - ・首都圏等から本県への移住希望者や、就労を希望する特定技能外国人向けに求人を希望する農業法人での農業就業体験ツアーを開催
- 2 特定地域づくり事業協同組合制度等を活用したマルチワーク人財の確保
 - ・特定地域づくり事業協同組合制度を活用に向けた勉強会の開催及び地域内労働力需要調査の実施
 - ・副業を活用した「臨時雇い」確保に向けた農作業体験会の開催
 - ・農業労働力ワンストップ相談窓口による通年でのマッチング推進
- 3 居住環境整備等支援による県外人財の雇用受入拡大
 - ・県外人財の受入拡大に必要な居住環境の整備を補助



外国人技能実習生



県外在住者を対象とした農業体験ツアー

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・農業就業体験ツアー参加者や受入れ農業法人等を対象としたアンケート調査の実施（随時）
- ・農業経営士、青年農業士及び県農業法人協会との意見交換の実施（随時）

プロジェクト ユニバーサル農業の推進

目 標

・農福連携に取り組む農業経営体数 R4：88経営体 → R10：200経営体

挑戦する内容

- ・農業者等の理解促進と受入機会の提供
- ・ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成
- ・農福連携の輪の拡大

関係者の声
＝対話

- 【農福連携推進会議委員、推進方策策定専門部会アドバイザーの意見】
- ・農業者の理解を進めるための周知活動や取組のきっかけづくりが必要（農業者、福祉事業者）
 - ・ワンストップ窓口の運営を支援してほしい（福祉事業者の声）
 - ・農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターが必要（農業者、福祉事業者）
 - ・ノウフクJASなどのノウフク商品を消費者にPRしてほしい（農業者）
 - ・特別支援学校生徒の農作業体験の場の確保が必要（教育関係者）
 - ・農福から林福、水福へと農林水産業全体へ取組を拡大してほしい（アドバイザー）

役割分担

全県段階～青森県農福連携推進会議において、推進の方向性と施策等を検討、協議
（農福連携実践者、生産者、福祉・商工・教育・金融関係、市町村、県等で構成）
地域段階～県民局：連絡会議等の開催、農協：チャレンジ農福の実施及び農業者への周知、
福祉事業所：ノウフクマルシェの開催、農業者：ユニバーサル農業の検証、
特別支援学校：農業実習・交流会の開催、市町村：農業者・福祉事業者への周知

変革後の姿

- ・多くの農林水産業者が取り組む環境を整え、障がい者等が担い手の一員として活躍し、農業経営が発展
- ・障がい者等が安定的な収入を得ることで生きがいを持った暮らしを実現
- ・一般県民に農福連携が浸透し、農福連携関連商品が選ばれる社会

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 農業者の理解促進と受入機会の提供
 - ・農協の広報や県ホームページを活用した情報発信（8～2月）
 - ・農業者等と農業団体及び福祉事業所との交流促進（6地域、交流会）
 - ・チャレンジ農福・林福・水福の実施（6～1月、62件）
 - ・ユニバーサル農業の検証（野菜、1か所）
- 2 ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成
 - ・ワンストップ窓口の活動支援（5～2月）
 - ・農業者側と福祉側をマッチングできる人財の育成（8～9月、研修会）
 - ・農作業受託可能な福祉事業所の拡大（6～1月、福祉事業所対象の農業体験会）
- 3 農福連携の輪の拡大
 - ・ノウフク商品の開発及び販売促進（8～2月、ノウフクマルシェ）
 - ・認証制度「ノウフクJAS」の活用の促進（8～9月、研修会）
 - ・特別支援学校生徒の農業交流、農業実習などの農作業体験の拡大（5～11月）



障がい者による
にんにくの種こぼし



ノウフクJASセミナー

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・全県段階
青森県農福連携推進会議を開催し、委員と事業計画等について意見交換の上、意見を事業内容に反映（6月、2月）
- ・地域段階
各地域で農福連携連絡会議を開催し、農業者と福祉事業所とのマッチング方法等について意見交換を行い、地域ごとのワンストップ窓口の機能強化策を検討（各地域2回）

(3)豊かな地域資源の活用促進

プロジェクト 食の力を生かした健康的な暮らしの実現

目 標

- ・平均寿命の延伸 (現状) R2: 男性79.27才、女性86.33才
- ・健康寿命の延伸 (現状) R1: 男性71.73才、女性76.05才

挑戦する内容

- ・あらゆる世代に対応した食育活動の実践
- ・食育活動を担う指導者の育成と資質向上
- ・野菜と果物の摂取啓発
- ・Web活用による食生活改善や野菜・果物の持つ機能性等の情報拡散
- ・共食の場と未利用農産物提供者とのネットワークの強化
- ・学校給食を通じた県産食材PR・啓発

関係者の声
=対話

- ・世代に対応した食育に継続的に取り組んでいく必要がある(教育、医療関係者)
- ・郷土料理の伝承機会を増やしたい(学識、消費、医療関係者)
- ・野菜、果物の摂取量や肥満の割合など改善すべき点が多い(教育、医療関係者)

役割分担

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| ・県食育推進会議 | : 県計画の進捗状況評価や施策への提言 |
| ・教育・食育関係者等 | : 食育指導体制整備、学校給食の地元食材利用拡大等 |
| ・医療、保健、栄養・福祉関係者 | : 食に関する指導、保健指導等 |
| ・農林漁業者 | : 安全・安心な農林水産物の生産、農林漁業体験機会の提供、地産地消推進等 |
| ・県民 | : 健全な食生活実現への努力、地産地消推進による農林水産業振興への協力 |
| ・行政(県、市町村) | : 関係機関等と連携した気運醸成、地域の実情に応じた食育推進 |

変革後の姿

- ・健康的な食生活を実践しようとする県民が増え、平均寿命、健康寿命が延伸
- ・野菜・果物の機能性を理解し、積極的に食生活に取り入れる県民が増え、消費量がアップ

令和6年度計画

挑戦する内容

- あらゆる世代に対応した食育活動の実践
 - ・園児から高校生までを対象とした食育講座
 - ・子育て世代を対象としたオンライン食育講座
 - ・共食の場における高齢者等を対象とした食育出前講座
 - ・働き盛り世代対象の企業社員の食生活改善セミナー
- 食育活動を担う指導者の育成と資質向上
 - ・食育サポータースキルアップ講座
 - ・食育指導者向け「野菜+果物」研修会
- 野菜と果物の摂取啓発
 - ・量販店等PR資材、スポットCM、レシピサイトでの情報提供等
- Web活用による食育活動実践のための情報拡散
 - ・YouTube等活用による食生活改善セミナーや野菜・果物の機能性等
- 共食の場と未利用農産物提供者とのネットワークの強化
 - ・マッチング促進のための情報交換会開催等
- 学校給食を通じた県産食材PR・啓発
 - ・県産食材に関わる本県農林水産業や食文化のPR資材の作成



あおもり食命人による食育活動



コンビニ野菜レシピ集

対話

- ・部会、青森県食育推進会議を開催し、青森県食育推進計画の進捗状況や施策に対する評価・提言を参考に事業構築(8月、1月)
- ・県民局単位で地域食育ネットワーク協議会を開催し、関係者からの意見を取組内容に反映(各地域1回)
- ・「共食の場」ネットワーク会議を開催し、関係者からの意見を取組内容に反映(地区会議2回、全体会議1回)

プロジェクト 農業・農村インフラの機能の確保

目 標

・多面的機能支払交付金の取組面積 R5：44,204ha → R10：44,204ha

挑戦する内容

- ・多面的機能の維持発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- ・地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- ・施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化

関係者の声
=対話

- ・過疎化や高齢化が進んでいる活動組織では事務処理ができず地域の共同活動の継続が困難（生産者）
- ・末端水路の老朽化が進行。農村人口が減る中、施設の適正な保全管理が困難（土地改良区）

役割分担

- ・生産者・土地改良区：共同活動の実践、活動組織の組織運営、農業インフラの保全管理
- ・市町村：地元調整、活動組織への技術的指導・助言
- ・県：事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援

変革後の姿

- ・土地改良区や市町村との連携強化により、農業・農村インフラの機能を健全に維持
- ・地域の共同活動や営農活動を通じて、農地保全や地域コミュニティを維持

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 多面的機能の維持発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
 - ・地域が共同で行う地域資源の保全管理や中山間地域等の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進
- 2 地域共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
 - ・研修会等を通じた制度の普及周知やリーダーの育成、活動組織等の広域化による事務負担の軽減を促進
- 3 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化
 - ・土地改良区の合併等協議や土地改良区における女性理事の登用促進に向けた啓発や助言



集落の共同活動



青森県中山間地域活性化研修会

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・多面的機能支払推進協議会主催の研修会等を開催し、農業者などで構成される活動組織と組織運営や後継者育成等について意見交換し、活動の継続・拡大に向けた取組を検討（2回）
- ・青森県中山間地域活性化研修会を開催し、集落協定に基づいて農業生産活動を行う農業者などと事業制度や事務負担軽減に関する優良事例等について情報共有し、持続可能な体制づくりを検討（1回）
- ・土地改良区運営基盤強化協議会主催の研修会等を開催し、土地改良区と統合整備や女性理事登用に関する課題等について意見交換し、土地改良区の組織運営基盤の強化に向けた対策を検討（2回）

プロジェクト 森林資源等を生かした山村の振興

目 標

- ・木材生産を除く林業産出額（薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取）
R2～R4平均：4.6億円 → R10：4.8億円

挑戦する内容

- ・特用林産物の生産振興
- ・うるし等の森林資源の活用促進
- ・里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備

関係者の声
=対話

- ・青森きくらげを通年で栽培したい（きのこ生産者）
- ・国産漆を安定的に入手したい（津軽塗関係団体）
- ・りんご栽培をやめた園地を有効活用したい（りんご園所有者）
- ・里山林が放置されており、手入れや利活用を進めたい（地域住民）
- ・森林空間を活用して地域外から人を呼び込みたい（市町村等）

役割分担

- ・生産者、地域住民：きのこやうるしの生産、里山林の整備等
- ・県、産技センター：活動支援、普及啓発、きのこ栽培技術開発

変革後の姿

- ・きのこやうるし、薪や木炭などを生かした地場産業が形成されるとともに、地域に根ざした風土や伝統文化、良質な景観が継承
- ・森林空間の総合的な利用などを通じて、地域外の住民との交流が拡大し、地域が活性化

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 特用林産物の生産振興
 - ・野生きのこ類の出荷制限解除に向けて、青森市、十和田市、鱒ヶ沢町、階上町におけるサンプリング調査、分析及び安全性を証明するための統計処理を実施
 - ・青森きくらげの栽培管理技術を生産者へ普及するため、生産者向けの栽培・出荷講習会の実施及び栽培・管理マニュアルの作成
 - ・青森きくらげの栽培期間の長期化を図るため、栽培施設のモニタリング調査を実施
- 2 うるし等の森林資源の活用促進
 - ・うるし林の保育技術を実証するためのモデル造成地を設定
 - ・うるし林の施業に関する技術を習得するための実技研修会を開催
 - ・うるしモデル造成地での実証結果等をまとめた施業技術冊子を作成
- 3 里山林に係る地域外関係者受入れのための環境整備
 - ・森林空間を活用した体験プログラムの商品化
 - ・体験プログラム商品化に係るノウハウの他地域への普及



青森きくらげ栽培試験



うるしモデル林の造成



森林空間利用（森林ウォーキング）

対話

- ・部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・野生きのこ類のサンプリング調査実施に当たり、各市町村と意見交換し、出荷制限解除について検討（9月）
- ・青森きくらげ栽培・出荷講習会やモニタリング調査時において生産者と意見交換し、指導内容に反映（随時）
- ・うるし植栽者や植栽希望者と意見交換し、事業構築に反映（随時）
- ・体験プログラムを商品化する地域企業等と意見交換し、普及拡大策を検討（随時）

II プロジェクト以外の継続的な取組

1 販売力強化 -所得向上につながる販売戦略の展開-

継続的な取組

令和6年度の主な取組

(1)商品開発

食品産業を担う人財・企業の育成	・食産業に係る相談窓口の設置 ・商品力アップ研修会の開催
農商工連携や6次産業化の推進	・生産者と食品加工事業者等とのマッチング支援 ・6次産業化研修会の開催
産品の特徴や個性などの価値を生かした商品づくりの推進	・専門家のアドバイスによる県産品のブランド化を促進させる商品開発支援

(2)販路開拓・拡大

産地主導による地域産品のブランド化に向けた取組の推進	・ブランド化に取り組んでいる地域産品のPR
市町村や生産販売団体と一体となった販売促進活動の展開	・県産農林水産物の魅力を生かした消費宣伝に取り組む団体への支援 ・市町村等と連携した百貨店での「青森県フェア」開催
成長が期待できる多様な販売先への販路開拓・拡大	・首都圏の実需者等に対する提案型セールスの実施

<参考> 輸出関係は「青森県輸出拡大戦略」に基づき実施

青森りんごの主要輸出先である東アジア市場の需要の維持・拡大	・りんごをはじめとした県産品プロモーションの実施 ・企業と連携した県産品の情報発信 ・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施 ・現地バイヤーを招請したビジネスツアーや商談会の実施 ・フード台北、香港ブックフェア、香港フードエキスポへの出展 ・新規輸出品目のテストマーケティングの実施
近隣の成長市場である東南アジア市場の需要の取り込み	・りんごをはじめとした県産品プロモーションの実施 ・輸出コーディネーターの設置及びビジネスマッチングの実施 ・県産品フェアや現地バイヤーを招請したビジネスツアーの開催 ・新規輸出品目のテストマーケティングの実施
欧米市場も視野に入れたグローバルマーケットシェアの獲得	・日系スーパーでの青森県フェアの開催(米国) ・ホタテの店頭プロモーションの実施(米国) ・ホタテの輸出可能性市場調査・分析(フランス) ・伝統工芸品のビジネスマッチングの実施(フランス)

(3)情報発信

信頼される青森県産ブランドの浸透	・県産品PR用キャッチフレーズ等の活用推進
お客様ニーズの把握とフィードバックの推進	・県産品アンテナショップの運営 ・県産品アンテナショップ等におけるニーズ把握とフィードバック
多様な分野と連携した情報発信・拡散	・民間企業と連携した情報発信やフェアの開催 ・「あおり食のエリア」登録料理の情報発信・PR
消費者に対する安全・安心な食の情報発信	・食品表示、米トレサビリティ制度の事業者に対する監視、指導等 ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査と結果の公表 ・県産農林水産物・加工品の放射性物質検査経費の市町村等への補助

(4)地産地消

学校給食などにおける地元食材の積極的な活用の推進	・栄養教諭等を対象とした地元産品活用促進セミナーの開催 ・学校給食関係者等による地元食材利用促進会議の開催 ・栄養教諭等に向けた学校給食向け加工品の紹介
多様な消費需要に応える地元の「食」の活用推進	・商標「だし活」を使用した総菜等の開発 ・企業と連携した「だし活+だす活」と地産地消のPR
産地直売施設の販売力強化	・産地直売施設販売力強化研修会の開催

2 生産性向上 -利益の最大化を目指す生産性向上-

継続的な取組

令和6年度の主な取組

(1) 農業の生産性向上対策

① 水田農業

需要に応じた米の生産や作付転換の推進等による水田営農の確立	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業による省力化機械等の導入支援 畑地化に伴う土地改良区決済金等の支援
-------------------------------	--

② 野菜・花き

だいこんやごぼうなどの露地野菜における省力・低コスト化と輪作体系の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 業務用野菜に係る省力・機械化の検討及びセミナー開催 園芸産地における事業継続計画の作成・実践等支援 補助事業による省力化機械等の導入支援
指定産地や特定産地等の高品質・安定生産に向けた生産力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 指定産地等の共販率向上や価格安定事業等への加入促進

③ 果樹

りんごの共同防除組織の多機能化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業による省力化機械等の導入支援
カットりんごなどの実需者ニーズに対応した加工用りんごの安定供給体制の整備と加工専用園の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 加工業者と生産者のマッチング
「シャインマスカット」など優良品種への更新や施設化の推進による高品質生産	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤や生産高度化施設の整備支援

④ 畜産

家畜保健衛生所の施設更新と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 家畜保健衛生所の施設更新、庁舎の整備
県獣医師職員確保プランに基づく獣医師の確保と定着・補完	<ul style="list-style-type: none"> 修学資金の給付、インターシップの開催

⑤ 生産基盤

優良農地の確保と農地の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> 農地転用現地調査・指導、農振計画協議対応、農地法・農振法に係る情報共有等
農業者自らがリスクに備える生産体制構築に向けた農業保険の加入推進	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を通じた制度周知
生産基盤の強化や災害復旧等に向けた制度資金の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関が実行する融資への利子補給等

⑥ 先端技術の導入促進、試験・研究開発

産業の高度化や労働力不足等に対応するためのDX推進に関する試験・研究開発	<ul style="list-style-type: none"> AI技術を用いた環境制御システムの開発
グリーン社会の実現につながる環境負荷軽減に配慮した技術に関する試験・研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 県産バイオマス資源を活用したバイオプラスチックの開発
国内外の幅広い需要に対応した競争力の高い優良な品種や種畜に関する試験・研究開発	<ul style="list-style-type: none"> りんご産業を活性化させる青森オリジナル品種の育成 受精卵段階でのゲノム育種価解析による早期優良牛生産技術の開発
気候変動等に対応した農林畜産物の安定生産技術に関する試験・研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 高温性病害虫の発生生態の解明と総合的病害虫管理技術の検証

⑦ 持続可能な農業

野生鳥獣の農作物被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報連絡会議等開催(県民局) 鳥獣被害防止計画の更新・作成指導 鳥獣被害対策実施隊等の体制強化 イノシシ・シカの広域捕獲(委託) ICT等新技術を活用した捕獲実証(委託)
病害虫の発生予察調査に基づく適切な防除の推進	<ul style="list-style-type: none"> 発生予察調査の実施及び予察情報の発行
農業使用のリスク低減に向けた総合防除の推進と技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 総合防除の推進活動
重要病害虫の侵入・まん延防止に向けた体制強化	<ul style="list-style-type: none"> 侵入調査の実施 病害虫防除体系の確立 農薬耐性・抵抗性検定
農業者に対する農薬適正使用の普及啓発活動や消費者の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 農薬の適正使用に係る啓発活動
GAPや農場HACCPの認証取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> GAP普及指導・認証取得支援 農場HACCP審査員の育成、農場指導
肥料の品質の確保等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 肥料の品質確保のための立入検査の実施
特別栽培、有機農業等の取組拡大による環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> みどり認定、特別栽培農産物認証制度の運営 有機農業産地づくりや有機農業への転換に対する補助

(2) 林業の生産性向上対策

① 森林整備

カーボンクレジット制度の活用促進	・J-クレジットの販売
適地適木による森林づくり	・森林整備に係る補助金の交付 ・早生樹造林技術等の研究
森林経営管理制度等の推進	・専門職員の設置等による市町村への支援
施業地の集約化による森林経営計画の作成促進	・森林調査及び計画の策定 ・施業集約化に必要な地域活動に対する交付金の交付
需要に応じた林木育種の推進	・林業用種子の生産・配布 ・スギ花粉症対策品種等の研究
植樹祭等の緑化行事を通じた普及啓発	・緑化関係行事の開催
県民環境林管理・経営のコスト削減等による収益の確保	・県民環境林の管理・経営 ・J-クレジットの販売

② 生産基盤

保安林の配備及び保安全管理	・保安林の指定・解除に係る調査の実施
林地開発許可制度の適切な運用	・林地開発許可に係る審査及び指導監督の実施
山火事や気象害等の防止対策の推進	・山火事予防巡視活動及び普及啓発活動の実施
育林コスト低減手法の検討・普及	・早生樹造林技術等の研究 ・研修会等の開催
再造林を前提とした主伐の推進	・研修会等の開催
森林所有者自らが災害に備える森林保険への加入推進	・様々な機会を通じた制度周知

③ 木材利用

広葉樹の利用促進	・木材乾燥技術の研究 ・広葉樹分布調査の実施
製紙用チップの安定供給	・林業・木材産業等振興施設の整備
木質バイオマスの地域内流通の促進	・林業・木材産業等振興施設の整備 ・地域住民等が実施する森林整備活動に対する交付金の交付 ・林業普及指導員による普及指導活動の実施

(3) 水産業の生産性向上対策

① 増養殖

さけ・ます資源の維持・増大	・試験研究機関等との調査研究 ・さけ、ます種苗の買い上げ、放流
内水面漁業の振興	・内水面での調査研究、愛魚週間の実施
漁場環境のモニタリング	・小川原湖での糸状藍藻類のモニタリング ・陸奥湾、十三湖、小川原湖での水質や底質等のモニタリング

② 漁船漁業

クロマグロなど特定水産資源のほか、ホッキガイなどの資源管理を推進	・資源管理実施状況の把握、支援
スルメイカの鮮度保持技術の開発・普及	・活締め等の技術開発と普及

③ 水産基盤

海浜等の清掃活動や藻場・干潟の保全活動など、水産多面的機能発揮対策の支援	・海浜等の清掃活動や藻場・干潟の保全活動への支援
漁業共済や積立ぶらすなどのセーフティネットへの加入促進	・様々な機会を通じた制度周知

3 人財育成 -次代を担う人財の確保・育成-

継続的な取組	令和6年度の主な取組
--------	------------

(1) 農業人財

農業人財の一層の呼び込み・確保及び定着を図る国資金の活用促進	・就農準備資金、経営開始資金等による支援
農業経営・就農サポートセンターの機能強化や機械の導入支援等による「儲かる経営体」の育成	・経営相談窓口対応、研修会開催及び伴走型支援 ・融資主体型補助の実施
優れた農業指導者及び若手リーダー（農業経営士、青年農業士）の育成	・農業士ゼミナールの開催等
営農大学校におけるカリキュラムの充実	・情報通信環境の整備 ・りんご高密度植わい化栽培実習農場の設置
農業者の農作業安全に係る啓発、意識向上	・春・秋の農作業安全運動の実施、研修会開催
新規就農希望者と県内移譲希望者とのマッチングによる第三者継承の推進	・就農フェアによる就農希望者の呼び込みと継承支援

(2) 林業人財

就業者の技術向上、労働安全対策の強化、労働環境の改善	・チェーンソー業務の安全衛生教育講習、安全巡回指導の実施 ・緑の雇用事業の活用促進
林業事業体の経営基盤強化、雇用管理の改善	・経営者向け研修会の開催 ・改善計画の指導・認定

(3) 漁業人財

優れた漁業指導者及び若手リーダー（指導漁業士、青年漁業士）の育成	・資質向上に向けた各種講習会等の開催や参加促進
漁業後継者育成研修「賓陽塾」の開講	・漁業に関する許可制度等の講習、ロープワークなど漁業技術等の実習

(4) 組織・団体の育成・強化

農協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・農業協同組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・農業協同組合の業務及び会計に係る検査の実施
事業の活性化や業務執行体制の強化による森林組合の経営基盤強化	・森林組合の巡回やトップヒアリング等による指導 ・中堅職員等を対象とした研修の実施 ・森林組合の業務及び会計に係る検査の実施 ・森林組合等へ森林整備事業実施に係る経費の融資
漁協の健全かつ適切な運営体制確保の促進	・漁業協同組合等の業務及び会計に係る検査の実施 ・検査後の実地ヒアリングによる指導

4 農山漁村振興 -元気で豊かな農山漁村づくり-

(1) 農山漁村の賑わい創出と地域コミュニティ機能の維持

産地直売施設の強化 (地域住民の食や暮らしを支えていく取組の支援)【再掲】	・産地直売施設販売力強化研修会の開催
--	--------------------

(2) 多様な農業人財の活躍促進

女性起業家の育成と経営力の向上	・女性農林漁業者の技術力・経営力向上のため、各種研修会の実施 ・新規起業や既存起業活動への支援
農山漁村の活性化に取り組む女性リーダーの育成	・ViC・ウーマンの掘り起こし及び認定 ・各種審議会などへの女性登用の促進 ・家族経営協定締結の推進

(3) 豊かな地域資源の活用促進

子供たちを対象とした体験学習等による水循環の大切さの理解・継承	・地域住民、NPO、企業など多様な活動主体による水循環の保全活動の促進 ・健全な水循環を守る次世代の育成
稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用促進	・耕畜連携の推進 ・稲わらの有効利用・焼却防止連絡会議の開催
多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進	・事業構想・計画時や施設管理の多様な主体による合意形成を推進 ・多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の活動組織等などによる地域活動を推進 ・水路等への環境配慮施設の整備、モニタリングの実施
農村の生活基盤等の整備	・農業集落排水施設の整備を3地区で実施(新規1、継続2) ・農道の保全対策を19地区で実施(継続19) ・中山間総合整備事業を8地区で実施(継続8)
漁港区域内の海岸保全施設の整備	・1漁港海岸で離岸堤を新設、8漁港海岸で護岸等の老朽化対策を実施
漁業集落排水施設の適時更新や施設の集約・再編・強靱化	・5地区(新規1、継続4)で施設整備を実施

所得向上プログラムは、特に若手生産者が経営戦略を描くことができるように、生産者自身が所得向上に向けて取り組むべき方向性を品目別に具体的に示したものです。

各品目で、品種構成を始め、スマート技術等も活用した収量・品質の向上を図る取組と省力化に必要な取組などをまとめています。

1 露地野菜複合（経営面積3ha規模）

現状 経営面積 320a

【品目構成】

ながいも（販売用86a、種子用30a）
にんにく（販売用48a、種子用16a）
ねぎ（秋どり40a）
緑肥（100a）

【労働力】

家族2人、雇用延べ70人（労働時間2,867時間）

【主な資本装備】

トラクター（100PS、70PS、40PS）、マニユアスプレッダー、ロータリー、ブームスプレーヤー、トレンチャー、ながいも植付機、コンバートレンチャー、にんにく植付機、パワーハーベスタ、ねぎ収穫機、ねぎ半自動調製機、軽トラック、トラック 等

導入後 経営面積 336a

【品目構成】

ながいも（販売用86a、種子用30a）
にんにく（販売用60a、種子用20a）
ねぎ（夏どり20a、秋どり20a）
緑肥（100a）

【労働力】

家族2人、雇用延べ46人（労働時間：2,796時間）

【主な資本装備】

※新たに次の機械を導入（1/2補助事業を想定）
農業用ドローン、フロントローダー、パレットフォーク、
4条同時引き抜きコンバア付きにんにく収穫機、
乗用管理機、ロータリーカルチ、フォークリフト

現状 経営面積 320a

経営収支

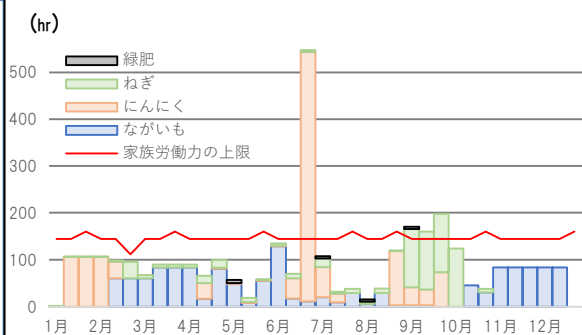
粗収益	14,596	千円
経営費	11,545	千円
所得(所得率)	3,051	千円 (20.9%)
労働時間(10aあたり)	3,400	時間 (106.3時間)

導入後 経営面積 336a

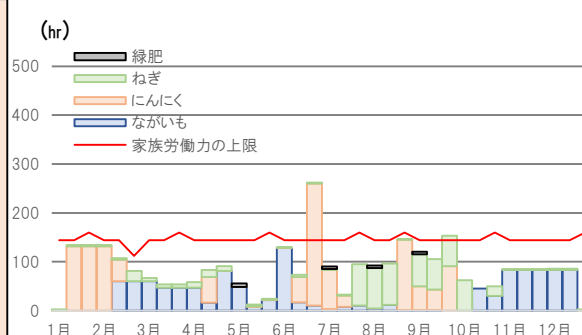
経営収支

粗収益	18,734	千円
経営費	12,994	千円
所得(所得率)	5,740	千円 (30.6%) ↑増加
労働時間(10aあたり)	3,074	時間 (91.5時間) ↓削減

労働時間



労働時間



プログラムのポイント

- 収量・品質の向上に向けて、優良種苗を導入します。
- 労働時間の削減に向けて、スマート農業機械を活用するなど新たな技術を導入し、最小限の雇用で高い所得を確保する経営を目指します。
- 有利販売に向けて、「ねぎ」では新たな作型を導入します。



所得が1.9倍に増加、10a当たり労働時間が14%削減

収量・品質の向上対策

- ① 基本技術の徹底（品目共通）
 - 緑肥を導入した土づくりを基本とした適期作業の実施[販売単収:ながいも112kg、にんにく35kg、ねぎ132kg増（全品目5%増）]
- ② 排水対策の実践（品目共通）
 - ほ場の明きょ設置や緩傾斜化[気象災害リスクの低減と生産の安定化]
- ③ 優良種苗の導入（ながいも・にんにく）
 - 優良種苗の導入と計画的な更新[販売単収:ながいも561kg(25%)増、にんにく98kg(9%)増]

省力化対策

- ④ スマート農業機械(ドローン)の導入（品目共通）
 - ドローンの活用による病害虫防除
[防除作業時間:ながいも0.7時間/10a（43%）減、にんにく2時間/10a（82%）減、ねぎ0.5時間/10a（92%）減]
- ⑤ 基肥一発体系の導入（ながいも・ねぎ）
 - 追肥作業を削減[追肥作業時間:ながいも6時間/10a（100%）減・ねぎ3時間/10a（100%）減]
- ⑥ 主要作業の機械化（にんにく・ねぎ）
 - にんにく:収穫機の導入及び作業体系の変更[収穫作業時間:にんにく8.7時間/10a（74%）減]
 - ねぎ:ロータリーカルチによる中耕・培土[中耕・培土作業時間:ねぎ4時間/10a（27%）減]

有利販売と労力の分散

- ⑦ 大苗定植夏どり作型の導入（ねぎ）
 - 7・8月出荷による有利販売[平均単価:11円/kg(3.2%)高]
 - 収穫・調製作業時間の分散
[労働時間:9・10月計496時間/40aを7・8月に248時間/20a+9・10月に248時間/20aに分散]

第3章

Ⅲ 所得向上プログラム(ミニトマト)

2 ミニトマト（経営面積10a規模）

現状 経営面積 10a

【作型構成】

夏秋長期どり作型（6～10月収穫・10a）

【労働力】

家族2人、雇用0人日（労働時間1,446時間）

【主な資本装備】

パイプハウス(100坪)×3棟、トラクター(30PS)、ロータリー、マルチャー、マルチスプレイヤー(自走式)、揚水ポンプ、形状選果機、軽トラック

導入後 経営面積 20a

【作型構成】

夏秋長期どり作型（6～10月収穫・10a）

秋どり作型（9～10月収穫・10a）

【労働力】

家族2人、雇用延べ47人（労働時間:3,282時間）

【主な資本装備】

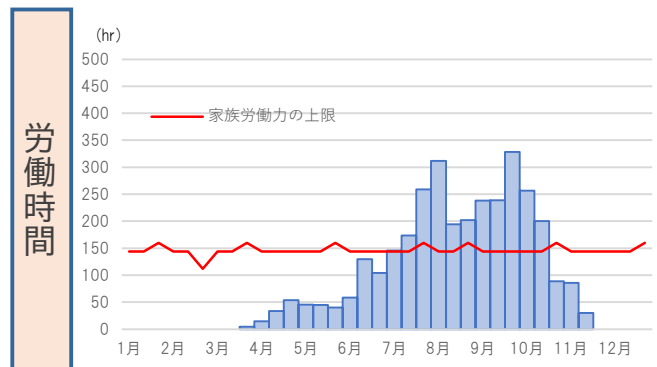
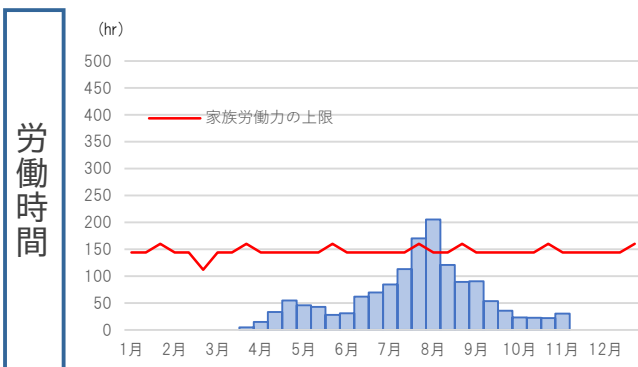
※新たに次の施設等を導入(1/2補助事業を想定)
パイプハウス(100坪)×3棟、自動施肥かん水装置、
細霧冷房装置(=自動薬液散布装置)

現状 経営面積 10a

経営収支	粗収益	3,438	千円
	経営費	2,208	千円
	所得(所得率)	1,230	千円 (35.8%)
	労働時間(10a当たり)	1,446	時間 (1,446時間)

導入後 経営面積 20a

経営収支	粗収益	12,901	千円
	経営費	7,689	千円
	所得(所得率)	5,212	千円 (40.4%) ↑増加
	労働時間(10a当たり)	3,282	時間 (1,641時間)



プログラムのポイント

- 収量・品質の向上に向けて、高温対策を実践します。
- 増収に伴う労働時間の増加や作業競合の緩和に向けて、自動施肥かん水装置等の省力機器の導入により、最小限の雇用で高い所得を確保する経営を目指します。
- 廃棄されてきた規格外品をジュース加工し、新たな付加価値を創出します。



所得が4.2倍に増加、新たな付加価値を563千円創出

収量・品質の向上対策

- ① 基本技術の徹底
→ 土づくりを基本とした適期作業の実施[販売単収:985kg(19%)増]
- ② 排水対策の実践
→ ほ場の明きょ設置や排水ポンプの常備[気象災害リスクの低減と生産の安定化]
- ③ 高温対策の実践
→ 遮光・遮熱、UVカットフィルム等の資材、細霧冷房装置の導入、通路かん水の実施
[販売単収:762kg(15%)増]

省力化対策

- ④ 自動施肥かん水装置の導入
→ かん水・施肥の自動化と精度の向上
[かん水・追肥作業時間:60.9時間/10a(99%)減、販売単収:889kg (18%)増]
- ⑤ 自動薬液散布装置の導入(=細霧冷房装置)
→ 病害虫防除作業の自動化[防除作業時間:12.2時間/10a(68%)減]

有利販売

- ⑥ 秋どり作型(9・10月収穫)の導入
→ 9・10月出荷による有利販売[平均単価:49円/kg(7%)高]
→ 2本仕立て幼苗の利用[種苗費:成苗利用時比 196千円(20%)減]
- ⑦ 規格外品の加工(委託)
→ ジュース加工・販売による付加価値創出[付加価値創出額:281千円/10a増]

第3章

Ⅲ 所得向上プログラム(りんご60a規模)

3 りんご(経営面積60a規模)

現状 経営面積 60a

【品種構成】

早生種 8% 普通台つがる無袋5a
 中生種 8% 普通台ジョナゴールド無袋5a
 晩生種83% 普通台王林無袋10a
 普通台ふじ無袋40a

【労働力】

家族2人、雇用延べ15人(労働時間:1,850時間)

【主な資本装備】

スピードスプレーヤ(共同利用)、乗用草刈機、軽トラック等

導入後 経営面積 180a

【品種構成】

早生種 6% 普通台きおう無袋10a
 中生種11% わい性台トキ無袋15a
 普通台ジョナゴールド無袋5a
 晩生種67% わい性台シナノゴールド無袋20a
 わい性台ふじ無袋50a
 普通台王林無袋10a
 普通台ふじ無袋40a
 もも17% 川中島白桃15a
 あかつき15a

【労働力】

家族2人、雇用延べ43人(労働時間:3,282時間)

【主な資本装備】

※新たに次の機械を導入(1/2補助事業を想定)
 高所作業台車、スピードスプレーヤ、運搬車、フォークリフト

現状 経営面積 60a

導入後 経営面積 180a

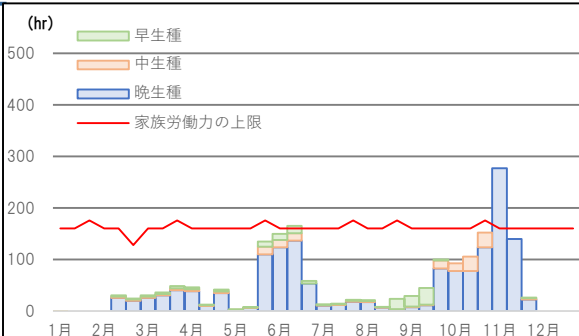
経営収支

粗収益	3,013	千円
経営費	2,224	千円
所得(所得率)	789	千円 (26.2%)
労働時間(10a当たり)	1,850	時間 (308時間)

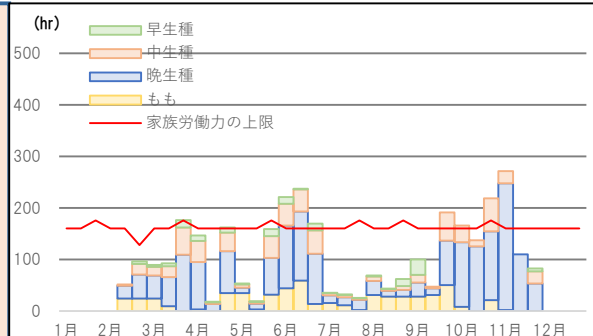
経営収支

粗収益	15,293	千円
経営費	8,597	千円
所得(所得率)	6,696	千円 (43.8%) ↑増加
労働時間(10a当たり)	3,282	時間 (182時間)

労働時間



労働時間



プログラムのポイント

- 収量・品質の向上に向けて、優良品種を導入するとともに、補助事業を活用してわい化栽培への改植を進めます。
- りんご単作経営から新たにももを導入し、リスク分散を図ります。
- 労働時間の削減に向けて、摘花・摘果剤による適期管理の実施と高所作業台車やフォークリフトを導入するなど機械作業体系を導入します。
- 農地中間管理機構などを活用して、経営面積を180aに拡大します。



所得を8.5倍に増加、10a当たり労働時間を40%削減

収量・品質の向上対策

- ① 優良品種・品目への転換
 - 温暖化で品質管理の難しい早生種(つがる)を着色管理が省力できる黄色品種(きおう)へ改植、高温条件下でも安定生産可能な品目(もも)を導入[早生種の販売単価が21%増加]
- ② 総合的な病害虫管理を実施
 - 病害虫AIアプリ等を活用し、圃場で発生している病害虫を判別、適切な防除を実施
 - スピードスプレーヤを導入し、防除作業を適期に実施することで、病害の発生を予防[製品化率5%増加]
- ③ 省力樹形の導入
 - わい化栽培を導入[10a当たり生産量が25%増加]

省力化対策

- ④ 適期管理の実施
 - マメコバチの適正管理を行った上で、摘花剤・摘果剤の積極的利用[摘果作業時間が40%削減]
- ⑤ 機械作業体系の導入
 - 高所作業台車、運搬車、トラック、フォークリフトを導入[運搬・出荷作業時間が86%削減]
- ⑥ 品種構成の適正化
 - 品種構成を見直し、優良系統(着色系)や黄色品種を導入[労働時間の平準化]
- ⑦ 園地の集積・集約
 - 近隣園地を継承、計画的に経営規模拡大[経営面積の増加]

4 りんご(経営面積180a規模)

現状 経営面積 180a

【品種構成】
 早生種 6% 普通台きおう無袋10a
 中生種11% わい性台トキ無袋15a
 普通台ジョナゴールド無袋5a
 晩生種67% わい性台シナノゴールド無袋20a
 わい性台ふじ無袋50a
 普通台王林無袋10a
 普通台ふじ無袋40a

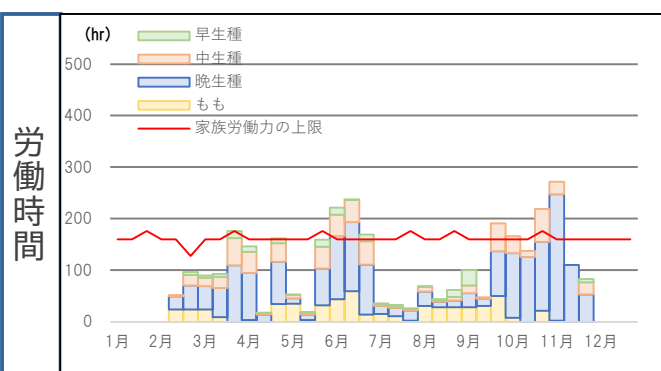
もも17% 川中島白桃15a
 あかつき15a

【労働力】
 家族2人、雇用延べ43人(労働時間:3,282時間)

【主な資本装備】
 高所作業台車、乗用草刈機、軽トラック、
 スピードスプレーヤ、運搬車、フォークリフト

現状 経営面積 180a

経営収支	粗収益	15,293	千円
	経営費	8,597	千円
	所得(所得率)	6,696	千円 (43.8%)
	労働時間(10a当たり)	3,282	時間 (182時間)



導入後 経営面積 300a

【品種構成】
 早生種 3% 普通台きおう無袋10a
 中生種20% わい性台トキ無袋30a
 わい性台秋陽無袋20a
 半密植ジョナゴールド無袋10a
 晩生種60% 高密植シナノゴールド無袋10a
 高密植ふじ無袋10a
 わい性台シナノゴールド無袋40a
 わい性台ふじ無袋50a
 わい性台はるか有袋10a
 半密植王林無袋20a
 半密植ふじ無袋40a

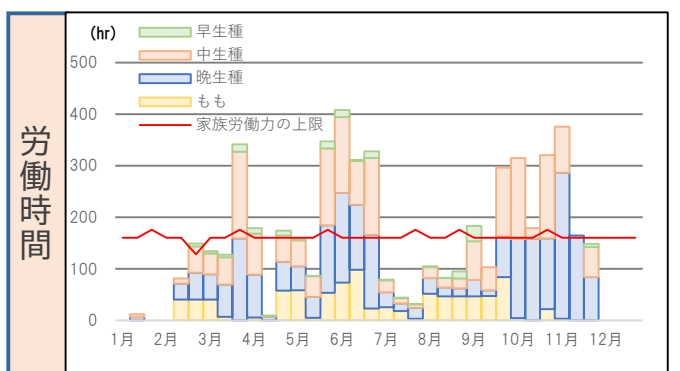
もも17% 川中島白桃25a
 あかつき25a

【労働力】
 家族2人、雇用延べ206人(労働時間:5,361時間)

【主な資本装備】
 ※新たに次の機械を導入(1/2補助事業を想定)
 トラクター(せん定枝収集機、肥料散布機)、
 高所作業台車、バックホー、ロボット草刈機

導入後 経営面積 300a

経営収支	粗収益	29,206	千円
	経営費	16,431	千円
	所得(所得率)	12,775	千円 (43.7%) ↑
	労働時間(10a当たり)	5,361	時間 (179時間)



プログラムのポイント

- 収量・品質の向上に向けて、優良品種を導入するとともに、補助事業を活用して高密植栽培への改植を進めます。
- 労働時間の削減に向けて、ロボット草刈機、剪定枝収集機、肥料散布機などを導入し、経営規模の拡大に対応します。
- 作業の効率化を図るため、半密植栽培を導入や園内道の設置など機械作業体系を導入しやすいような園地に改良します。



所得を1.9倍に増加、10a当たり労働時間は現状維持

収量・品質の向上対策

- ① 優良品種への転換
 - 無袋栽培で長期貯蔵可能な品種(秋陽)、花粉量が多く低温でも発芽可能な品種(はるか)を導入[販売単価が向上、花粉の確保]
- ② 人手不足への対応
 - 高密植栽培の導入、多様な人財の活用[生産量10a当たり60%増加]
- ③ 病害虫防除の徹底
 - 適期防除と耕種的防除で病害虫の圃場内密度を低減[製品化率の向上]
- ④ 経営の多角化
 - 直接取引に向けた販路開拓[販売単価0.7%増加]
- ⑤ 自然災害への対応
 - 自動かん水装置、多目的防災網を設置[自然災害を回避]

省力化対策

- ⑥ 省力技術の適正利用
 - マメコバチの適正管理を行った上で、摘花剤・摘果剤の積極的利用、人手による作業時間が多い葉摘み作業を省力化するため、ふじを対象に摘葉剤を活用[摘葉作業時間30%削減]
- ⑦ 機械作業体系の導入
 - ロボット草刈機、トラクターとアタッチメント(せん定枝収集機、肥料散布機)を導入
[除草作業時間が27時間削減、10a当たりせん定枝収集時間が46%削減、10a当たりの肥料散布時間が89%削減]
- ⑧ 品種構成の適正化
 - 品種構成を見直し、優良系統(着色系)や黄色品種、優良品種(秋陽、はるか)を導入
[労働時間の平準化]
- ⑨ 園地の整備
 - 普通栽培は半密植栽培へ段階的に移行、栽植密度や通路幅を見直すなど機械作業に適した園地に改良
[作業の効率化]

政策テーマ1 しごと～所得向上と経済成長～

○2040年のめざす姿

<農林水産業が持続的に発展する社会>

農林水産業は、生産性と付加価値が向上し、国内外への販売力が強化され、国内有数の食料供給基地として存在感を一層高めており、多くの外貨を獲得するとともに、生産者等は豊かさを実感し、引き続き本県の強みとして地域経済の発展に寄与しています。

(1)政策Ⅰ：豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

①施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

<主な取組>

- ・マーケットインの視点で、ブランド価値の高い商品やコンセプトの設定など、所得向上につながる戦略的な商品づくりに取り組みます。
- ・所得向上に向けて、データを活用した戦略的な販路開拓のほか、オンライン商談会やEC展開の強化など、県産品の販売拡大に取り組みます。
- ・店頭プロモーションや、インターネット等様々な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- ・国内市場のニーズに応じた県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組みます。
- ・「A! Premium」など実需者や消費者にメリットのある輸送サービスの活用等による更なる販路の開拓、販売の拡大に取り組みます。
- ・食品産業の強化を図るため、付加価値の増大に向けて、県産食材を使用した地域の6次産業化を推進します。
- ・県産品の消費拡大をより一層図るため、県民を挙げた地産地消の推進強化に取り組みます。

②施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり

<主な取組>

- ・関係機関等と連携して、気候変動や物価高騰等に適応し、農林水産品の高品質・安定生産に資する技術の開発や生産現場への普及を進めます。
- ・水産資源の持続的利用に向けた資源管理を推進するほか、100億円産業として安定したホタテガイ養殖業の振興やサーモン等養殖に加え、沿岸域の環境保全の役割も担う海藻類や磯根資源の増養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に取り組みます。
- ・生産性の向上と環境負荷低減の両立に向けて、「健康な土づくり」の取組強化や環境に配慮した生産技術の普及・定着などを図るとともに、消費者に対する環境に優しい取組の情報発信等により生産物の付加価値の増大につなげていきます。
- ・地域の担い手への農地の集積・集約化、スマート農業や防災力強化などに対応した農地等の基盤整備、安全で効率的な漁業活動や養殖業の成長産業化を支援する漁港の整備、資源増大のための増殖場の整備など、農林水産業の持続的な発展を支える生産基盤づくりに取り組みます。
- ・HACCP・GAPの推進や食品表示の適正化など、消費者から信頼される安全・安心な農林水産物の供給システムの構築に取り組みます。

③施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

<主な取組>

- ・将来の担い手となる新規就業者や多様な担い手などの確保・育成・定着に向けて、就業相談から就業後の各段階に応じたサポート体制の強化に取り組みます。
- ・国内外の情勢に的確に対応できる多様な人財の育成に向けて、各種研修等を通じたスキルアップなどに取り組みます。
- ・関係機関と連携し、地域の状況に合わせて、高い生産力と経営力を備えた経営体の育成・強化を進めるほか、第三者継承など円滑な経営継承に取り組みます。
- ・各種研修等を通じて新規参入の促進や誰もが農林水産業で働くことができる環境づくりに取り組みます。

(4)政策IV:産業を支えるDXの推進

②施策2 スマート農林水産業の推進

<主な取組>

- ・農林水産業の生産性向上を実現するため、先端技術を活用した農林水産物の生産技術及び漁獲技術の開発等に取り組みます。
- ・スマート農林水産業の普及拡大に向けた人財育成に取り組みます。
- ・生産現場において、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化や、スマート農業機械等の普及による作業の省力化に取り組みます。
- ・農林水産物の安定供給に向けて、デジタル技術を活用した鳥獣被害防止対策の普及に取り組みます。

政策テーマ2 健康～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～

(1)政策I:県民一人ひとりの健康づくりの推進

①施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

<主な取組>

- ・健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。

(4)政策IV:高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

②施策2 障がい者等の活躍促進

<主な取組>

- ・障がいや障がい者に対する県民の理解促進に取り組みます。
- ・農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進に取り組みます。

政策テーマ3 こども～こどもの健やかな成長～

(2)政策II:あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

①施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

<主な取組>

- ・食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。

政策テーマ4 環境～自然環境との調和とその活用～

(1)政策Ⅰ：再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

②施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

<主な取組>

- ・再生可能エネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が好循環する仕組みづくりを推進します。

(2)政策Ⅱ：カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

①施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

<主な取組>

- ・農地土壌や家畜から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を促進します。

②施策2 吸収源対策の推進

<主な取組>

- ・再造林などの森林の整備、藻場や干潟の環境再生を通じた温室効果ガスの隔離・貯留に取り組めます。
- ・カーボンクレジット制度を通じて、県有林等から創出したクレジットの販売収入を森林等の整備に環流し、温室効果ガス吸収源の確保を進めます。

(3)政策Ⅲ：資源効率の高い循環型社会の実現

①施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

<主な取組>

- ・稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。
- ・事業者、NPO、教育機関など多様な主体と協働し、資源循環に向けた行動を学ぶ環境教育の充実と環境教育の担い手の確保・育成、活動支援に取り組めます。

(4)政策Ⅳ：豊かな自然環境の継承

①施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

<主な取組>

- ・ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けた生物多様性の保全・再生の推進に取り組めます。

②施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

<主な取組>

- ・森林整備による手入れ不十分な森林の発生防止・解消や、森林の多面的機能の維持・向上、森林資源の循環利用の推進に取り組めます。
- ・多様な生態系や自然と身近に触れあえる里地里山の保存と活用、緩衝帯の整備に取り組めます。
- ・市町村や近隣道県などとの広域的連携やデジタル技術の活用などにより、効果的な野生鳥獣の保護や適正管理、狩猟・捕獲の担い手の育成に取り組めます。

③施策3 生活を支える健全な水循環の確保

<主な取組>

- ・地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働により、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保に向けた総合的対策に取り組みます。
- ・生活排水や事業活動に伴う排水の汚水処理による水質汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。
- ・作物が良好に生育する土壌環境の整備など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
- ・地域の多様な主体と協働し、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じた環境の保全・再生に取り組みます。
- ・藻場、干潟の生態系の保全、再生による水産の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

政策テーマ5 交流～国内外とつながる交流・物流の拡大～

(1)政策Ⅰ：国内外とつながる観光の推進

①施策1 観光の付加価値創出・向上

<主な取組>

- ・農業、林業、畜産業、漁業の暮らしを体験する観光の定着等により、農林水産業従事者の収入の多様化を進めます。

④施策4 青森ファンを増やす情報発信

<主な取組>

- ・情報発信、誘客、県産品販路拡大、経済交流などを一体的に進めるトップセールスを国内外の各地で展開します。
- ・本県ゆかりの方々とのネットワークを生かした、オールあおもりでの営業活動を展開します。

(2)政策Ⅱ：輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

①施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

<主な取組>

- ・「A! Premium」流通サービス等、県産品の流通ルートの維持・拡大に取り組みます。
- ・様々な物流手段を適切に組み合わせるモーダルミックスや地域の事業者間の協同輸配送等、物流の連携と役割分担を促進します。
- ・ドローンや自動運転等の導入、AIやデータを活用するスマート物流の普及など、物流のDXを促進します。
- ・ラストワンマイルを支える県内物流事業者の体制強化や多様な物流サービス事業者の参入を促進します。

(3)政策Ⅲ：国際交流の推進

②施策2 多文化共生社会の実現

<主な取組>

- ・各産業分野における外国人の受入環境づくりを推進します。
- ・グローバルな視野を持ち、国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。

政策テーマ6 地域社会～持続可能な地域社会の形成～(1)政策Ⅰ：元気な地域づくり・人づくり

①施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

<主な取組>

- ・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化に取り組みます。
- ・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
- ・中間支援組織の活用促進による地域支援体制の強化に取り組みます。
- ・買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援に取り組みます。

②施策2 持続可能な農山漁村地域の実現

<主な取組>

- ・農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりの加速化に取り組みます。
- ・農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事などの文化の継承に取り組みます。
- ・「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出に取り組みます。

③施策3 移住促進と関係人口の拡大

<主な取組>

- ・地域や地域の人々と関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大に取り組みます。
- ・農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進に取り組みます。

④施策4 女性の人財育成とエンパワーメント

<主な取組>

- ・地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成に取り組みます。
- ・自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成に取り組みます。

(2)政策Ⅱ：安心で快適な生活基盤づくり

④施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

<主な取組>

- ・適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性を向上させます。

政策テーマ7 社会資本～安全で利便性の高いインフラの整備～(1)政策Ⅰ：安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

①施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

<主な取組>

- ・気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者と連携し、「流域治水」によるハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進します。

ある若者が描いた未来

